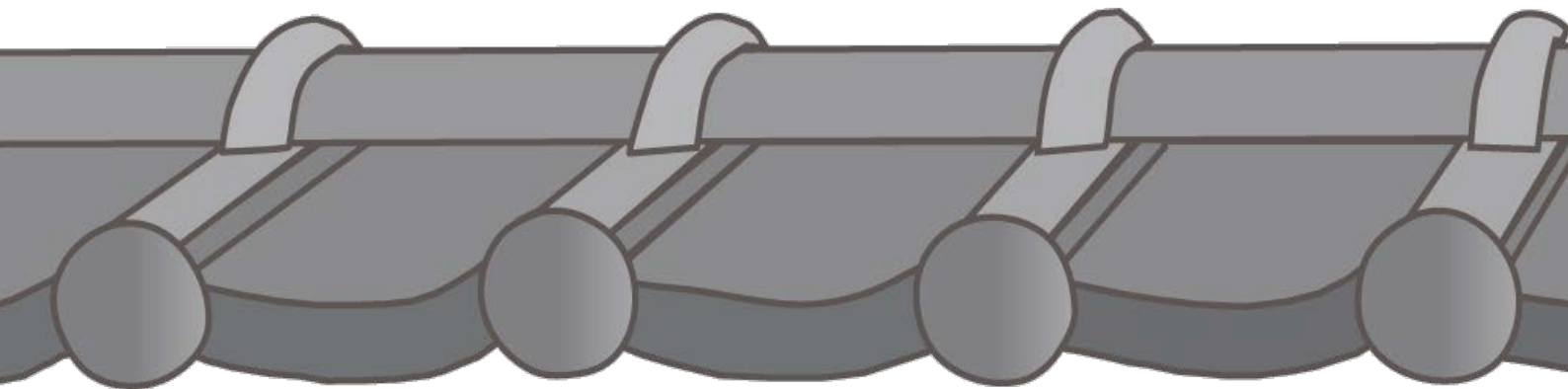
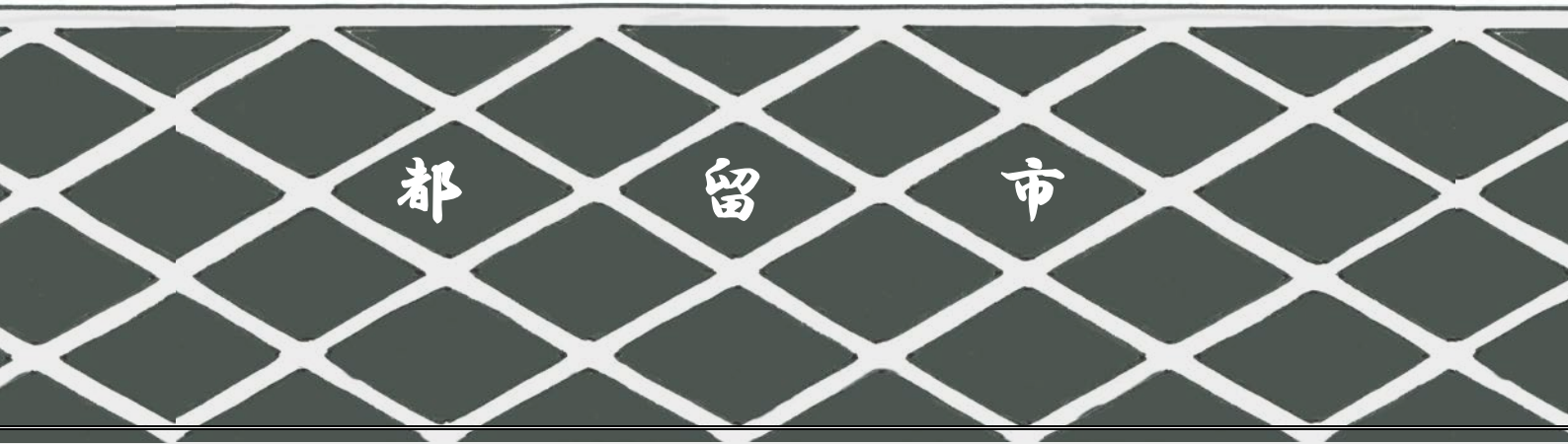
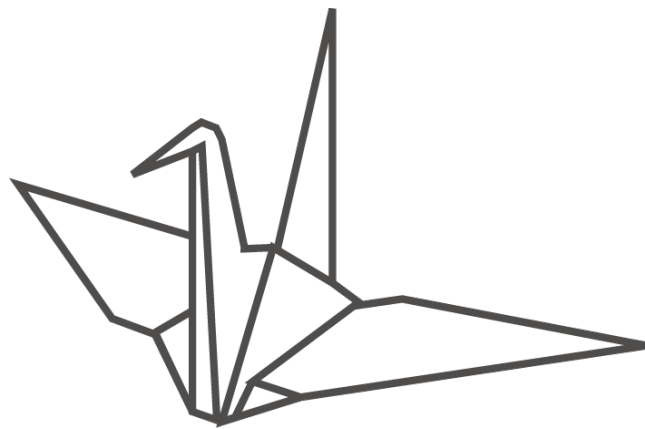




都留市自治体経営白書

平成30年度版（平成29年度決算）



都 留 市

目 次

はじめに 1

- ◆ 「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」の実現を目指して 1
- ◆ 都留市の概要 2

都留市への提言 7

- ◆ ～市民と共に進める「生涯活躍のまちづくり」～ 久須美 則子 7

I 都留市の計画 (Plan) 11

- ◆ 1 第6次都留市長期総合計画 12
- ◆ 2 都留市総合戦略 17
- ◆ 3 将来人口推計（人口ビジョン） 21
- ◆ 4 分野別計画の補完計画 25

II 市政の推進 (Do) 28

- ◆ 1 「選択」と「集中」による行財政運営の推進 29
 - （1）「選択」と「集中」の中で行ってきた主な投資的事業 29
 - （2）「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」実現に向けた主なソフト施策 34
- ◆ 2 個性あふれる施策（平成30年度） 43

III 市政の点検 (Check) 51

- ◆ 1 財務経営の現況（平成29年度） 52
- ◆ 2 第6次都留市長期総合計画前期基本計画 政策・施策評価報告（平成28年度～30年度） 65

IV 行財政改革の取り組み (Action) 85

- ◆ 1 事業評価・提案会の実施 86
- ◆ 2 組織・機構の見直し 89
- ◆ 3 職員定員管理の状況 92

- ◎ 都留市観光親善大使「つるビー」のご紹介 95

は じ め に



「ひと集い 学びあふれる

生涯きらめきのまち つる」の実現を目指して

市民の皆様におかれましては、日頃より格別のご厚情を賜り、謹んでお礼申し上げます。

さて、2016（平成 28）年度に、2026（平成 38）年度までの 11 年間を計画期間とする「第 6 次都留市長期総合計画」をスタートさせました。現在、その基本構想に掲げる「6 つのまちづくりの方向」と「都留市総合戦略」の施策をリンクさせた「リーディング・プロジェクト」に基づき、目指すべき市の将来像「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」の実現に向け、取り組んでおります。

この計画の核となる「生涯活躍のまち・つる（都留市版 C C R C）」事業におきましては、まず、既存の団地のストックを活用した「単独型居住プロジェクト（下谷）」では、旧雇用促進住宅下谷宿舎（2 棟 80 戸）をサービス付き高齢者向け住宅として運営する事業者により、改修工事が開始されたとともに、入居者の公募もはじまり、いよいよ 2019（平成 31）年度秋にオープンする運びとなりました。

また、企業誘致による事業地開発を予定した「複合型居住プロジェクト」では、事業者公募に向けて、事業が具体化する段階まで来ております。

さらに、2018（平成 30）年度以降、リーディング・プロジェクトの柱をさらに大きく展開し、これまでの様々な地域活動施策を連携・発展させるため、「安全で安心なまち」への取り組みであるセーフコミュニティの実現に向け、各関係機関との連携を図りながら精力的に取り組んでおります。

さて、この自治体経営白書は今回で 12 回目の発刊となりますが、財政状況や長期総合計画の達成度、今後の課題や方向性などを総括的に掲載し、本市の現状や実態、問題点を包み隠さず明らかにすることにより、行政情報の「見える化」を推進するものであります。

本書が郷土に誇りを持ち、愛する心を育むための一冊となるよう期待し、あいさついたします。

都留市長

堀 内 富 久

都留市の概要

1 都留市のあゆみ

「都留」という名前は、富士山の裾野が蔓のように延びており、この地域がその様子から「連葛」、「豆留」（いずれも「つる」）と呼ばれていたこと、また、この地に多く生息していたとされる長寿の鳥「鶴」の名にあやかっただけだといわれています。

(1) 古代

大宝元年（701）、大宝律令が制定され、地方制度として、甲斐国には、都留、山梨、八代、巨摩の4郡が設置されました。当地域は4郡の内、都留郡に属し、この都留郡下には相模、古郡、福地、多良（現上谷、下谷地区）、加美（現十日市場、夏狩地区）、征茂、都留の7郷が置かれました。

(2) 中世

武士が台頭したこの時代に入ると、坂東八平氏の一つ秩父氏の流れをくむ小山田氏が、中津森に居館を構え、都留郡領主として、勢力を郡内地方に伸ばしていきました。また、享禄3年（1530）に中津森館が焼失したため、天文元年（1532）に谷村に館を移しました。天正10年（1582）、武田氏とともに、小山田氏も滅亡した後、郡内はめまぐるしく領主が交替し、文禄2年（1593）に浅野長政の家臣浅野氏重が郡内に入り、勝山城を整備しました。



[小山田出羽守信有]

※坂東八平氏（ばんどうはちへい）

平安時代中期に坂東（関東地方）に土着して武家となった桓武平氏流の平良文を祖とする諸氏。八つの氏族を総称して「八平氏」と呼ばれた。

※郡内

山梨県都留郡一帯を指す地域呼称。御坂山地と大菩薩嶺を境とした県東部、北都留郡・南都留郡（大月市、都留市、上野原市、丹波山村、小菅村、道志村）にあたる。県西部を指す国中地方と対比され、山梨県の県域を形成する。

(3) 近世

寛永10年（1633）、秋元泰朝が谷村藩主として入部し、以後、富朝、喬知の3代、71年間にわたり、谷村は秋元氏の城下町として、さらに、宝永2年、3代喬知が川越に転封した後は、幕府の直轄地として陣屋が置かれるなど、郡内の政治・経済・文化の中心地として栄えました。現在も、町割りや寺社などに、かつての面影を偲ぶことができます。

また、天和2年（1682年）には、江戸大火により、深川にあった芭蕉庵が焼失し、芭蕉は、俳句の弟子である高山伝右衛門繁文（俳号麁塙）の勧めで谷村に5ヶ月間滞在しました。そのため、市内には芭蕉句碑が7カ所建てられています。

文化面では「甲斐国志」の郡内地区編纂を担当した森島其進（もりしまきしん）や、美術品としては葛飾北斎が下絵を書いたとされる屋台飾幕をはじめとして多く残されています。この屋台飾幕は今も屋台に取り付けられ、都留市最大のイベント「八朔祭」で披露されています。

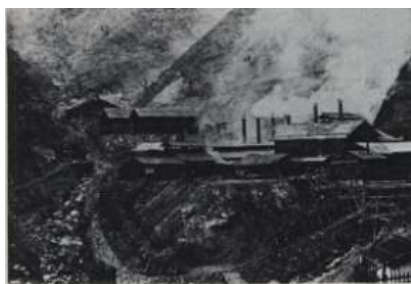


〔下町屋台後幕・虎〕

また、教育面においても、谷村代官佐々木道太郎が谷村陣屋内に教諭所を設け、子どもたちの教育にあたりました。その後、教諭所は谷村興譲館と改称しました。明治には谷村学校として受け継がれ、都留市の学校と教育のルーツとなっています。

一方、産業面については当時の大消費都市であった江戸から近いこともあり、甲斐絹は全盛を迎えました。井原西鶴の「好色一代男」の中にも「郡内縞」が登場するなど確かなブランドとして定着していきました。

（4） 近・現代（大正～昭和前期 都留市誕生）



〔在りし日の宝鉱山〕

大きな戦争、敗戦を体験したこの時代は、都留市の産業経済にとって大きな発達、変化をもたらしました。特に宝鉱山は硫化鉄鉱の大塊鉱で、明治5年、宝村の岩村善五衛門が赤棚沢で鉱塊を発見したのに始まるといわれています。明治36年に三菱合資会社が所有し、日清、日露の両戦争で、大きな伸展を迎えましたが、昭和45年には、貧鉱となり採掘80年にわたる宝鉱山は幕を閉じました。また、この時代の

建造物や彫刻など現存遺物も数多く残されています。尾県学校（現尾県郷土資料館）や種徳館（戸沢地区に移築）は、現在でも資料館や体験交流施設として活用されています。

かつて27を数えた村々は、明治から昭和にかけて合併や分村を重ねた後、昭和29年4月に谷村町、宝村、禾生村、盛里村及び東桂村が合併し、市制を施行することとなり、現在に至っています。



〔種徳館〕

（5） 現代（昭和後期～平成）

昭和30年12月に都留市工場誘致条例を制定し、工場誘致を積極的に進めたことにより、機械金属工業を中心とした誘致企業22社が市内に立地し、これまでの織物産業から金属、一般機械、電気機械工業などへ大きくシフトしました。

社会基盤については、昭和30年代から主要道路や水路、橋などを着々と整備し、昭和44年中央自動車道が開通、昭和59年には都留インターチェンジ（ハーフ）が開通し、さらに平成16年にフルインター化が許可され、平成23年度に完成しました。加えて、平成16年には田原土地区画整理事業により「都留文科大学前駅」を新設し、全国から訪れる都留文科大学の学生や市外の方々を迎える都留市の新しい玄関となり、都留文科大学周辺

は学生を中心に盛り上がりを見せています。

また、平成 9 年には日本の鉄道技術を結集した超伝導磁気浮上式鉄道（リニアモーターカー）の研究、実験が小形山地区から盛里地区の区間で始まりました。

医療施設では、平成 2 年に内科、外科の 2 科、病床 60 床で開院した都留市立病院が、現在では内科、整形外科、外科・消化器外科、呼吸器外科、脳神経外科、小児科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、リハビリテーション科など 18 科 140 床となり、東部地域の基幹病院としての役割が求められています。

また、産科医の不足により平成 20 年 3 月から休止していました分娩については、平成 31 年 2 月から無事に再開することができました。



〔都の杜うぐいすホール〕

文化、教育面では平成 8 年に都の杜うぐいすホール、平成 11 年にミュージアム都留が完成し、市民が文化、芸術に親しみ、涵養できる環境を整えました。

都留文科大学では、平成 25 年に設置した国際交流センターを中心に海外留学制度を確立し、カリフォルニア大学やセント・ノート大学、湖南師範大学などへの交換留学、語学研修等、海外での修学体験の機会を設け、毎年多くの学生が、有意義な学生生活を経験しています。また、山梨

県立谷村工業高等学校と山梨県立桂高等学校の統合再編に伴い、平成 27 年度からは谷村工業高校の跡地に都留興譲館高校、平成 28 年度からは旧桂高校の跡地に、健康科学大学看護学部が開学しました。

○ 公立大学法人都留文科大学

昭和 28 年 4 月に創設された山梨県立臨時教員養成所を起源に、その 2 年後には市立都留短期大学、昭和 35 年には短期大学から 4 年制大学へと移行し、文学部初等教育学科、国文学科の 2 学科でスタートしました。その後、英文学科、社会学科、比較文化学科が増設され、文学部のもと 5 学科の編成となり、さらに、平成 16 年には初等教育学科を母体にした「臨床教育実践学専攻」が設置されたことで、5 学科全てに大学院が揃いました。



〔都留文科大学〕

都留文科大学は開学以来、これまで教員養成系の大学として着実な発展を遂げていますが、大学淘汰の時代に対応するため、平成 21 年度に公立大学法人となりました。平成 26 年度には、「COC 推進機構」の設置、平成 29 年度には、国際バカロレア教育に対応した「国際教育学科」が開設するとともに、多様な学習形態に対応するため 5 号館を建設しました。また、平成 30 年度には、新たに教養学部を新設し、文学部にある「初等教育学科」と「社会学科」に改編し、教養学部を「学校教育学科」と「地域社会学科」に改編するなど、魅力あふれる大学づくりを積極的に進めています。

現在の本市の人口は、約 32,000 人のうち、総学生数が約 3,500 人であるため、市民の 10 人に 1 人以上が都留文科大学生という学園のまちです。

○ 県立リニア見学センター

市内には、未来の高速鉄道として期待が寄せられているリニアモーターカーの実験線と見学センターがあります。平成 26 年に、体験学習等を盛り込んだ大規模なリニューアルを行い、平成 27 年度には年間 30 万人以上が訪れるなど、人気の施設となっています。



〔リニア実験線〕

○ 八朔祭

八朔とは旧暦の 8 月 1 日のことで、八朔祭りは地元の生出神社(おいでじんじゃ)の例祭として、今からおよそ 300 年前に始まったと伝えられています。

かつては五穀豊穡を祈った祭りでしたが、神楽、屋台、大名行列などが加わり、県下に知られる祭りとなりました。現在は毎年 9 月 1 日に行なわれています。



〔屋台〕



〔大名行列〕

○ 道の駅つる

平成 28 年 11 月 5 日に県内で初めて重点「道の駅」に選定された「道の駅つる」が大原地区にオープンしました。

地元で収穫された新鮮な野菜や地元産の肉や地元産品を利用した加工品が並ぶ直売所、地元食材を豊富に使い、ここでしか味わえないメニューを提供するレストランなどが設けられています。

建物外部は芝生広場や多目的広場等に囲まれ、買い物だけでなく、訪れた皆様がゆっくりと憩える場所となっています。



〔道の駅つる〕

○ 十日市場・夏狩湧水群（平成の名水百選）

十日市場・夏狩地区には、富士山の湧水地が 10 カ所以上、水温は年間を通して約 12℃に保たれ、極めて豊富な水量と良質な水質を誇っています。都留市の上水道やペットボトル飲料水、限られた地域でしか収穫できない水掛菜やワサビの栽培に利用されています。

平成 20 年には、この湧水の親水性や、この地域に残る「定式」と呼ばれる河川環境美化活動が認められ、“平成の名水百選”に選定されました。



〔太郎・次郎滝〕

2 位 置

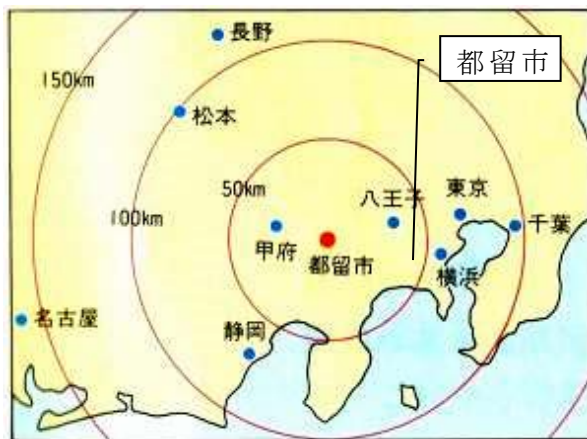
本市は、山梨県の東部（東経 138° 54′ 北緯 35° 33′）に位置し、都心から約 90km、県都甲府市より約 50km の距離にあります。

人口は 32,002 人（平成 27 年国勢調査）、面積は 161.63k m²で、標高は中心地で 490m、周囲は 1,000m 級の美しい山々に囲まれ、桂川（相模川）が市域の中央を西から東に貫流し、本市の主要な平坦地はこの河川に沿って帯状に形成されています。

本市は、北東側が大月市に、西側で富士河口湖町から西桂町・富士吉田市に、東南側で上野原市、南側で道志村とそれぞれ接しており、大月市、西桂町・富士吉田市方面とは国道 139 号で、上野原市とは県道四日市場上野原線、道志村とは県道都留道志線で連絡されています。



【市街地航空写真】



☆都留市のことを更に知るには☆

都留市の公式ホームページをご覧ください。
平成 31 年 3 月からホームページがリニューアルしました！

スマートフォンにも対応しました。都留市の情報が満載です。是非ご覧ください。



都留市への提言

～市民と共に進める

「生涯活躍のまちづくり」～



一般社団法人コミュニティネットワーク協会

高齢者住宅情報センター 東京センター長 久須美 則子

2017年8月に地域おこし協力隊員として、都留市に着任以来「生涯活躍のまち・つる」の推進に向け、首都圏からの移住者を募る活動を業務の主軸においた下谷地区で進められている単独型プロジェクトの支援事業に従事して参りました。

この間に体験した業務を通して考え、得た事柄に基づき、「市民と共に進める都留市における生涯活躍のまちづくり」について、具体的な意見を述べたいと思います。

【寄稿者略歴】

久須美 則子（くすみのりこ）氏

現職

一般社団法人コミュニティネットワーク協会理事
高齢者住宅情報センター 東京センター長

- 東京都出身
- 私立明星高校 卒業
- 大東文化大学文学部日本文学科卒業
- 東京都準常勤講師
- 生活クラブ生活協同組合理事
- 一般社団法人コミュニティネットワーク協会
- 高齢者住宅情報センター 東京センター長

<市民が自信と誇りを持って我がまちを語る>

都留市に着任して1年半が経過した中で最も印象に残るものは、中心市街地を滔々と流れる家中川、深く水を湛える桂川をはじめとする河川及び水路です。まちのどこを訪ねても、水の音が途絶えることがありません。豊かな湧水地には梅花藻が群生し、それらは季節を問わず訪れる人の心を和ませてくれます。

都留市民の気質は穏やと言われますが、富士の裾野に位置することから、農業用水に窮することなく農作業ができたことが、水争いなどの争いの必然性が低く、穏やかな気質を育んだのではないかとされているようです。その市民気質は、交通機関の利用、買い物先などで経験する、見知らぬ者に柔和な表情で接する人々の姿に現れるもので、他所からの移住者を迎え入れる懐の深さと重なるものと言えるでしょう。

「生涯活躍のまち・つる」の推進事業では、下谷地区で進められている「都留市単独型プロジェクト」の説明をする機会として、長寿介護課の協力を得て各地域で開催されている「いーばしょ」に伺いました。

現在、下谷地区の旧雇用促進住宅を改修し、60 歳以上々を入居の対象とした「サービス付き高齢者向け住宅」に地域交流施設を併設した、都留市版 CCRC と称する事業は、移住者の受け入れと市内の高齢者に安心の住まいを提供するものとして、期待をもたれるものです。また、山梨県下でも自立型のサービス付高齢者向け住宅は少なく、都留市においては初めての開設になり、注目を集めています。

「いーばしょ」の開催場所では、お集まりの皆さんに説明をすると共に、ご意見をお聞きしました。「いますぐに高齢者住宅に入居することは考えにくいですが、体に不具合を感じるようになり、自宅で暮らすことが難しくなった時のことを考えると、良いものができた」というご意見をいただく一方で、「一緒に暮らしている家族が支えになっている、住む家に困っていない。」というご意見もいただきました。都留市には、親族とのつながりや地域社会のたすけあいのしくみが受け継がれている一端を窺うこともできました。

しかし、やがて訪れる誰かの支えを必要とする時の受け皿や、サポートの仕組みのある高齢期の住まいを考えはじめる人がいると思います。下谷地区の単独型プロジェクト事業は元気な時も、体が弱っても安心して暮らせるまちづくりの一翼を担っていく筈で、市民が自信をもち、誇れるまちの大きな要素となっていくと言えるでしょう。

<地域資源の掘り起し>

首都圏からの移住希望者の相談対応では、都留市の特性を紹介や地域を案内することが多くありますが、その中での発見や気づきに、自然環境はもとより歴史や文化遺産、自治体が進める事業や、市民が主体となって進めているさまざまな活動があります。

谷村町から都留市駅の中心市街地に多くある寺社仏閣、まちの各所に残された芭蕉の句碑などは、街並みの散策や見学を通して訪れた人々に学びや習得の場を提供するものとなっています。歴史探訪の窓となる都留市内ある 70 有余の寺社は、貴重な文化遺産であり、地域資源です。城下町の歴史をもつ都留市の文化や魅力の紹介・発信には、市民の専門家の協力を得て進めるまち歩きの水先案内の役割を担う人材育成も必要でしょう。

また、行政が進める事業の一つに、都留市の魅力的な地域資源に図書館の充実があげられます。ゆったりとした館内、静かな空間は、ここを遊ばせ、豊かな発想を育む要素に満ちています。市立図書館は、市民活動支援センター、社会福祉協議会のファミリーサポートセンターと共にまちづくり交流センターに設置されており、子育て世代からシニアまで幅広い年齢層の利用や交流の機会を提供する地域資源です。

市民の主体的な活動を支援するセンター機能を充実させ、まちの魅力を発信して

いくためには、地域住民による活動団体や個人の力がより一層発揮される重層的な仕組みづくりを進めていくことが大事です。

<子ども参加のまちづくり>

少子高齢化は、都留市にとっても対応すべき喫緊の課題です。平成の子どもたちもやがては成人し、このまちの将来を切り拓く市民となっていきます。このまちの将来像を子どもたちの視点で捉え、子どもたちの視点で考えていくまちづくり行政のあり方を提案します。

まちづくりの未来を担う子どもたちが、まちと関わるきっかけとして、まちづくりを遊びの要素を取り入れた手法で、楽しく学べる「まちづくり副読本」を小学校の先生と市の職員が共同で作成し、市内の小学生に配布しているという川崎市の事例があります。

この取り組みは、子どもたち自身が、まち探検や遊び場の地図をつくったり、まちづくりのゲーム等遊び感覚でまちづくりを学習していく中で、地域やまちづくりへの関心を育てていくもので、市の職員は、この副読本を活用することで、「子どもたちが『自分たちもまちづくりに携われる。』という気持ちを持ってもらえたら幸いだ。」と言っています。

子どもは都留市の将来を担う未来の市民です。未来の市民の育成に、都留市オリジナルの子ども参加のまちづくりを進めて行ってください。

<生涯活躍のまち・つるを市民と共にづくり・育てる>

3か年をかけて進めてきた「生涯活躍のまち・つる」は単独型プロジェクトの事業化が決定され、平成31年度にはサービス付き高齢者向け住宅が開設されます。

平成17年7月に開始した「生涯活躍のまち・つるをつくる会」は、全18回を重ね、延べ200人近くの参加があり、住まう人同士の、近隣の人々とのコミュニティのある暮らしについて話し合いを行ってきました。

元気な内に住み替えて自由度の高い生活を送りたい。じっと部屋に閉じこもるのではなく、仕事に出掛けたり、趣味を生かした地域活動をしたい。できれば誰かの役に立つことがしたい。地の利を生かして都心へのお出かけを楽しみたい。など、多様な意見が出されました。

そこに集約されるのは、高齢者が孤立せず、適度な距離感を保ちつつ、緩やかな繋がりの中で安心して暮らすことの選択です。そのためには、高齢者が安心して暮らすための地域ケアのしくみづくりも急がれます。

サービス付き高齢者向け住宅がオープンすれば、80世帯を擁する新たなコミュニティが誕生します。地域の方々との交流を図りながら、地域に根付くコミュニティができることで、まちには新たな賑わいが生まれ、都留市版 CCRC の推進に大

きなチャンスの到来となることでしょう。

高齢者住宅をつくり、市外、県外からの移住者を迎え入れる都留市の施策は、都留市を選び、住まう人々を「生涯活躍のまちをつくる主体」として位置づけ、まちづくりを進めることで、より盤石なものとなることでしょう。より一層の推進策が講じられることを願ってやみません。

まちづくりは中長期の視点をもって進められる息の長い事業です。「生涯活躍のまち」にいち早く手を挙げ、計画立案、実施に向けたゆまぬ努力を重ねられている都留市の皆様に敬意を表すと共に、ますますのご尽力を祈念いたします。

以上

I 都留市の計画

(Plan)

- 1 第6次都留市長期総合計画
- 2 都留市総合戦略
- 3 将来人口推計（人口ビジョン）
- 4 分野別計画の補完計画

1 第6次都留市長期総合計画

人口減少は、私たちの暮らしに大きな影響を与え、産業・教育・防災など、様々な分野にも波及し、まちづくりの担い手の減少により、地域生活の基盤であるコミュニティそのものが崩壊し、継続的な地域経営が困難になることが懸念されます。このため、私たちのまちの現状を的確に捉え、課題に対して迅速かつ計画的に対応することが、今まで以上に強く求められる時代となりました。

このようにこれまで以上の変革が迫られている現代において、地域の特性を活かした自律的で持続的な社会を創生するため、平成28年度から平成38年度までの11年間にわたる市政運営の羅針盤となる「第6次都留市長期総合計画」を策定しました。

ここでは概要のみ掲載しますが、詳細につきましては市ホームページでご覧いただけます。また、市役所総務部企画課において無料でお渡ししておりますので、お気軽にお申し付けください。

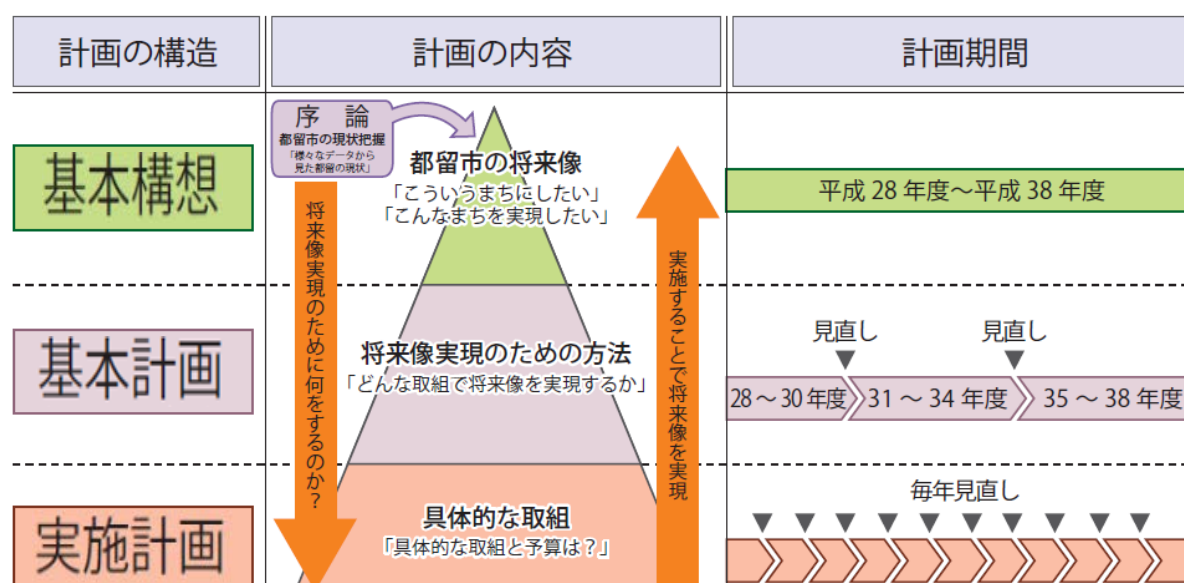
1. 長期総合計画の構成

長期総合計画は下記のように三層構造になっています。

「基本構想」…将来（11年後）、都留市がどのようなまちになっているか、どうなるべきかを示します。

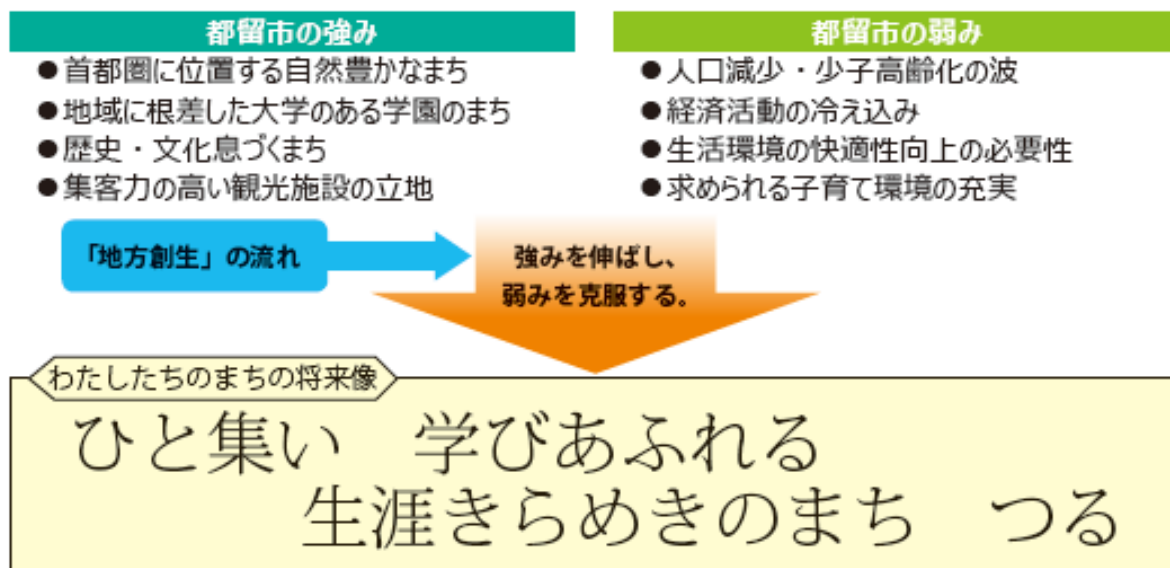
「基本計画」…基本構想に描いた将来像をかなえるため、どのような取組を進めるか示します。

「実施計画」…計画を進めるにあたって、予算との兼ね合いや、具体的な取組を示します。この計画は毎年度見直しを行っています。



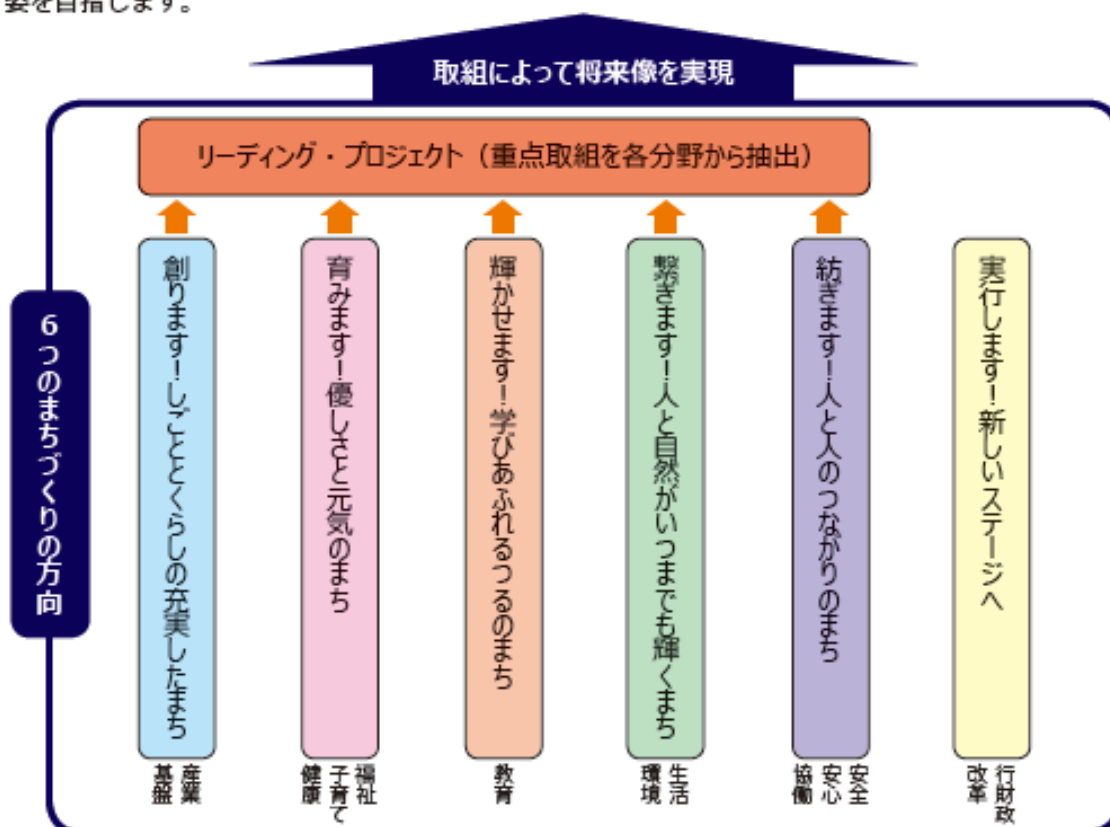
2. 基本構想

「基本構想」では、「都留市の強み」と「都留市の弱み」を整理し、それぞれ国全体で推し進める「地方創生の流れ」を含め、本市の11年後の将来像を導き出します。



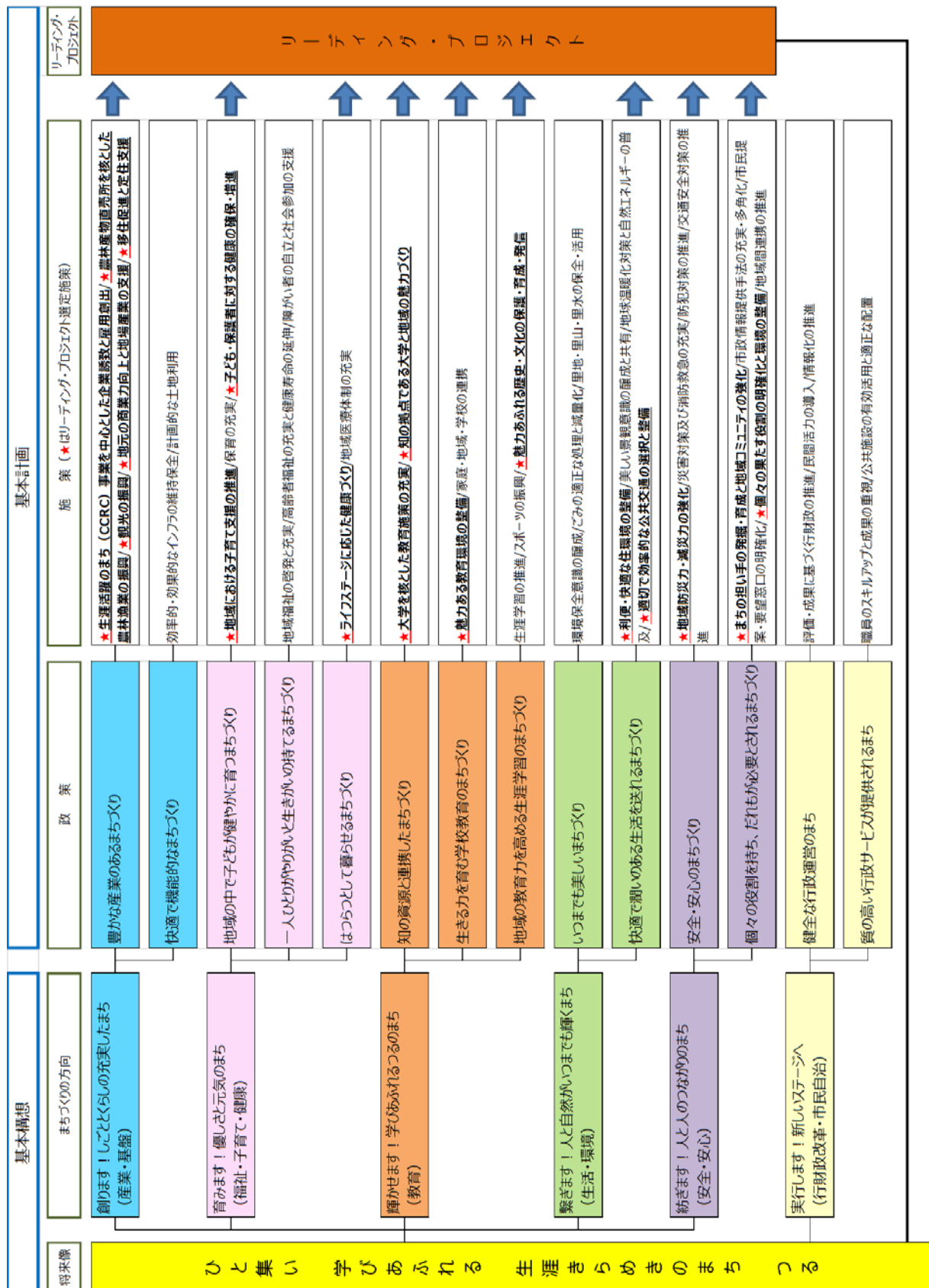
新たな産業の創出や、移住・定住の支援、そしてまた、豊かな地域資源を活かして、まちの魅力を最大限に引き出すことにより、多くの人々がこの地に集い、自分らしい暮らし方を発見します。

そして、この地で生活する人すべてが、生涯を通していきいきと学び、自己のため、家族のため、そして、まちのために活躍し、相互に高めあい、いつまでも元気で、きらめく人生を送れるようなまちの姿を目指します。



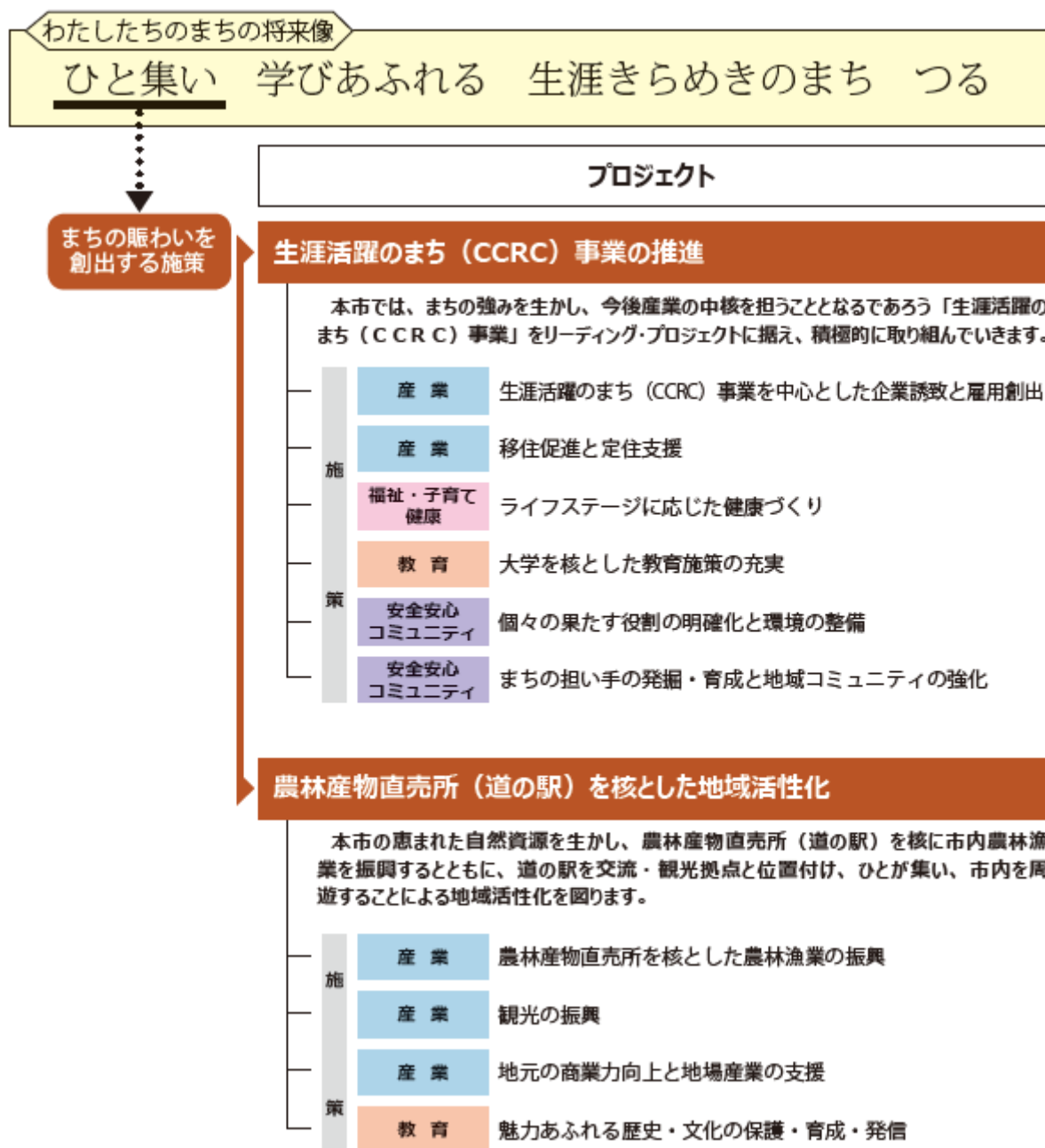
3. 前期基本計画（平成 28～30 年度）

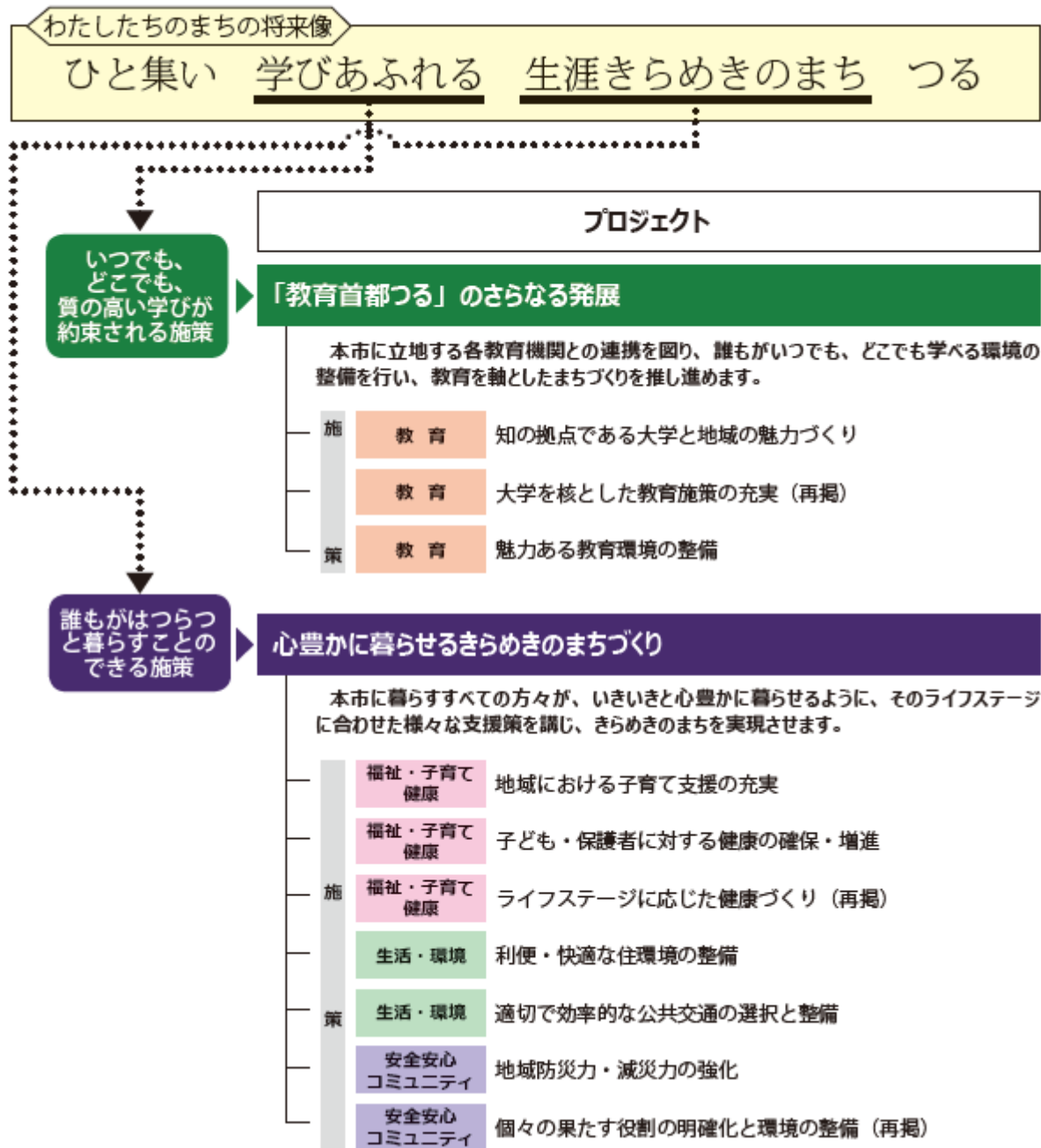
基本計画では、将来像の実現に向けて実施する取組を「6つのまちづくりの方向」に沿って具体化しています。



4. リーディング・プロジェクト

「長期総合計画」は、すべての分野に関わる計画です。このため、重点的な取組が見えにくく、「あれも、これも」という、いわゆる総花的になってしまう懸念がありました。このため、第6次長期総合計画では、基本計画そのものに重点的な取組を「リーディング・プロジェクト」として位置づけ、中期的に取り組んでいく姿勢を示しました。平成28～30年度までに取り組むリーディング・プロジェクト（重点的な取組）は、基本構想に示す将来像と連携する施策を選定しています。





2 都留市総合戦略

都留市人口ビジョンでも示したとおり、本市の人口は平成12（2000）年をピークに減少傾向にあり、また、その構造は『少子高齢化』の傾向を示しています。今後、時間の経過とともに、人口減少と少子高齢化が一層進行し、将来的に本市は地方自治体としての機能を維持することさえ難しくなることも想定されます。

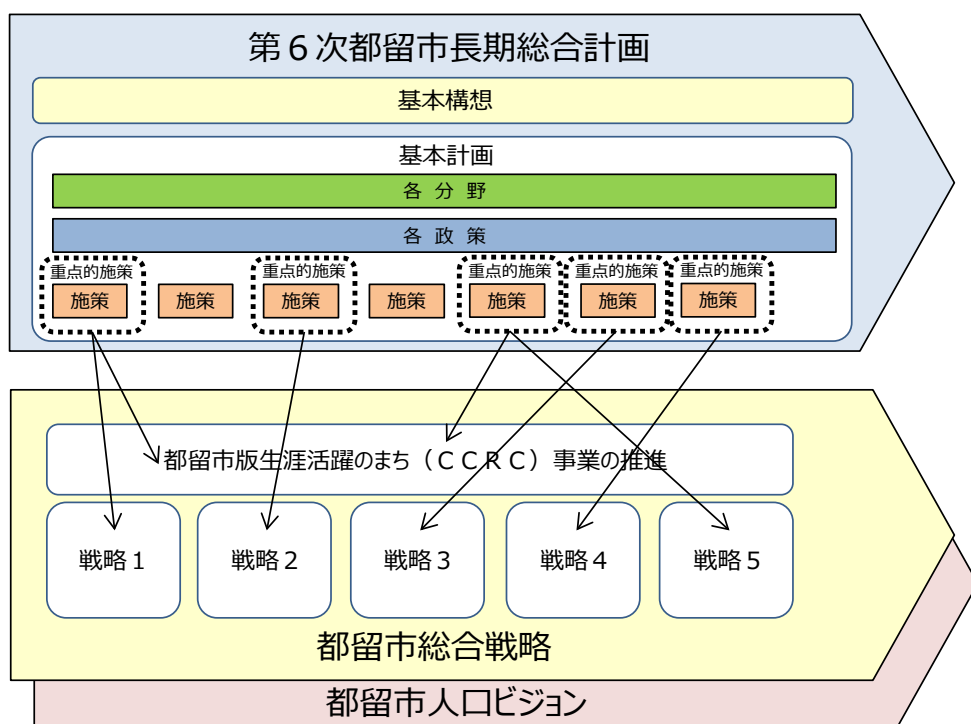
本市においても、国の示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や方向性を勘案しつつ、「都留市人口ビジョン」に示す将来の人口展望を実現し、人口減少・少子高齢化と地域経済の縮小を克服するため、本市のまち・ひと・しごとを創生する実効性の高い手立てとして「都留市総合戦略」を策定し、着実に取り組んでいくこととします。

1. 第6次都留市長期総合計画との整合性

本市では、平成28（2016）年4月から、11年間を計画期間とする「第6次都留市長期総合計画」に沿って市政を運営しています。

この計画の考え方は、国や本市の「総合戦略」の示す理念と方向性が合致するものであり、その内容も、定量的な客観的数値目標を設定し、それを実現させるためのPDCAサイクルによる施策展開を図るなど、共通する点が多々あります。

このことから、本市の「総合戦略」は、「第6次都留市長期総合計画」の施策の中から、人口減少の克服・少子高齢化対策として、効果的、かつ、重点的な施策を抜き出し、国の総合戦略において示された「基本目標」と整合を図りながら、「第6次都留市長期総合計画」と連動しながら推進していくものとします。

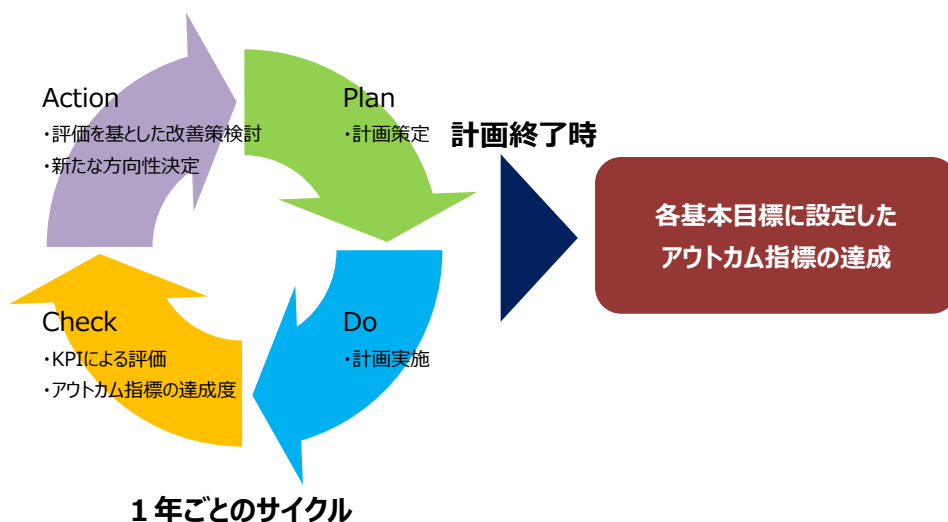


■ 第6次都留市長期総合計画と総合戦略、人口ビジョンのイメージ

2. 総合戦略の効果検証の仕組み

「都留市総合戦略」では、計画の終了する 5 年後（平成 31 年度）を目標として、基本目標ごとにアウトカム（成果）を重視した数値指標を設定するとともに、その達成過程にも重要業績評価指標（K P I ・ Key Performance Indicators）を設定します。そしてこれら数値を測定し、効果を検証するための全体的な仕組みとして、明確な「P D C A メカニズム」を採用します。これは、計画策定後、実施をし、その効果検証を行い、内容によっては改善を図るというサイクルを示したものです。

年度ごとに K P I 数値によって取組自体が実行できたかを確認した上、取組自体が進捗しなかった場合や、取組の進捗があっても、目標指標の向上ができなかった場合などには、取組のあり方に改善を加え、目標の実現を目指していきます。



■ 都留市総合戦略の評価検証の仕組み

3. 総合戦略の推進体制

「総合戦略」の推進にあたっては、これまでのような「行政主導」や、「行政・市民の協働」といった概念だけでなく、「産・官・学・金・労・言」にわたる広い分野のステークホルダーが相互に協力・補完しあい、民間活力を最大限に引き出すことが重要です。「都留市総合戦略」の推進にあたっては、こうした体制による「都留市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」を設置し、毎年度 P D C A サイクルに則って実行と検証を繰り返しながら計画推進を図っていきます。

また、庁内では、様々な施策を推進するために、部課横断的な「企画推進局」を設けており、この下部組織として実務を担う「企画専門班」を設置しています。今回「総合戦略」を着実に推進していくため、重点施策については「企画専門班」を立ち上げ、総合戦略を強力に推進していくものとします。

4. 計画のフォローアップ・体系図

「都留市総合戦略」は計画期間を5年間とした、中期的な計画となっており、毎年度の計画検証や、詳細な現状分析を通じ、随時必要な見直しを行っていくこととします。

計画名		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
第6次 都留市長期 総合計画	基本構想												
	基本計画	策定	前期計画				中期計画				後期計画		
	実施計画												
都留市総合戦略		5か年計画											
都留市人口ビジョン													

都留市総合戦略体系図

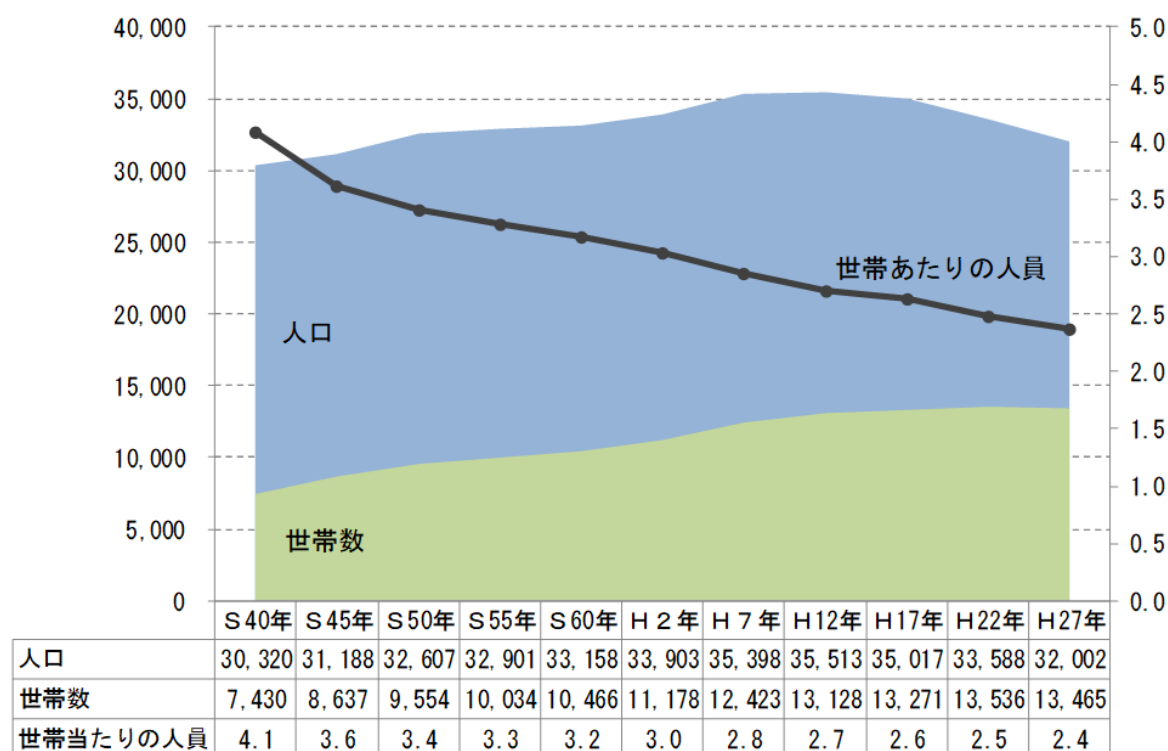
戦略	具体的施策	
	都留市版生涯活躍のまち（ＣＣＲＣ）事業の推進	個別施策
【戦略１】 豊かな産業のまちの創生 （しごとの創生）	（１）生涯活躍のまち（ＣＣＲＣ）事業を中心とした企業誘致と雇用創出	
		（２）農林産物直売所を核とした農林漁業の振興
		（３）企業誘致と地場産業の振興
		（４）地元の商業力向上の支援
【戦略２】 魅力あふれるまちの創生 （まちの創生）	（１）移住促進と定住支援	
		（２）拠点から周遊できる観光ルートの充実
		（３）インバウンドとおもてなしの推進
		（４）魅力あふれる城下町文化の保護・育成・発信
【戦略３】 学び、育むまちの創生 （ひとの創生）	（１）大学を核とした教育施策の充実	
		（２）知の拠点である大学と地域の魅力づくり
		（３）魅力ある教育環境の整備
【戦略４】 若く活気あるまちの創生 （ひとの創生）	（１）多世代共創社会の実現	
		（２）出会い・連携の場づくり
		（３）ワーク・ライフ・バランスの推進
		（４）地域における子育て支援の充実
【戦略５】 安全・安心・快適なまちの創生 （まちの創生）	（１）ライフステージに応じた健康づくり	
	（２）まちの担い手の発掘・育成と地域コミュニティの強化	
		（３）利便・快適な住環境の整備
		（４）地域防災力・減災力の強化

3 将来人口推計（人口ビジョン）

1. 都留市人口ビジョン

本市では、本市における人口のこれまでの推移と現状、また、将来推計人口の分析を市民と共有するとともに、人口減少対策の具体的な政策・施策の企画立案の際の礎として、平成 27 年 8 月に「都留市人口ビジョン」を策定しました。さらに、最新の国勢調査結果を踏まえ、人口推計を見直し、改めて今後の取り組みの方向性を見据え、施策展開を検討するための資料として、「都留市人口ビジョン（第 2 版）」を策定しています。

2. 世帯数と世帯当たりの人員の推移



人口と世帯の関係について見てみると、人口は平成 12（2000）年をピーク（35,513 人）として減少に転じ、世帯数は平成 22（2010）年を境に減少へと転じました。また、世帯あたりの人員は、昭和 40 年には一世帯あたり 4.1 人に対し、平成 27 年には 2.4 人まで減少しています。

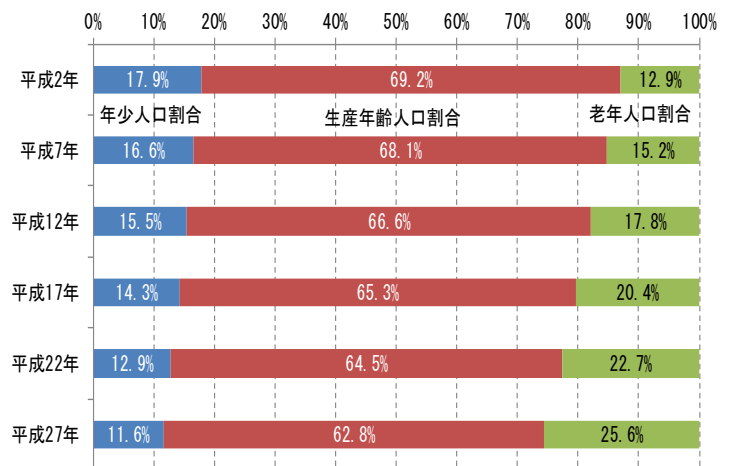
これらのことから、市内世帯の核家族化や、単身で生活する人々が増加していること、更に、高齢化が進んでいることを踏まえると、高齢者夫婦や独居老人の数が増加していることも懸念されます。

3. 3 区分別人口と人口ピラミッド

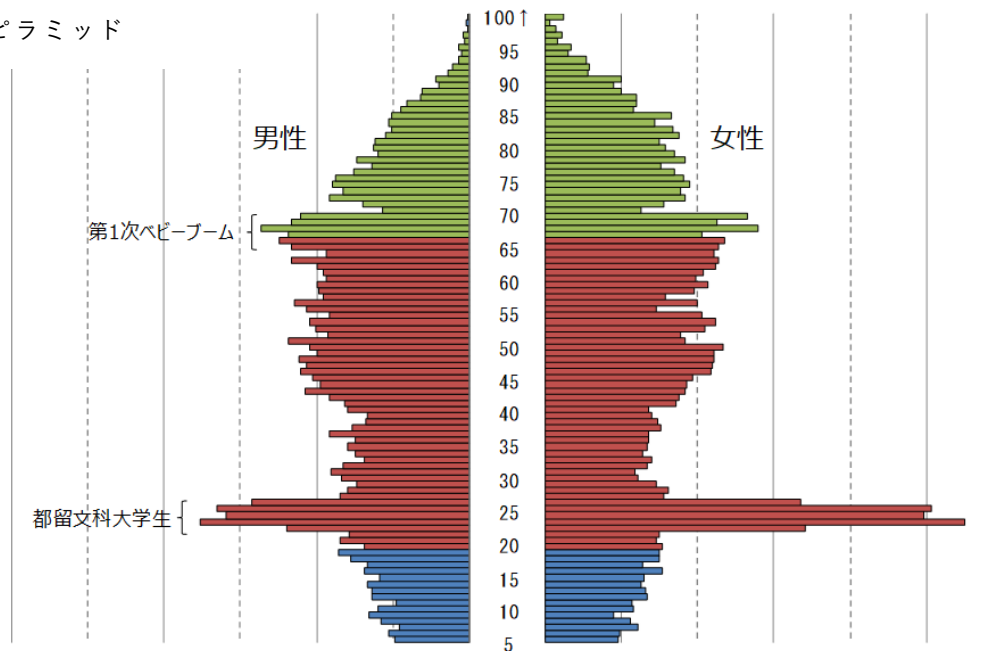
本市の3区分別人口を見ると、平成27（2015）年時点での65歳以上の老年人口割合（高齢化率）は25.6%となっており、国の26.8%より若干ですが低くなっています。

一方、15歳未満の年少人口割合は11.6%であり、平成2（1990）年からの推移をみるとこちらは減少しており、本市の少子・高齢化、特に高齢化が加速的に進んでいることがうかがえます。

■ 3 区分別人口の推移



■ 人口ピラミッド

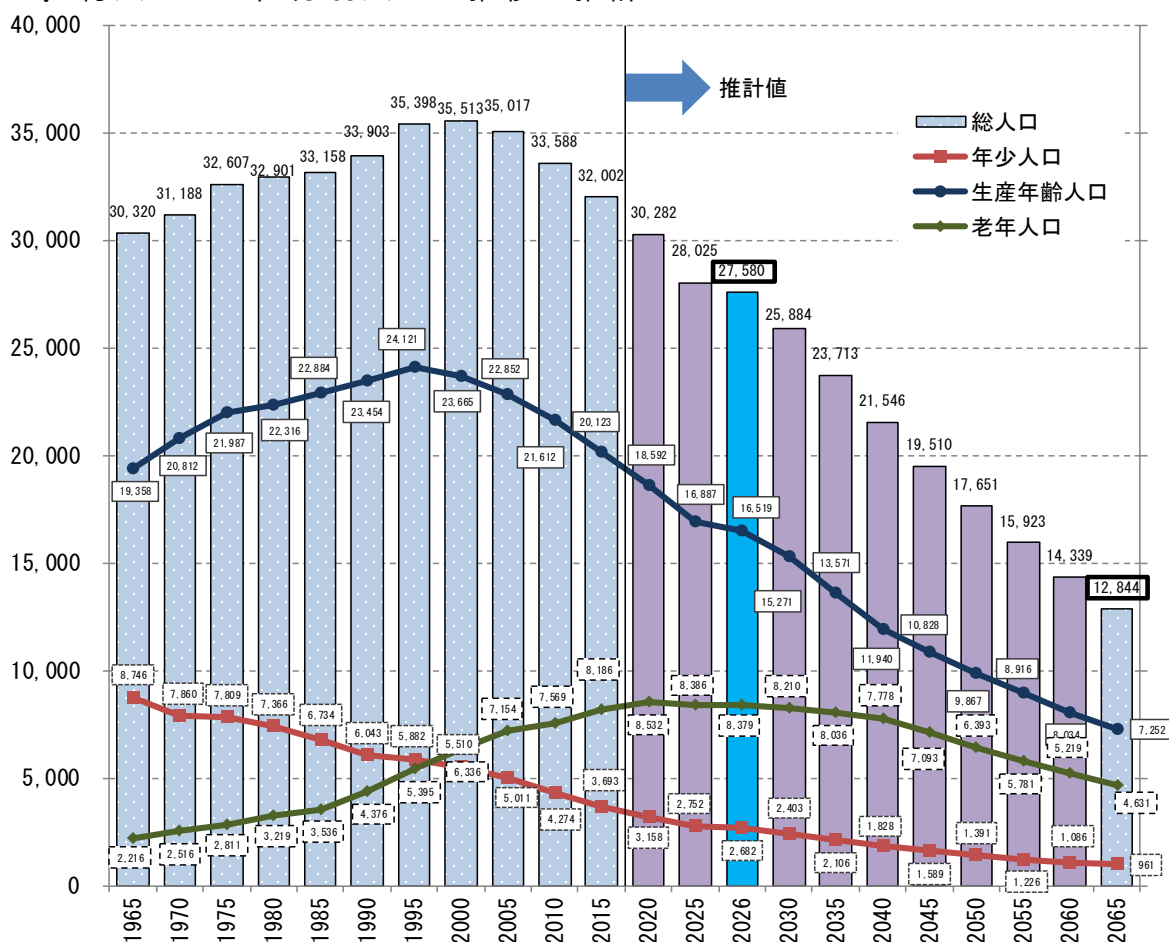


本市の人口構成を「人口ピラミッド」で見ると、すでにピラミッド型が崩れ、「壺型」になっているのがわかります。また、他市町村に見られない特徴として、本市では20～24歳の人口、特に女性人口が極端に多いことがわかります。これは都留文科大学の学生層が主であり、この層の人口数が本市の高齢化率を抑制している要因となっています。

つまり、本市の高齢化率はこの都留文科大学学生の存在により、実際の数値よりも抑えられた数値となっており、実態は全国とほぼ変わらない状況です。

また、25～40歳までの層が男女ともに少ない状況です。少子化の流れもありますが、地域での就職難により、若者層がこの地を離れていく現状が読み取れます。

4. 総人口・3区分別人口の推移と推計



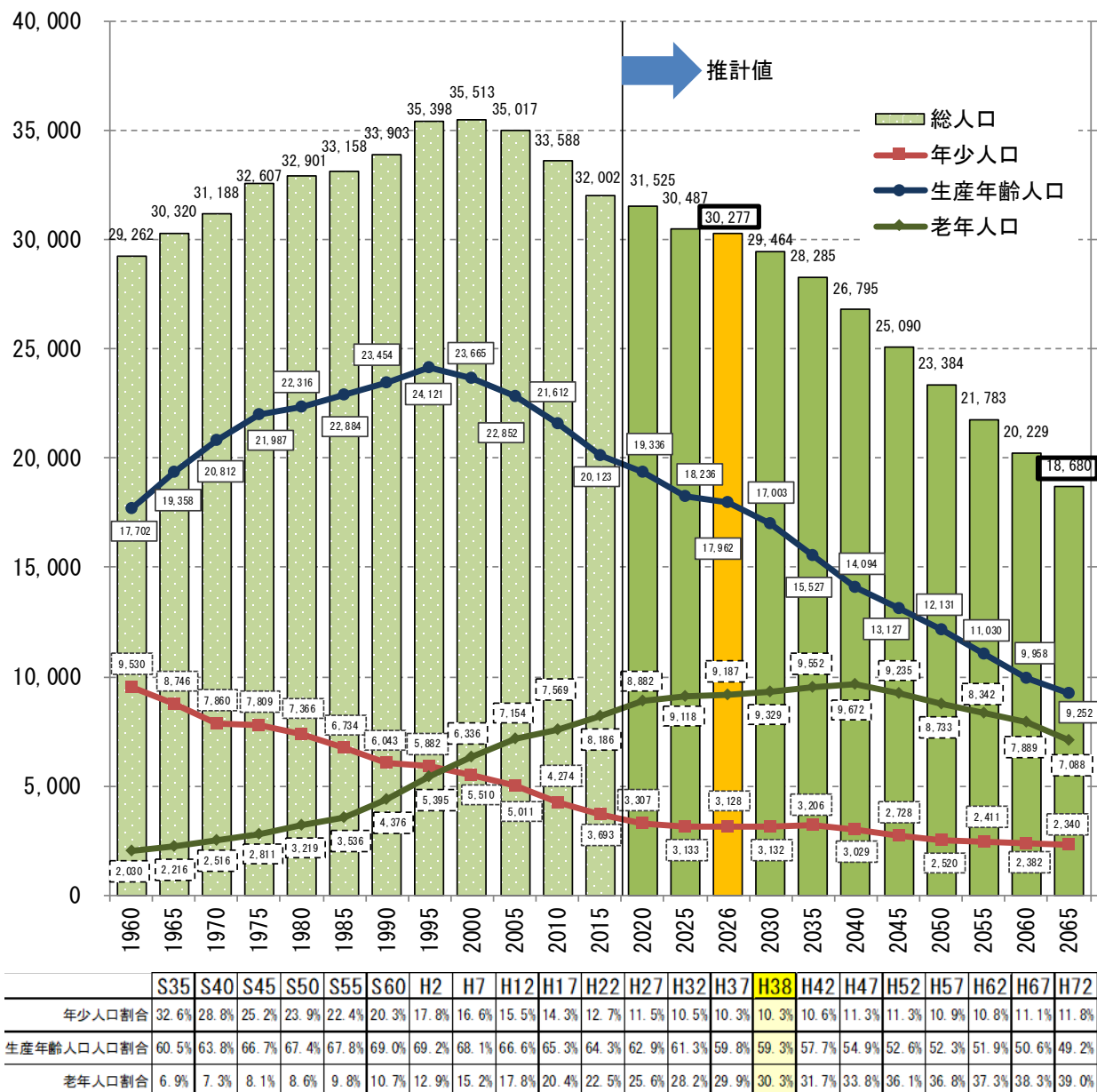
	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	H32	H37	H38	H42	H47	H52	H57	H62	H67	H72	H77
年少人口割合	28.8%	25.2%	23.9%	22.4%	20.3%	17.8%	16.6%	15.5%	14.3%	12.7%	11.5%	10.4%	10.0%	9.8%	9.3%	8.9%	8.5%	8.1%	7.9%	7.7%	7.6%	7.5%
生産年齢人口割合	63.8%	66.7%	67.4%	67.8%	69.0%	69.2%	68.1%	66.6%	65.3%	64.3%	62.9%	61.4%	60.6%	60.3%	59.0%	57.2%	55.4%	55.5%	55.9%	56.0%	56.0%	56.5%
老年人口割合	7.3%	8.1%	8.6%	9.8%	10.7%	12.9%	15.2%	17.8%	20.4%	22.5%	25.6%	28.2%	29.4%	29.9%	31.7%	33.9%	36.1%	36.4%	36.2%	36.3%	36.4%	36.1%

これまでの人口推移と、それに続く推計人口を5年区切りのグラフに図示しました。また、参考として第6次都留市長期総合計画の最終年次をグラフに加えています。

総人口は、平成12(2000)年のピークを境とした減少に歯止めはかからず、平成32(2020)年から平成37(2025)年にかけて、30,000人を切る予想となっています。また、平成52(2040)年を過ぎた頃には20,000人を切り、その後も減少を続けていきます。第6次都留市長期総合計画の終了年次である平成38(2026)年においては、3万人を切る予想となっています。

3区分別人口を見ると、生産年齢人口は、総人口と比例するように減少を続け、平成62(2050)年には10,000人を切ってしまっています。また、老年人口は推計に入った後も増加を続けますが、平成32年(2020)を境に少しずつ減少し始めることとなります。しかしながら、全体に対しての割合でいうと平成32(2020)年以降も増加し、平成42(2030)年には30%を超えることとなります。その後も老年人口割合は増加しますが、平成57(2045)年に減少に転じます。一方、年少人口は実数、割合ともに継続して減少を続けていく見込となっています。

5. 人口の将来展望



①人口対策の取組が十分効果を挙げれば、第6次都留市長期総合計画の終了年度にあたる平成38（2026）年に30,000人程度の人口が確保される。

・本市のまちの魅力を向上させ、若者の希望に沿った生活ができる環境を整え、雇用を創出していくための施策展開を強力に実施する。

②年少人口割合も減少の後着実に増加し、人口構成の健全なバランスを取り戻すことにより、持続可能な都留市を実現する。

・出生率の向上により、若い世代が継続的に地域に居住する。このことにより、地域経済も落ち込むことなく、市民活動も活発となり、地域は持続可能なコミュニティとして結束される。

4 分野別計画の補完計画

第6次都留市長期総合計画は、平成28年度から38年度までの11年間を計画期間とする「基本構想」に基づき、市が推進する施策を体系的、総合的に明らかにするため、前期計画を3年、中期計画を4年、後期計画を4年とする「基本計画」を策定し、構想の実現に努めることとしています。

基本計画は、6つの分野から構成されており、その分野を補完する計画を策定し、基本構想で定める「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」の実現に向け、それぞれの政策や施策をもとに推進に努めていきます。

下記の計画等については、都留市ホームページにて詳細を確認することができますが、「※」の付いた計画・指針は冊子のみとなりますので、担当課に直接ご確認ください。

～総合的な計画～

- ・第6次都留市長期総合計画（H28.3）
- ・第6次都留市長期総合計画中期基本計画（H31.3）
- ・都留市総合戦略（H27.10）（企画課）
- ・都留市人口ビジョン（第2版）（H31.1）（企画課）

分野Ⅰ 創ります！しごととくらしの充実したまち ～産業・基盤～

- ・都留市農業振興地域整備計画（H8.8）※（産業課）
- ・都留市環境保全型農業推進方針（H10.3）（産業課）
- ・都留市地域水田農業ビジョン（H16.5）（産業課）
- ・構造改革特別区域計画（H26.5）（産業課）
- ・都市計画マスタープラン（H16.10）（建設課）
- ・都留市森林整備計画（H29）（産業課）
- ・農業経営基盤強化促進基本構想（H22.6）（産業課）
- ・都留市内の公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針（H24.1）（産業課）
- ・都留市鳥獣被害防止計画（H29）（産業課）
- ・山梨県都留地区活性化計画（H27.2）（産業課）
- ・都留市農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画（H27.4）（産業課）

分野Ⅱ 育みます！優しさと元気のまち ～福祉・健康・子育て～

- ・都留市健康増進計画・食育推進計画（H28.3）（健康子育て課）
- ・第2期都留市地域福祉計画（H28.4）（福祉課）
- ・第三期都留市国民健康保険特定健康診査等実施計画（H30.3）（市民課）
- ・第二期都留市国民健康保険保険事業実施計画（H30.3）（市民課）
- ・都留市子ども・子育て支援事業計画（H27.3）（健康子育て課）
- ・都留市障害者計画・第4期障害福祉計画（H27.3）（福祉課）
- ・第6期都留市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（H27.3）（長寿介護課）
- ・新都留市立病院改革プラン（H29.3）（市立病院）
- ・都留市自殺対策推進計画（H31.3）（健康子育て課）

分野Ⅲ 輝かせます！学びあふれるつのまち ～教育～

- ・都留市教育振興基本計画（H27.4）（学校教育課）
- ・都留市生涯学習推進計画 生活と学習（H10.3）※（生涯学習課）
- ・都留市スポーツ振興基本計画（H28.4）（生涯学習課）
- ・都留市教育大綱（H27.12）（企画課）

分野Ⅳ 繋がります！人と自然がいつまでも輝くまち ～生活・環境～

- ・都留市グリーン購入調達方針（H14.4）（財務課）
- ・都留市地域新エネルギービジョン（H15.2）（地域環境課）
- ・都留市ユニバーサルデザイン指針（H16.1）（企画課）
- ・第2次都留市環境基本計画（H29.3）（地域環境課）
- ・桂川流域下水道関連都留市公共下水道全体計画（H21.12）（上下水道課）
- ・桂川流域下水道関連都留市公共下水道事業計画（H28.3）※（上下水道課）
- ・都留市水道施設整備基本計画（H22）（上下水道課）
- ・都留市水道ビジョン（H22.7）（上下水道課）
- ・一般廃棄物処理基本計画（H26.3）※（地域環境課）
- ・第2期都留市地域公共交通総合連携計画（H27.7）（地域環境課）
- ・都留市空家等対策実行計画（H28.3）（地域環境課）
- ・第3期都留市地球温暖化対策実行計画（H29.5）（地域環境課）

分野Ⅴ 紡ぎます！人と人のつながりのまち ～安全・安心、コミュニティ～

- ・都留市行政対象暴力対応マニュアル（H15.8）（総務課）
- ・協働のまちづくり職員ハンドブック（H17.7）（地域環境課）
- ・第3期都留市男女共同参画推進計画（H28.3）（地域環境課）
- ・都留市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（H28.3）（総務課）
- ・都留市国民保護計画（H30.4）（総務課）
- ・都留市耐震改修促進計画（H29.4）（建設課）
- ・自主防災組織活動マニュアル（H28.4）（総務課）
- ・都留市水道事業防災計画（H21.9）（上下水道課）
- ・都留市災害時要援護者支援マニュアル（H22.6）（福祉課）
- ・都留市公立学校等施設整備計画（H24.10）（学校教育課）
- ・都留市地域防災・減災対策推進計画（H28.4）（総務課）
- ・都留市事業継続計画（BCP）（H28.4）（総務課）
- ・都留市防災対策推進計画（H29.4）（総務課）
- ・都留市防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン（H27.4）（地域環境課）
- ・第10次都留市交通安全計画（H28）（地域環境課）

分野Ⅵ 実行します！新しいステージへ ～行財政改革～

- ・都留市自治体経営白書（毎年度）（企画課）
- ・会議運営マニュアル（H15.8）（企画課）
- ・公的関与のあり方と受益者負担適正化基準（H16.3）（企画課）
- ・都留市指定管理者制度導入に係る指針（H17.6）（企画課）
- ・文書づくりマニュアル（H22.8）（企画課）
- ・都留市職員接遇ハンドブック（H22.8）（総務課）
- ・都留市職員のハラスメント対応マニュアル（H23.5）（総務課）
- ・都留市行財政改革推進プラン（H28.10）（企画課）
- ・都留市公共施設白書（H27.3）（企画課）
- ・都留市公共施設等総合管理計画（H28.4）（企画課）

- ・都留市働き方改革実行計画（H30.3）（総務課）
- ・都留市人材育成基本方針（H30.3）（総務課）
- ・都留市職員コンプライアンス行動指針（H30.3）（総務課）
- ・情報発信マニュアル（H30.3）（総務課）

※分野別計画の補完計画については、平成 31 年 3 月時点で策定されているものを掲載しています。

II 市政の推進

(D o)

- 1 「選択」と「集中」による行財政経営の推進
- 2 個性あふれる施策（平成 30 年度）

1 「選択」と「集中」による行財政経営の推進

(1) 「選択」と「集中」の中で行ってきた主な投資的事業

都留市では、これまで厳しい財政状況が続く中においても、必要なインフラ整備はもとより、計画的な事業選択により重点的かつ効果的な投資的事業を実施してきました。ここでは、平成 30 年度終了時点までに実施した主な投資的事業について、分野別にご紹介します。

分野Ⅰ 創ります！しごととくらしの充実したまち（産業・基盤分野）

①都市計画

- ・田原地区土地区画整理事業（総事業費 約 16 億円 H11～18 58,344.75 m²）
（富士急行線都留文科大学前駅設置・商業施設誘致など）
- ・都留 I C フルインター化事業（総事業費 約 6 億 6 千万円 H17～23）
（市分：市道付替（市道用地購入・移転補償・道路改良等））
- ・井倉土地区画整理事業（総事業費 約 14 億円 H14～30 97,345.19 m²）
（商業施設誘致など）



■都留文科大学前駅(田原土地区画整理)



■田原地区土地区画整理整備区域



■井倉土地区画整理事業整備区域

②橋梁・道路

- ・川茂橋架替事業（約 6 億円 H21～25）
- ・国道都留バイパス建設促進

③農業・観光・公園

- ・道の駅つる建設事業（総事業費 約 10 億円 H26～28 1,234.95 m²）
（農林産物直売所、農業者人口増、観光客増、地域経済の活性化等）
- ・芭蕉月待ちの湯リニューアル事業（総事業費 約 8 千万円 H27）
- ・田原の滝公園整備事業（H28～29）
- ・総合運動公園（楽山球場）改修工事（H29～32 予定）
- ・総合運動公園（やまびこ競技場）改修工事（H29～33 予定）



■重点道の駅に指定された「道の駅つる」



■総合運動公園（やまびこ競技場）

④生涯活躍のまち・つる事業

- ・単独型居住プロジェクト（H28～31 予定）
（旧雇用促進住宅下谷宿舎購入※、下谷交流センター建設等）
※事業者によりサービス付き高齢者向け住宅に改修
- ・複合型居住プロジェクト（H28～ ）
（用地取得費、道路整備、上下水道整備等）



■生涯活躍のまち・つる事業

単独型居住プロジェクト） 下谷交流センター
左右の建物が旧雇用促進住宅下谷宿舎

分野Ⅲ 輝かせます！学びあふれるつるのまち （教育分野）

- ・ 都留市立学校給食センター（総事業費 約 13 億 6 千万円 H22）
- ・ 谷村第一小学校体育館建設事業（総事業費 約 3 億 5 千万円 H23）
- ・ まちづくり交流センター耐震改修工事（総事業費 約 2 億 7 千万円 H23～24）
- ・ 玉川グラウンド改修事業（総事業費 約 9 千万円 H23）※人工芝サッカー場
- ・ 下谷体育館改修工事（総事業費 約 1 億 1 千万円 H24）
- ・ 市民総合体育館改修工事（総事業費 約 1 億 4 千万円 H25）
- ・ 各小中学校改修事業、非構造部材耐震化工事、プール改修事業
- ・ 健康ジム改修事業（総事業費 約 5 千万円 H29）
- ・ 公立大学法人都留文科大学への施設整備補助（第一クラブ棟建設、5 号館建設）
- ・ 三吉地区学童保育施設建設工事（約 3,200 万円 H30）
- ・ 小中学校無線 LAN 整備工事（H31 予定）
- ・ 小中学校空調設備（エアコン）設置工事（対象：普通教室、H31～32 予定）



■ 学校給食センター



■ 谷村第一小学校体育館



■ 玉川グラウンド（人工芝サッカー場）



■ 健康ジム（ふるさと会館内）

分野Ⅳ 繋がります！人と自然がいつまでも輝くまち （生活・環境分野）

・ 家中川小水力市民発電所「元気くん」

（１）「元気くん１号」（総事業費 約 4,300 万円 H16～18）

県内発のミニ市場公募債「つるのおんがえし債」発行

（２）「元気くん２号」（総事業費 約 6,200 万円 H21）

住民参加型市場公募債 第２回「つるのおんがえし債」発行

（３）「元気くん３号」（総事業費 約 3,000 万円 H23）



■「元気くん１号」
開放型下掛け水車
（水路式）



■「元気くん２号」
開放型下掛け水車
（流れ込み式）



■「元気くん３号」
開放型らせん水車
（水路式）

・ 除塵機

（１）「夏狩除塵機」設置（総事業費 約 290 万円 H29）

平成 30 年 3 月から平成の名水百選に選定された十日市場・夏狩湧水群の太郎次郎滝の上にゴミを取るための除塵機を設置。



■夏狩地区に設置した除塵機

分野Ⅴ 紡ぎます！人と人のつながりのまち （安全・安心・コミュニティ分野）

・ 新消防庁舎建設事業（総事業費 約 9 億円 H18～21）

・ 市役所本庁舎耐震補強・改修事業（総事業費 約 2 億 2 千万円 H25）

・ 防災ヘリ・ドクターヘリ場外離着陸場整備事業（総事業費 約 3 千万円 H27）

・ 本庁舎太陽光発電設備等設置事業（総事業費 約 2 千 800 万円 H27）

・ 防災行政無線のデジタル化更新事業（総事業費約 9 億 8 千万円 H29～32 予定）



■ 都留市消防庁舎



■ 市役所本庁舎に太陽光発電設置（非常用電源）

（公共施設マネジメントの取組紹介）

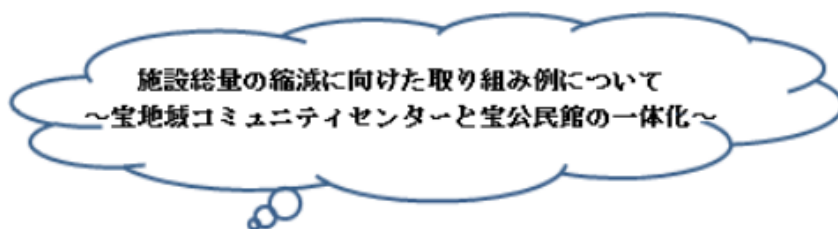
■ 宝地域コミュニティセンター改修事業（公民館との施設複合化）（H28～29）

宝地域コミュニティセンターは、平成 28 年に策定した「公共施設等総合管理計画」に基づき、宝地域コミュニティセンターと宝公民館を集約化・複合化した取組。

老朽化や土砂災害特別警戒区域に立地された施設の課題解決のため、施設を廃止し、新たな地域拠点とした施設を建設し、施設の課題解決と施設総量の縮減が実現。財源は、「公共施設等適正管理推進事業債（交付税措置 30%）」を活用。



■ 新築された宝地域コミュニティセンター



両施設を廃止し、安全面への配慮や効率的な利用を図るため、機能を一体化した新たな地域拠点となる施設の整備！



宝公民館の課題

- ・ 築 30 年以上の老朽化
- ・ 貸部屋などの機能がコミュニティセンターと重複している。



宝地域コミュニティセンターの課題

- ・ 築 30 年以上の老朽化
- ・ 各部屋の低稼働率
- ・ 土砂災害特別警戒区域内に立地
- ・ 耐震性×

（２）「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」実現に向けた主なソフト施策

前節では、「選択」と「集中」の中で行ってきた主な投資的事業を紹介しましたが、この節では、本市の目指すべき将来像「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」の実現に向けて、分野別に分けて、ここ数年行ってきた主なソフト事業を紹介します。

分野Ⅰ 創ります！しごととくらしの充実したまち （産業・基盤分野）

・移住・定住促進事業

都留市へのお試し居住の実施や都留市子育て世帯定住促進奨励金や都留市快適遠距離通勤補助金の交付など、移住定住を促進するための様々な支援を実施。

平成 27 年度からエコハウス内に「都留市移住・定住相談センター」の設置や有楽町にある「生涯活躍のまち移住促進センター」に都留市のブースを設置するなど、移住定住関連の取組を強化。



■ 都留市移住・定住相談センター

・都留市ふるさと回帰30歳同窓会支援事業

人口減少の克服、地域の創生に向け、30歳を迎える市内出身者等の交流を通し、郷土の活性化を共に考える場の提供、Uターン者の定住促進を図ることを目的に、市内の中学校の卒業生の同窓会の開催を奨励するため補助を実施。



■ 都留市 30 歳同窓会のようす

・市街地商店街活性化事業（じょいつる市場補助事業）

平成 27 年度から三町商店街や大手通り（山梨県民信用組合都留支店前の通り）を歩行者天国として、つるマルシェ「じょいつる市場」を開催し、人が集まり、楽しむ空間による賑わいと交流を創出し、にぎわいのある商店街を再生とで、本市の商業の再生を図っている。（平成 30 年度末で 12 回の開催）



■ じょいつる市場のようす

・ つる野菜ブランド化事業

平成28年11月にオープンした道の駅つる（農林産物直売所）を核として、農林水産業により地域活性化を図るため、農林水産物地産地消推進事業補助金、6次産業化推進事業補助金、富士湧水野菜生産振興補助金等を交付。



■ 湧水で作る水かけ菜

・ ペットボトル水の製造・販売

平成19年度から「平成の名水百選」に選ばれた、都留のおいしい水をPRするため、富士山の湧水である水道原水を詰めたペットボトルを製造し販売。



■ つるの水物語「熊太郎の大好き」

・ レンタサイクル事業

平成30年度から本市を訪れる観光客や市民の皆様に城下町つるの歴史や十日市場・夏狩湧水群など都留の名所を散策してもらうため、ミュージアム都留入館者に対して、電動アシスト付き自転車を貸し出すレンタサイクル事業を開始。



■ ミュージアム都留に設置

・ シティプロモーション推進

本市への移住定住及び観光地としての魅力を情報発信するため、本市のブランド力及び本市への理解度を高めるために、「なる〜く つる暮らし（移住定住ガイドブック）」やPR動画を作成し、動画をYouTubeやTVCMで放映。



『つるに恋したOL編』



『都留の読み方を覚えてもらおう編』



『第二の人生編』



『都会 vs 都留編』

・「いけいけつるビー探偵団」の放映

平成30年度、都留市のことを分かりやすく知っていただくため、市役所職員による個性あふれるキャラクターによる、ミニドラマ「いけいけつるビー探偵団」を制作し、YouTube、都留CATVにて放映。



■ YouTube や都留 CATV で放映

・山梨中央銀行との包括連携協定の締結

平成29年4月、株式会社山梨中央銀行と地方創生の実現に向けた『包括連携協定』を締結し、「移住定住促進や子育て支援」、「農商工業の活性化」、「観光振興」など、地方創生の実現に向けた多岐にわたって連携。



■ 調印式の様子

・富士ゼロックス株式会社、富士ゼロックス多摩株式会社との包括連携協定の締結

平成29年12月、地域における諸課題の解決と振興、とりわけ地方創生の実現に向け、富士ゼロックス株式会社と富士ゼロックス多摩株式会社の3者間で包括的な連携に関する協定を締結し、民泊やインバウンドをはじめとした観光産業の振興に連携。



■ 調印式の様子

・都留市農泊推進協議会の立ち上げ

本市ならではの生活や環境から育まれた普段の生活等を高単価なサービスを提供するため、都留観光研究会を4回開催し、ワークショップや講演会を通して事業者、住民からの提案を取り込んだモニターツアーを実施。また、専門家からSNSや外国人受け入れのための提言を受け、事業推進の方向性を示す。



■ 外国人モニターツアーの様子

分野Ⅱ 育みます！優しさと元気のまち （福祉・健康・子育て分野）

・パパママにやさしいまちづくり事業

平成28年度から安心して子育てができるまちづくりの一環として、子育て世代が利用しやすい店舗・施設を子育て応援店に登録し支援する「子育て応援店登録事業」、出産を控えている妊婦に対し、入院時の交通手段を支援する「マタニティタクシー利用助成事業」を実施。



■ マタニティタクシー利用者にこのとりチケットを配布

・ 保育料負担の軽減

本市には、1つの公立保育所と9つの私立保育園、3つの認定こども園があり、他市町村と比較し軽減額が大きく、保育を希望する子育て世帯の経済的負担を大幅に軽減。



■ 都留市には待機児童はいません！

・ すこやか子育て医療助成事業

小児の疾患の早期発見と早期治療を促進し、子育てに伴う保護者の経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てることが環境づくりを推進するため、満18歳に到達する年度まで医療費（入院費、通院費）を助成。

・ ファミリーサポートセンター事業

平成24年度から「子育ての手助けをしてほしい人」と「子育てのお手伝いをしたい人」が会員に登録し、互いに助け合いながら育児の援助活動を行う事業を開始。（まちづくり交流センター1階に設置）

・ 放課後児童健全育成事業

公設民営による放課後児童クラブを市内8学区11教室で運営

・ 子育て世代包括支援センター設置事業

妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して切れ目ない支援を行うため、平成28年度から専任の母子保健コーディネーター（助産師）を配置した「子育てほっとステーション」を設置。（いきいきプラザ都留1階）

・ 元気な都留市「いーばしょ」づくり事業

平成27年度から市民交流の活性化を図ることを目的に、高齢者や三世代交流の居場所づくりに係る事業に対して、補助を実施。



■ いーばしょづくり事業

・ はつらつ健康ポイント事業

平成28年度から食事や運動などで生活習慣病の改善への取組や特定検診、がん検診、健康講座やイベントなど参加することによりポイントが貯まる健康ポイント事業を開始し、楽しみながら健康寿命の延伸を図る。ポイントは、都留市の商店等で使える「わくわくカード」に貯めて、商品券として使用可能。



■ 健康ポイント手帳を発行

・結婚相談事業（ふれあいパーティー実施）

市結婚相談員協力のもと、紹介・引き合わせ等を行うとともに、出会う機会の少ない男女の交流の場として、平成 23 年度からふれあいパーティーを年 1 回開催し、出会いの場を創出。



■ ふれあいパーティーのようす

分野Ⅲ 輝かせます！学びあふれるつるのまち （教育分野）

・公立大学法人都留文科大学の設立

昭和 28 年に山梨県立臨時教員養成所として発足し、昭和 30 年に都留市立都留短期大学、昭和 35 年に都留市立都留文科大学となり、平成 21 年公立大学法人化。

平成 29 年度、文学部に「国際教育学科」、平成 30 年度、文学部にある「初等教育学科」と「社会学科」を改編した教養学部を創設し、「学校教育学科」と「地域社会学科」を設置。



■ 人口の 10 人に一人がつる文の学生

・学生アシスタント・ティーチャー事業

平成 15 年度から都留文科大学学生アシスタント・ティーチャー（SAT）を市内小中学校に配置し、子供一人ひとり応じたきめ細かな指導を提供。



■ SAT による指導風景

・少人数指導実施のための市担教員の配置

小中学校に市費負担教員（9 名程度）を配置し、チームティーチングによるきめ細やかな指導を実施し、児童・生徒の学力の向上を図る。

・のびのび興譲館事業

谷村興譲館の由来から、子供たちが自主的に集い、主体性や創造性を持ちながら健やかにたくましく成長していく機会を提供する。市内小学 4 年生から中学 3 年生を対象に自然塾、フィッシング塾、クッキング塾、少年少女発明クラブ、アート塾などを開催。



■ 宝の山ふれあいの里全体キャンプ

・看護系大学誘致事業

学問や文化・芸術・体育が融合した学園のまち「教育首都つる」の実現に向け、旧桂高等学校跡地を活用する中で、健康科学大学看護学部を誘致し、平成 28 年 4 月開学。東部地域の看護師確保対策及び次世代を担う多彩な若者を市内に呼び込み、地域活性化を図る。



■ 健康科学大学看護学部が開学

・英語特区（教育課程特例校）事業

平成27年度から都留文科大学附属小学校を教育課程特例校の指定校とし、日常生活から英語に触れる機会を持たせ、外国の言語や国際感覚を身に付けるために、学習指導要領によらない一貫した英語教育を実施。

・小中学校 I C T 教育環境整備事業

アクティブラーニングを実践し、市内全小中学校におけるICTを活用した教育環境の充実を図るため、校舎及び体育館にWi-Fiを整備するとともに、小中学校のパソコン教室にタブレット端末となるハイブリッドパソコンを整備。



■ ハイブリッド P C を活用

・はつらつ鶴寿大学事業

昭和43年に開学した都留市老人大学を源とし、平成17年4月から「はつらつ鶴寿大学」とし、3年間の学生制度、スポーツ、健康、環境、福祉、市政、法律、救急、趣味など幅広い分野の講座を開催。



■ 講座のようす

・「リニアと翔る都留ロードレース大会」事業

平成28年度から市民スポーツの振興、健康寿命の延伸及び地域の活性化を目的とした、新たな市民参加型のロードレース「リニアと翔る都留ロードレース大会」を開催。道の駅つるからスタートし、10km、3kmコースを様々な部門（年齢別、親子ファミリー等）により、1,000人規模のロードレース大会。



■ 第 2 回大会のようす

分野Ⅳ 繋がります！人と自然がいつまでも輝くまち （生活・環境分野）

・自然エネルギー導入促進

家中川小水力市民発電所「元気くん1号」を始めとして市内に3ヶ所水力発電システムを設置。「元気くん1号」は平成19年度環境省主催の「ストップ温暖化『一村一品』大作戦全国大会」において金賞、「地域づくり総務大臣表彰」を受賞。また、太陽光発電システム（本庁舎、給食センター、谷一小・都留二中校舎、文大前駅街路灯）や風力発電システム（禾二小防犯灯）を設置。

・生活路線バス維持及び新公共交通システムの確立

誰もが生き生きと暮らせるまちづくりの観点から、持続可能な公共交通の実現に向け、平成24年度「市内循環バス、予約型乗り合いタクシー」の運行を開始。平成28年度から「道の駅つる線」運行開始。



■ H28 年度

「道の駅つる線」運行開始

・地下水保全事業

地下水源を市民が将来にわたり享受できるよう地下水源の保護と採取の適正化を図るため、市内6カ所で地下水位観測井戸のボーリング工事により水位計を設置し、継続的に地下水位のモニタリングを実施。

分野Ⅴ 紡ぎます！人と人のつながりのまち （安全・安心・コミュニティ分野）

・協働のまちづくり事業

本市は、「都留市自治基本条例」の理念のもと、自助・共助・公序の考え方を基本とする協働のまちづくりを推進。コミュニティ機能の再生と地域課題の解決に向け、市民自らが学習などを通じ主体的に関わり、まちづくりを推進。

・市民委員会活動助成事業

市民一人ひとりがまちづくりに対するアイデア、方法など行政に反映させることを目的とした自主的なサークル・委員会活動に対し助成を行う。市民からの提案により「都留市まちをきれいにする条例」、「お茶壺道中イベント実施」、「道の駅つる」に結実。

・まちづくり市民活動支援センター設置

都留市における市民活動を推進し、市民交流を促進するため、都留市まちづくり交流センターに設置。ボランティアやNPOなどの市民活動の促進を図るとともに、市民と行政そして事業者とが適切な役割のもとでパートナーシップを構築し、協働のまちづくりを推進。（「都留市市民活動推進条例」H15.3月制定）

・都留市まちづくり交流センターの開館

平成25年度、子どもから高齢者まで多くの人が交流できる施設するため、旧文化会館（Y L O会館）を整備し、都留市まちづくり交流センターを開設。



■都留市まちづくり交流センター

・男女共同参画推進事業

平成12年3月、宣言都市として全国に先駆けて「都留市男女共同参画基本条例」を定め、条例に基づき男女共同参画社会の形成の促進を図り、女性リーダーの育成などを目標とした各種講演会・研修会を開催。

また、毎年「都留市男女共同参画推進フェスティバル」を山梨県立男女共同参画推進センター（ぴゅあ富士）において開催し、男女共同参画にかかわる基調講演やシンポジウム等を開催。平成30年度までに21回開催。

・都留市自治基本条例の制定

本市のまちづくりの最高規範として位置づけ、行政への市民参加システムを保障するため、市民主権や行政参加の仕組みなどを規定した「都留市自治基本条例」を平成21年3月制定。

・横浜国立大学との包括連携協定

富士山から太平洋までの流路で結ばれた神奈川拡大流域圏を水の共同利用圏域及び運命共同体として位置付け、上下流域間における地域資源の活用及び知的・人的資源の交流を図り、都留市の地域振興及び横浜国立大学の研究教育に資することを目的とした包括的連携に関する協定を横浜国大学と締結。

・郵便局との包括連携協定

平成30年10月、市内郵便局の7局（都留、都留中央二、禾生、東桂、宝、都留朝日、都留上谷）と、それぞれが有する人的・物的資源を有効に活用し、市民サービスの向上と地域の活性化を図り、地方創生の取組を進めるため、包括連携協定を締結。「安心安全な暮らしの実現」「未来を担う子供の健全育成」「生涯活躍のまち・つる及びセーフコミュニティの推進」など8つの項目が連携事項。郵

便配達のネットワークを活用した、子どもの見守りや災害時の情報提供等、幅広い分野での協力を期待。

・山梨県東部消防指令センター運営事業

平成26年度、都留市、大月市、上野原市の3市消防本部により都留市消防庁舎内に整備した高機能消防指令センターにおいて、火災や救急業務及び大規模災害などの広域災害に備えた応援態勢を確立し、迅速な消防・救急活動を実現させ、地域の消防力の強化を図る。

・総合防災マップの作成

平成25年度、土砂災害警戒区域を基本とした「都留市災害ハザードマップ」を作成し、4月に市広報配布と合わせて、市内の各戸へ配布。

・セーフコミュニティへの取組

平成30年度からこれまで各地域が取り組んできた協働事業を科学的根拠に基づいた数値目標を立て、更に安全で安心して住みやすいまちづくりを目指していくため、WHO（世界保健機関）が推奨する「セーフコミュニティ」に取り組む。

2 個性あふれる施策（平成 30 年度）

○「生涯活躍のまち・つる」事業

1. 概要

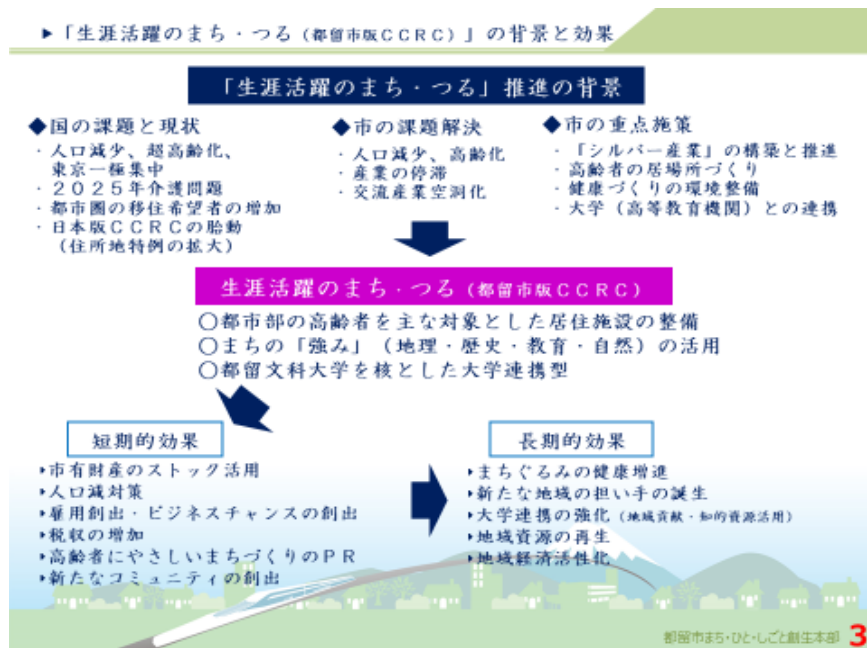
本市の最大の特長である市内 3 大学と連携しながら、各種事業者による「民(みん)の力」を最大限活用することにより、元気な高齢者を地域に呼び込み、高齢者をターゲットとした地場産業・創業のネットワーク化と新規雇用の創出を実現し、地域の魅力と総合力を向上させるものです。

また、地域資源を活用した生涯学習や健康づくりなど、生きがい・やりがいを持って、いつまでも元気で健康であり続けることにより、移住者に限らず、このまちに住むすべての人がきらめく人生を送れるようなまちの姿を実現することを目的としています。



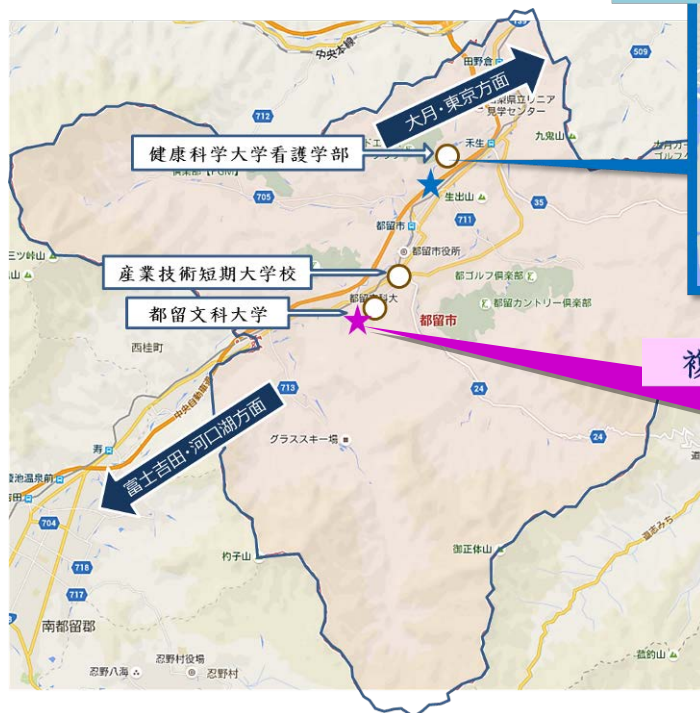
2. 経緯

「生涯活躍のまち・つる」構想は、平成 25 年度から市政運営の最重点項目として位置付けてきた「シルバー産業の振興」が、国が掲げる「生涯活躍のまち」構想と、理念やコンセプトが一致することから、両者を融合させ、本市の地理的・歴史的・教育的・健康的な強みを活かし、市内に立地する都留文科大学、健康科学大学看護学部及び県立産業技術短期大学校の 3 大学等と連携して、生きがいや交流を図ることにより、生涯にわたりいつまでも元気で暮らすことのできる、大学連携型の「生涯活躍のまち」として推進しています。



3. 推進する2つのプロジェクト

2つのプロジェクトと位置



単独型居住プロジェクト（下谷）



複合型居住プロジェクト（田原）



単独型居住プロジェクト

- ・市の土地・住宅を事業者に貸し、サ高住に改修・運営
- ・家賃は26,000円から32,500円
- ・入居募集時には、一定の市民優先入居枠を設定
- ・食堂、交流スペース等を備えた地域交流拠点を市が整備
- ・賃借料や固定資産税額の軽減支援策を検討



複合型居住プロジェクト

- ・都留文科大学に隣接する市有地を事業者に貸し、事業者が高齢者サービス施設等の複数施設での事業を展開
- ・学生との多世代交流拠点として交流拠点を整備予定
- ・賃借料や固定資産税額の軽減支援策を検討



3. 取組内容

▶単独型居住プロジェクト

- ・運営事業者による、サービス付き高齢者向け住宅「ゆいま〜る都留」の改修工事が平成 30 年 12 月より開始され、平成 31 年夏の完成に向け準備が進められています。
- ・これに伴い、入居者の第一次募集が行われ、80 戸のうち、市民枠 15 戸 17 名、一般枠 40 戸 42 名、合計で 55 戸 59 名の申し込みをいただきました。
- ・同敷地内の下谷交流センターでは、サービス付き高齢者向け住宅との同時オープンに向け、1 階には誰でも気軽に利用できる食堂、並びに移住者や地域の住民が交流できる多目的ホール、そして、2 階には介護サービス事業所の整備など、準備が進められています。

▶複合型居住プロジェクト

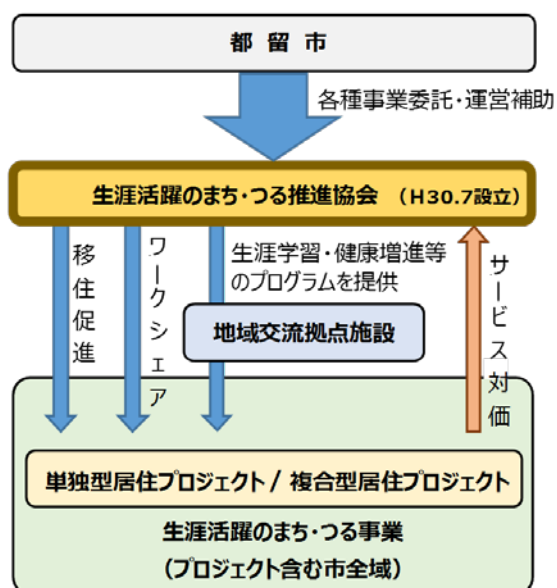
- ・生涯活躍のまち・つる事業の全体をマネジメントする組織として設立した「生涯活躍のまち・つる推進協会」や関係する様々な方々と協議検討を重ね、実施事業者を募集するための公募要件等が定められました。

▶地方創生推進交付金（25,479 千円【交付額】）

- ・平成 30 年 7 月に設立した「生涯活躍のまち・つる推進協会」との支援体制を推進・強化するとともに、移住促進をはじめ、中高年齢者を含めたすべての市民の活躍を実現するための活動を支援します。
- ・移住促進センターへの出展

▶地方創生関連交付金以外の取組

- ・つる知るツアーの開催
- ・山梨中央銀行八王子支店・めじろ台支店での P R
- ・市内郵便局との包括的連携に関する協定書の締結



4. 生涯活躍のまち・つる推進協会の紹介 (パンフレットより)



業務会員、賛助会員登録(無料)はこちらから

▼

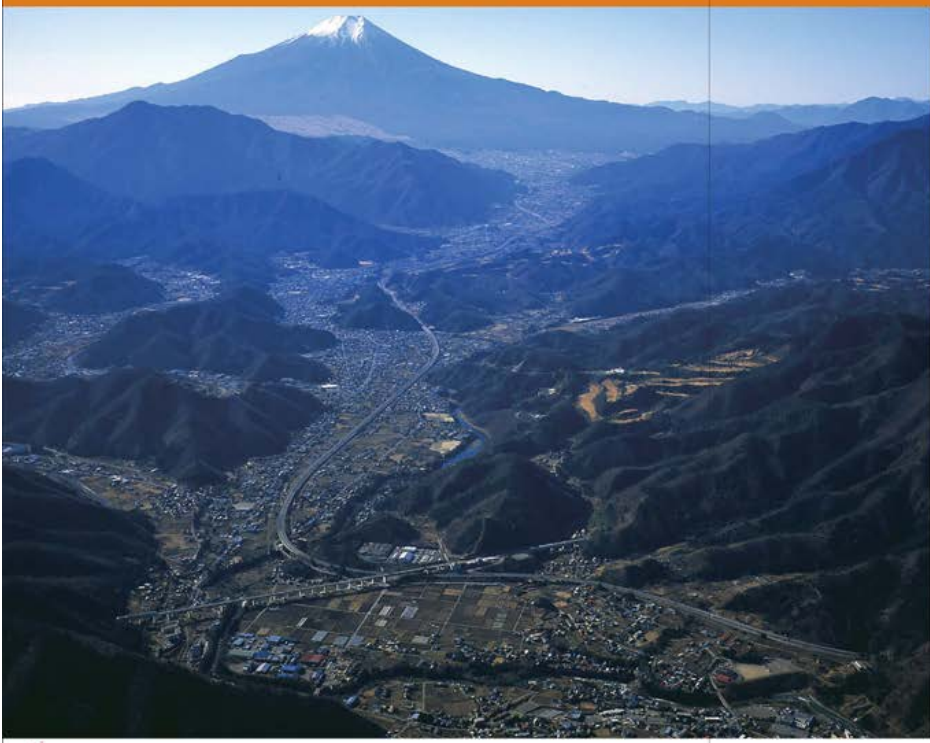
MAKE OUR TOWN WITH YOU.

生涯活躍のまち・つる推進協会
【お問合せ】
0554-43-1111
(都留市役所 企画課)



Yamanashi
TSURUCity 生涯活躍のまち・つる推進協会

市民、企業、行政とともに、
幸福で健康な「ひと・暮らし」をつくる
まちづくりプラットフォーム



YAMANASHI TSURU FOR YOUR ACTIVE LIFE.

ミッション

多世代にわたる市民が生涯を通じて活躍し、
いきいきと暮らせる環境を
多様なプレイヤーの共創により実現する。

「生涯活躍のまち・つる推進協会のご紹介」



FOR YOUR ACTIVE LIFE.

生涯活躍のまち・つる推進協会は、公共性の高いまちづくり事業を官民共同で構想し、実現していくためのまちづくりプラットフォームとして設立された組織です。

かつてのような「学習→就職→引退」という画一的な「誰かが決めた幸せな人生」を幸福とはいえない時代となりました。何歳になっても、新しく何かを学び、誰かの役にたち、自分と違う世代や価値観の人々と交流し刺激を受け、自分らしく暮らせること。そのような「生涯活躍のまち」を創りたい。

他者に寛容な文化と豊かな自然、そして利便性の高い中心地がある都留市なら、それができるはず。

私達は、官も民も市内も市外も関係なく「生涯活躍のまち」のビジョンを共有し、会員メンバーが共にまちづくりに関わり、事業を推進する仕組みを構築・運営します。

MAKE OUR TOWN

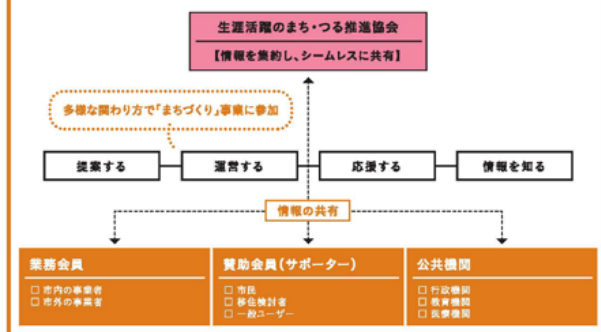
4つの重点テーマで多様なプレイヤーが、いつでも、どこでも、まちづくりに参加できるプラットフォーム「共創の場」を構築し、広く事業を展開、運営します。

4つのテーマで事業創出
多世代にわたる市民が生涯を通じて活躍し、いきいきと暮らせるまちの実現

【テーマ】

健康増進	仕事創出	生涯学習	移住促進
展開予定事業例 ☐ 食による健康づくり ☐ ウォーキング促進 ☐ 健康ゲームのイベント	展開予定事業例 ☐ ワークシェアリング ☐ 農業就業、レンタル農機 ☐ 農村シェアリング	展開予定事業例 ☐ リカレント教育 ☐ イベントポータル	展開予定事業例 ☐ 移住・定住相談センター ☐ 空き家コンシェルジュ

【プラットフォームの構築】



業務会員、賛助会員の登録はいずれも無料です。新しいまちづくりを、是非一緒に進めましょう。

START YOUR PROJECT

まちづくりにおける4つの重点領域にて様々な事業を新規展開します。事業の提案、実施は「まちづくりプラットフォーム」を通じて、市内／市外、個人／法人を問わず常に開かれています。

Case 1 仕事創出事業提案

【業務会員からの提案】
まもの人がまもの人のために30分までできることをワークショップで共有し、マッチングサービスを行いたい。

推進協会

▽ 予算計画レビュー
▽ 関係機関との連携し
▽ 関連大学・市民団体の紹介
▽ 各種手続き・審査
▽ 委員会承認

事業展開

【事業展開】
Web上でスキルを登録して検索できるマッチングサービスの開発を実施。

Case 2 移住促進事業提案

【業務会員からの提案】
東山が暮らしたい人に向けて、移住の魅力を伝えるための、移住者の体験不足を解消したい。

推進協会

▽ 予算計画レビュー
▽ 関係機関との連携し
▽ 民間事業者の紹介
▽ 各種手続き・審査
▽ 委員会承認

事業展開

【事業展開】
空き家コンシェルジュ（仮称）として、大塚地区にワンストップでサービス提供し、空き家・賃貸物件の登録促進事業を実施。

他にもこのような関わり方ができます

事業提案だけでなく、様々な関わり方で「生運活躍のまち・つる」のまちづくりに参加頂けます。今後、デジタル上のプラットフォームを構築し、シームレスに情報共有ができる仕組みを作りますので、是非お気軽に会員登録（無料）をお済ませください。

Management / 運営する

協会が行う事業は、適切な賛助会員等に運営委託されます。例えば、推進協会の運営や移住促進のプロジェクトマネージャーなど、多岐にわたる事業を一括に請け負ってまいります。

Support / 応援する

協会を介することで、事業運営費助成に際しての相談やサポート業務をシームレスに行う事ができます。

Get Information / 情報を知る

協会を通じて、各事業の進捗や関係事業者の情報を知ることができます。今はまだ情報を知りたいだけ、そんな方も気軽にまちづくりに関わって頂けます。

ABOUT TSURU CITY

都留市について



毎年9月1日に行われる八都府、大学生や海外からの移住者も気軽に参加できます。

寛容の文化が包むまち

都市のように無関心ではなく、村のように過干渉でもない。寛容の文化の中に、暮らしがあります。

東 京新宿から西へ約90キロメートル。山梨県都留市は人口3万人ほどの小さなまちです。都留市に移住してきた方が口々に言うのは「外から来る人に対して寛容なまち」という言葉です。

この文化には二つの背景があります。一つは都留文科大学の存在。実は、都留市の人口の約10%（3,000人程度）が大学生なのです。さらにそのうち90%が市外から進学のために都留に移住してきています。大学設立から60年以上、このまちは、外から来る大学生を迎え、送り続けてきました。もう一つは、江戸時代初期に谷村藩主の秋元氏が築いた絹織物業の隆盛です。郡内地方（北都留郡、大月市、上野原市、都留市、富士吉田市および南都留郡の一部）の絹織物が大流行し、郡内（ぐんないま）をまとった女性が数々の浮世絵にも描かれるほどでした。都留は絹地の高い拠点となり、多くのヒトやモノが行き交いました。外から来る人に対して寛容な文化が根付いたのは、こうした背景があります。



自然と暮らしが近いまち

都心から90分。
不便のないまちと自然の恵みに感謝する里山の営み。
周防強くない「自分らしい暮らし」があります。

都 留のまちにはスーパーマーケットや飲食店、病院も充実しており、生活に不便なことは殆どありません。しかし中心地から車で10分ほど進めば、自然豊かな里山の風景の中に入ります。自然と生活の距離が近く、春は山菜や梅、秋はキノコや栗など里山の恵みを楽しめます。また、市内には山中湖を源流とする桂川（相模川水系）が流れ、まちのいたるところに湧き出た水が清流から水音が聞こえます。富士山湧水が豊富に湧き出す夏祭十日市場地区の水の美しさは圧巻。日本「新・花の名産山」に選ばれた三ツ峠山や二十六夜山など個性ある山々にも、すぐに登ることができます。



○安全・安心のまち「セーフコミュニティ」

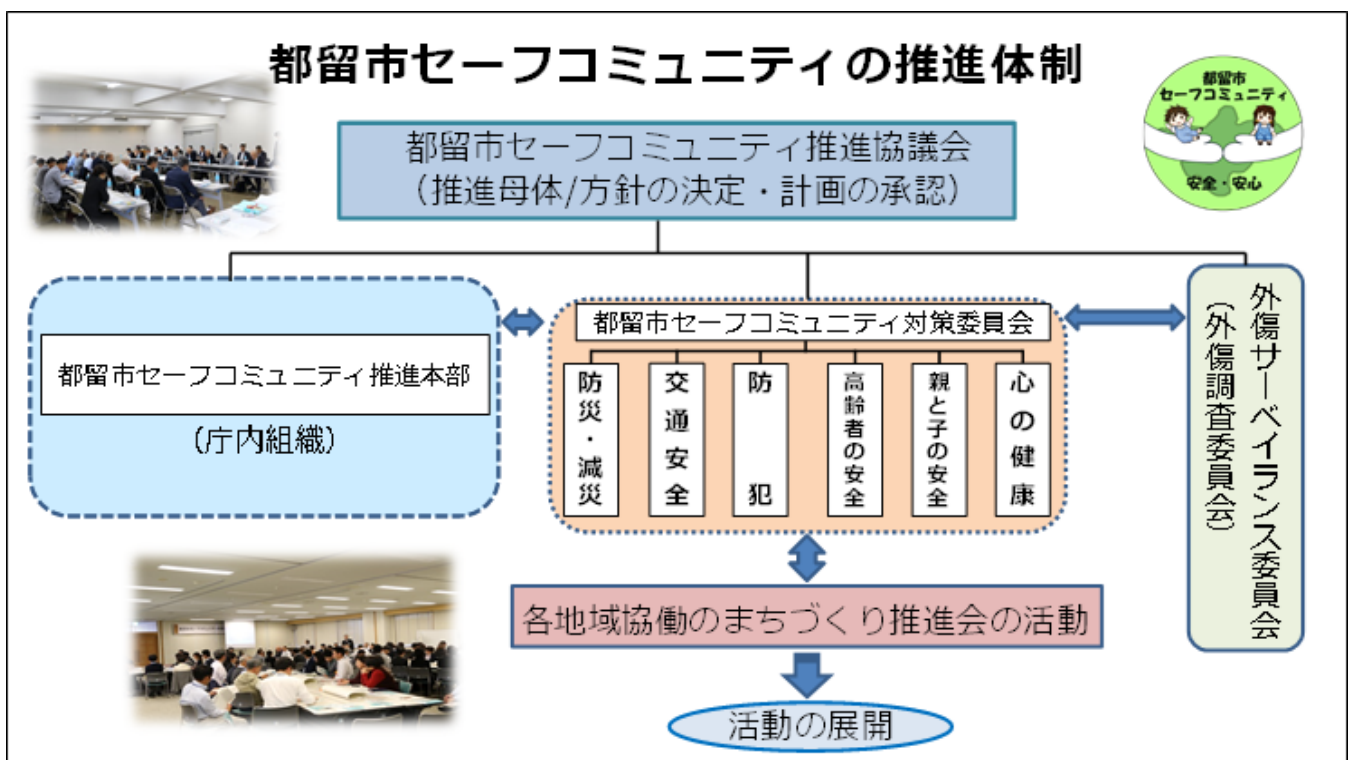
平成 30 年 4 月 29 日、市制 64 周年記念式典において、堀内市長より、さらなる安全・安心なまちづくりに向けて、セーフコミュニティへの取り組みを開始することを宣言しました。

●セーフコミュニティとは

事故やけがは偶然の結果ではなく、予防できるという理念のもと、地域住民と行政等が協働して地域の誰もがいつまでも健康で幸せに暮らせるまちをつくろうとする地域のことをいい、WHO（世界保健機関）が推奨し国際セーフコミュニティ認証センターが認証する世界的な取り組みです。

●推進体制

セーフコミュニティを推進していくには、地域、S C 関係各機関、行政が連携・協働して取り組むことが重要となります。市では、市民の皆さんとの協働による取り組みをスムーズに行うため、前年度から庁内にセーフコミュニティ推進班を設置し、セーフコミュニティに対する調査・研究を重ねながら、研修会の開催や庁内議論を行ってきました。今後は、日本セーフコミュニティ推進機構の支援を受けながら、推進協議会や対策委員会などを設置し、認証取得に向けた取り組みをさらに強化します。



●取組の推進

9月：都留市セーフコミュニティ推進協議会設立

10月：防災・減災、交通安全、防犯、高齢者の安全、親と子の安全、心の健康の
6つの対策委員会を立ち上げ

11月：6つの対策委員会の情報収集や評価・分析を行う都留市外傷サーベイラン
ス委員会を設置

この取り組みは、市民の皆様と行政をはじめとする関係機関が協働して取り組む
ことが求められており、市民の皆さんとともに取り組む方法や地域課題について研
究と研修を重ねることが重要となります。



防災・減災対策委員会



交通安全対策委員会



防犯対策委員会



高齢者の安全対策委員会



親と子の安全対策委員会



心の健康対策委員会

○公共施設の相互利用（西桂町と協定締結）

人口減少・少子高齢化時代の到来など、公共施設を取り巻く社会経済環境は大きく変化しており、各自治体では、厳しい財政状況の中、これまで整備してきた施設が老朽化し、改修・建替の時期を迎え、施設管理の在り方が問われている状況であります。

このような状況の中、本市では、西桂町と「公共施設の相互利用に関する協定」を締結し、平成30年11月から市民が西桂町所有の三ッ峠グリーンセンターの温泉施設やコテージ、テニスコート、フットサル場などを町民料金で利用出来るようになりました。

その一方で、本市の公共施設を西桂町民の皆様が利用することを通じて、西桂町との連携を深め、地域間交流がより一層活発になることも期待ができます。



■ H30.10.16 協定締結（小林西桂町長と堀内市長）

この取り組みは、財政的な面から新しい施設整備が出来ない状況の中、他自治体にある公共施設を相互に補完することにより、財政的な面はもちろんのこと、市民の利便性が高まると同時に、地域における広域連携や公共施設の在り方に、一石を投じる取組であると期待しています。

■ 対象施設（平成30年11月から相互利用開始）

市町	施設名
都留市	①都留市健康ジム ②都留市総合運動公園（やまびこ競技場） ③玉川公園（玉川グラウンド） ④都留市民総合体育館 ⑤都留市民プール ⑥都留市宝の山ふれあいの里（ターゲットバードゴルフ場） 都留戸沢の森和みの里 ⑦温泉施設（芭蕉月待ちの湯） ⑧宿泊施設（一位の宿） ⑨交流体験施設（種徳館） ⑩河川公園施設（すいすい広場） ⑪都の杜うぐいすホール 合計11施設
西桂町	西桂町三ッ峠グリーンセンター交流促進施設 ①宿泊・入浴施設（ふれあい館）②宿泊施設（ふれあいコテージ） 交流体験施設 ③三ッ峠体験工房 ④陶芸体験棟 ⑤交流施設（バーベキュー場） ⑥西桂町三ッ峠ふれあいコート ⑦西桂町三ッ峠フットサル場 ⑧西桂町すこやか交流館アーク ⑨西桂町民グラウンド 合計9施設

例えば、西桂町の①宿泊・入浴施設は、これまでの町外料金 610 円がこの協定により、都留市民は 490 円で利用が出来るようになりました。

III 市政の点検

(*C h e c k*)

- 1 財務経営の現況（平成 29 年度）
- 2 第 6 次都留市長期総合計画前期基本計画
政策・施策評価報告（平成28年度～30年度）

1 財務経営の現況（平成 29 年度）

1 財務経営（決算）の状況（普通会計 2017 地方財政状況調査資料より）

(1) 全国市町村

歳入総額は、前年度と比べて 1 兆 4 千 261 億円増（2.4%増）の 59 兆 8 千 268 億円となりました。このうち、通常収支分は 1 兆 9 千 129 億円増（3.4%増）の 58 兆 6 千 106 億円、東日本大震災分は 4 千 869 億円減（28.6 %減）の 1 兆 2 千 162 億円となりました。

一方、歳出総額は、前年度と比べて 1 兆 4 千 477 億円増（2.6%増）の 57 兆 9 千 429 億円となりました。このうち、通常収支分は 1 兆 8 千 830 億円増（3.4%増）の 56 兆 8 千 498 億円、東日本大震災分は 4 千 353 億円減（28.5%減）の 1 兆 931 億円となりました。

決算収支では、実質収支は、前年度より 504 億円増加し、1 兆 4 千 396 億円の黒字となりました。また、単年度収支は、前年度より 2 千 353 億円増加し、512 億円の黒字、実質単年度収支は、前年度より 435 億円増加し、2 千 132 億円の赤字となりました。経常収支比率は、前年度よりも 0.3 ポイント上昇し、92.8%、実質公債費比率は、前年度よりも 0.5 ポイント低下し、6.4%となりました。

〈決算規模の状況〉

区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	増減額	増減率
歳入総額	59 兆 8,268 億円	58 兆 4,007 億円	1 兆 4,261 億円	2.4%
通常収支分	58 兆 6,106 億円	56 兆 6,976 億円	1 兆 9,129 億円	3.4%
東日本大震災分	1 兆 2,162 億円	1 兆 7,031 億円	▲4,869 億円	▲28.6%
歳出総額	57 兆 9,429 億円	56 兆 4,951 億円	1 兆 4,477 億円	2.6%
通常収支分	56 兆 8,498 億円	54 兆 9,668 億円	1 兆 8,830 億円	3.4%
東日本大震災分	1 兆 931 億円	1 兆 5,284 億円	▲4,353 億円	▲28.5%

〈決算収支の状況〉

区 分	決 算 額		増減額(A - B)
	平成 29 年度(A)	平成 28 年度(B)	
形 式 収 支	1 兆 8,839 億円	1 兆 9,056 億円	▲217 億円
実 質 収 支	1 兆 4,396 億円	1 兆 3,892 億円	504 億円
単 年 度 収 支	512 億円	▲1,840 億円	2,353 億円
実質単年度収支	▲2,132 億円	▲2,567 億円	435 億円

※形 式 収 支：歳入歳出差引額

※実 質 収 支：歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額

※単 年 度 収 支：当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額

※実質単年度収支：単年度収支に、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額

(2) 山梨県内市町村

山梨県内市町村の決算の状況は、歳入総額は前年度と比べて0.6%増の4千87億8千700万円、歳出総額は前年度と比べて0.5%増の3千902億4千600万円となりました。

歳入の増要因としては、主要法人の業績回復に伴う法人市町村民税が11億5千万円（1.0%）、ふるさと納税の増等に伴う寄附金が27億8千900万円（89.2%）増加したことなどが挙げられます。一方、歳出の増要因としては、児童福祉費等の増加による扶助費が12億1千500万円（1.8%）増加したこと等が挙げられます。

実質収支は、157億800万円で、全団体が黒字となりましたが、実質単年度収支は、本市を含め14団体が赤字となりました。次項の（3）で、本市の状況について着目します。

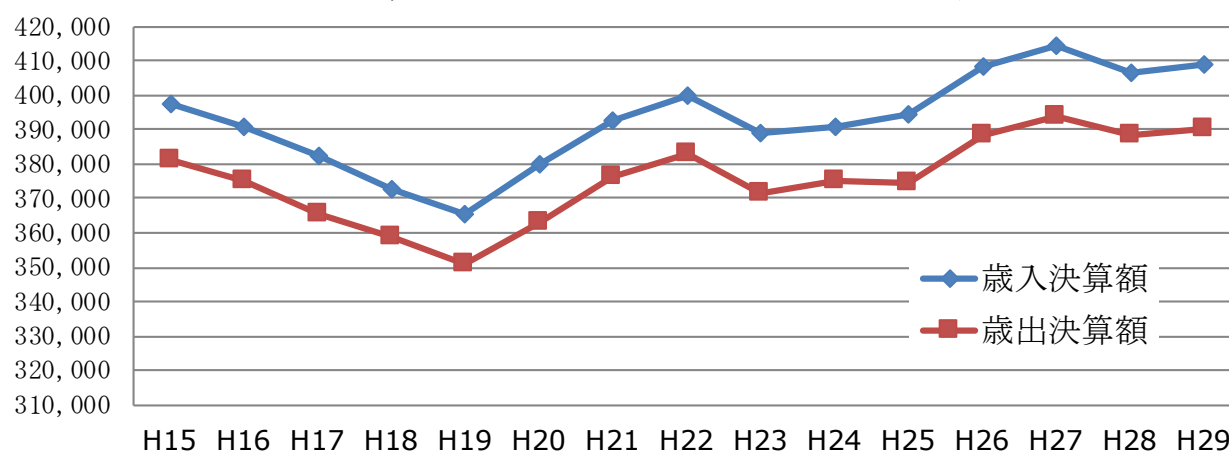
山梨県内市町村の決算規模

単位:百万円

	歳入決算額	歳出決算額	市町村数
平成15年度	397,641	380,964	56
平成16年度	390,598	374,852	38
平成17年度	382,104	365,585	29
平成18年度	372,450	358,556	28
平成19年度	365,577	351,141	28
平成20年度	380,049	363,012	28
平成21年度	392,577	376,110	27
平成22年度	399,913	382,792	27
平成23年度	388,778	371,461	27
平成24年度	390,922	375,222	27
平成25年度	394,310	374,502	27
平成26年度	408,545	388,327	27
平成27年度	414,612	393,669	27
平成28年度	406,498	388,151	27
平成29年度	408,787	390,246	27

単位:百万円

山梨県内市町村の決算規模の推移



平成 29 年度山梨県内市町村別決算の状況

(単位：千円)

番号	市町村名	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出差引額(形式収支) (A)-(B)=(C)	翌年度に繰り越すべき財源 (D)	実質収支 (C)-(D)=(E)	単年度収支 (F)	積立金(財調) (G)	繰上償還金 (H)	積立金取崩し額(財調) (I)	実質単年度収支 (F)+(G)+(H)-(I)=(J)
1	甲府市	74,990,197	74,122,669	867,528	347,869	519,659	305,063	1,348		950,000	△ 643,589
2	富士吉田市	21,720,795	20,703,592	1,017,203	19,544	997,659	335,310	2,829			338,139
3	都留市	13,690,282	13,462,443	227,839	36,542	191,297	△ 437,027	7,098			△ 429,929
4	山梨市	20,742,859	19,478,764	1,264,095	295,869	968,226	△ 167,561	978			△ 166,583
5	大月市	12,573,718	12,243,954	329,764	49,730	280,034	△ 84,223	150,629		249,933	△ 183,527
6	韭崎市	14,998,670	14,546,287	452,383	104,212	348,171	△ 80,625	282,916			202,291
7	南アルファス市	33,532,359	31,924,009	1,608,350	108,814	1,499,536	225,475	1,875	747,400		974,750
8	北杜市	32,269,692	30,928,331	1,341,361	277,573	1,063,788	△ 171,044	11,020	720,100		560,076
9	甲斐市	28,702,433	27,483,838	1,218,595	52,254	1,166,341	△ 93,377	964,132		885,747	△ 14,992
10	笛吹市	32,184,108	30,254,122	1,929,986	230,654	1,699,332	144,865	1,975			146,840
11	上野原市	13,239,868	12,794,332	445,536	95,765	349,771	△ 144,812	2,078		52	△ 142,786
12	甲州市	16,999,643	16,542,221	457,422	52,409	405,013	△ 129,497	163			△ 129,334
13	中央市	14,088,157	12,865,418	1,222,739	194,587	1,028,152	455,233	1,759		418,580	38,412
14	市川三郷町	10,148,086	9,629,319	518,767	56,006	462,761	△ 242,146	142,171	16,380		△ 83,595
15	早川町	2,737,455	2,442,022	295,433	60,516	234,917	△ 31,346	224			△ 31,122
16	身延町	9,599,678	8,836,354	763,324	12,255	751,069	5,512	837	216,921		223,270
17	南部町	6,145,488	5,638,315	507,173	11,718	495,455	△ 32,214	200,252			168,038
18	富士川町	8,433,971	8,055,537	378,434	51,593	326,841	△ 8,225	71			△ 8,154
19	昭和町	8,576,473	8,202,656	373,817	38,844	334,973	△ 54,782	515,188		343,480	116,926
20	道志村	2,049,884	1,925,114	124,770	4,792	119,978	38,347	8			38,355
21	西桂町	2,474,617	2,360,152	114,465	15,493	98,972	△ 2,051	234			△ 1,817
22	忍野村	4,675,664	4,326,014	349,650	126,689	222,961	△ 5,274	67		200,000	△ 205,207
23	山中湖村	5,246,964	4,384,569	862,395	527,837	334,558	34,588	256,595			291,183
24	鳴沢村	1,980,197	1,826,366	153,831	31,744	122,087	△ 30,829	912			△ 29,917
25	富士河口湖町	12,971,546	11,899,577	1,071,969	13,967	1,058,002	243,987	1,885			245,872
26	小菅村	1,978,988	1,739,012	239,976	5,400	234,576	12,941	560			13,501
27	丹波山村	2,035,323	1,631,140	404,183	10,441	393,742	△ 29,766	832			△ 28,934

番号	市町村名	標準財政規模	地方債現在高	基 金 の 状 況					実質 収支比 率	標財規模に 対する割合		指 数			
				1財政調整 基 金	2減債基金	3その他の 特目基金	合 計 (1～3)	土地開発 基 金		地方債 現在高	財調 基金	財政力 指数	公債 負担比率	経常 収支 比率	実質 公債費比 率
1	甲 府 市	41,901,223	77,481,097	2,187,737	34,447	4,798,571	7,020,755	2,893,771	1.2	184.9	5.2	0.77	14.5	96.8	7.1
2	富 士 吉 田 市	10,743,354	15,973,015	3,619,644	2,686	2,329,721	5,952,051	1,708,850	9.3	148.7	33.7	0.68	11.2	84.8	9.3
3	都 留 市	8,756,983	12,147,164	2,833,556	7,055	4,980,227	7,820,838		2.2	138.7	32.4	0.49	11.8	85.4	13.0
4	山 梨 市	10,147,991	25,009,471	2,766,184	803,266	2,172,772	5,742,222	1,252,020	9.5	246.4	27.3	0.43	17.1	91.0	11.2
5	大 月 市	7,900,401	17,814,301	366,941	247,035	1,702,930	2,316,906	407,519	3.5	225.5	4.6	0.68	18.0	92.7	18.3
6	韭 崎 市	8,197,932	18,180,962	2,229,525	400,094	1,920,424	4,550,043		4.2	221.8	27.2	0.64	14.2	88.5	9.9
7	南アルフ ^ス 市	18,753,835	29,691,444	4,067,991	2,623,448	8,687,602	15,379,041	1,635,060	8.0	158.3	21.7	0.55	19.1	88.4	4.7
8	北 社 市	19,436,972	23,588,805	4,769,560	1,159,820	9,995,137	15,924,517		5.5	121.4	24.5	0.44	16.3	89.8	6.7
9	甲 斐 市	16,309,149	24,905,830	3,997,014	178,568	4,086,811	8,262,393	768,230	7.2	152.7	24.5	0.65	15.2	87.9	7.7
10	笛 吹 市	19,646,290	42,953,263	3,941,099	1,790,616	10,753,070	16,484,785	941,644	8.6	218.6	20.1	0.52	19.2	88.9	12.9
11	上 野 原 市	7,451,352	14,467,189	2,084,099	689,492	1,555,295	4,328,886	559,474	4.7	194.2	28.0	0.49	18.5	88.9	10.3
12	甲 州 市	10,047,551	24,000,370	998,138	150,914	2,557,517	3,706,569	646,333	4.0	238.9	9.9	0.46	18.7	90.7	13.2
13	中 央 市	8,217,412	13,913,787	3,124,210	395,355	3,167,889	6,687,454	555,612	12.5	169.3	38.0	0.70	12.4	87.3	10.0
14	市川三郷町	5,872,344	11,839,074	2,350,899	340,864	1,772,318	4,464,081	269,254	7.9	201.6	40.0	0.34	13.5	84.9	7.8
15	早 川 町	1,481,140	2,054,134	613,189	234,943	979,440	1,827,572		15.9	138.7	41.4	0.18	9.4	76.1	1.6
16	身 延 町	6,015,330	4,560,139	1,670,487	1,300,014	3,929,813	6,900,314	313,913	12.5	75.8	27.8	0.27	9.3	72.2	-1.1
17	南 部 町	3,818,088	4,434,343	2,108,027	590,413	2,562,400	5,260,840	174,496	13.0	116.1	55.2	0.27	16.6	81.9	4.4
18	富 士 川 町	4,886,648	7,531,722	1,037,282	614,201	1,353,392	3,004,875	859,197	6.7	154.1	21.2	0.36	14.4	79.5	10.6
19	昭 和 町	5,621,828	4,762,938	1,705,342	92,900	2,138,076	3,936,318	181,172	6.0	84.7	30.3	1.25	8.4	84.4	7.5
20	道 志 村	1,206,029	3,403,041	600,008	132,890	1,147,590	1,880,488	117,211	9.9	282.2	49.8	0.17	20.8	90.6	7.1
21	西 桂 町	1,536,205	1,798,805	256,360	158,846	1,002,022	1,417,228	225,352	6.4	117.1	16.7	0.31	10.0	85.1	5.2
22	忍 野 村	3,213,260	184,989	3,163,720	182,988	1,387,889	4,734,597	310,017	6.9	5.8	98.5	1.38	3.9	81.9	0.8
23	山 中 湖 村	2,910,370	370,731	3,707,058	78,152	427,900	4,213,110	120,158	11.5	12.7	127.4	1.42	2.8	62.6	3.9
24	鳴 沢 村	1,412,492	473,918	1,727,552	60,905	1,339,234	3,127,691	19,072	8.6	33.6	122.3	0.62	4.8	76.6	-2.1
25	富士河口湖町	7,699,334	17,951,843	1,558,027	761,602	3,569,082	5,888,711	606,573	13.7	233.2	20.2	0.66	16.2	76.2	8.8
26	小 菅 村	753,360	1,408,638	359,267	209,770	376,683	945,720	315,282	31.1	187.0	47.7	0.09	9.8	76.7	7.6
27	丹 波 山 村	732,695	1,447,393	521,667	287,349	1,203,911	2,012,927	168,453	53.7	197.5	71.2	0.06	7.7	99.3	3.5

(3) 都留市 ～歳入・歳出ともに減少～

平成29年度決算の状況は、歳入総額は、136億9千28万2千円、対前年度比2億1千108万8千円（1.5%）の減少となりました。主な理由としては、繰入金のうち公立大学法人都留文科大学5号館建設への施設整備等補助金及びキャンパス用地拡張事業の県補償金の財源として公立大学法人都留文科大学運営基金等を繰入して対応したことに伴い、2億7千636万5千円の大幅な増加となりましたが、農林産物直売所建設事業が終了したことに伴い、県支出金の農山漁村活性化プロジェクト交付金が1億4千900万4千円、一般補助施設整備等事業債が2億9千990万円とそれぞれ減少し、また臨時財政対策債の借入抑制により対前年度比で8千958万3千円減少したことなどによるものです。

一方、歳出総額は、134億6千244万3千円、対前年度比2億2千580万7千円（1.7%）の増加となりました。主な理由としては、継続事業であった農林産物直売所建設事業が前年度に完成したことに伴い、7億2千576万1千円の皆減、井倉土地地区画整理事業の完了に伴い1億3千9万1千円と臨時的な投資的経費が減少しましたが、今後の大規模改修に備え公共施設整備基金への積立金が2億601万6千円の皆増、宝地域コミュニティセンターの機能複合化を目的とした新築工事の実施等により1億2千240万1千円の増、南都留合同庁舎移転に伴う造成工事の実施及び物件移転補償金が2億8千877万6千円の増、都留文科大学5号館建設に伴う施設整備補助金が2億7千941万2千円の増加したことなどによるものです。

歳入歳出差引（形式収支）は、2億2千783万9千円の黒字、ここから翌年度繰り越すべき財源を控除した「実質収支」は1億9千129万7千円の黒字、前年度との実質収支の差額である「単年度収支」は、4億3千702万7千円の赤字となりました。

また、該年度における実質的な収支を把握するための指標である「実質単年度収支」は、4億2千992万9千円の赤字となりました。

今後も、「生涯活躍のまち・つる」事業や公共施設等の大規模改修などの大規模事業が予定されていることから、歳入歳出の徹底した改革を継続し、財政の硬直化を招かないよう計画的な行財政経営を推進していく必要があります。

普通会計決算収支

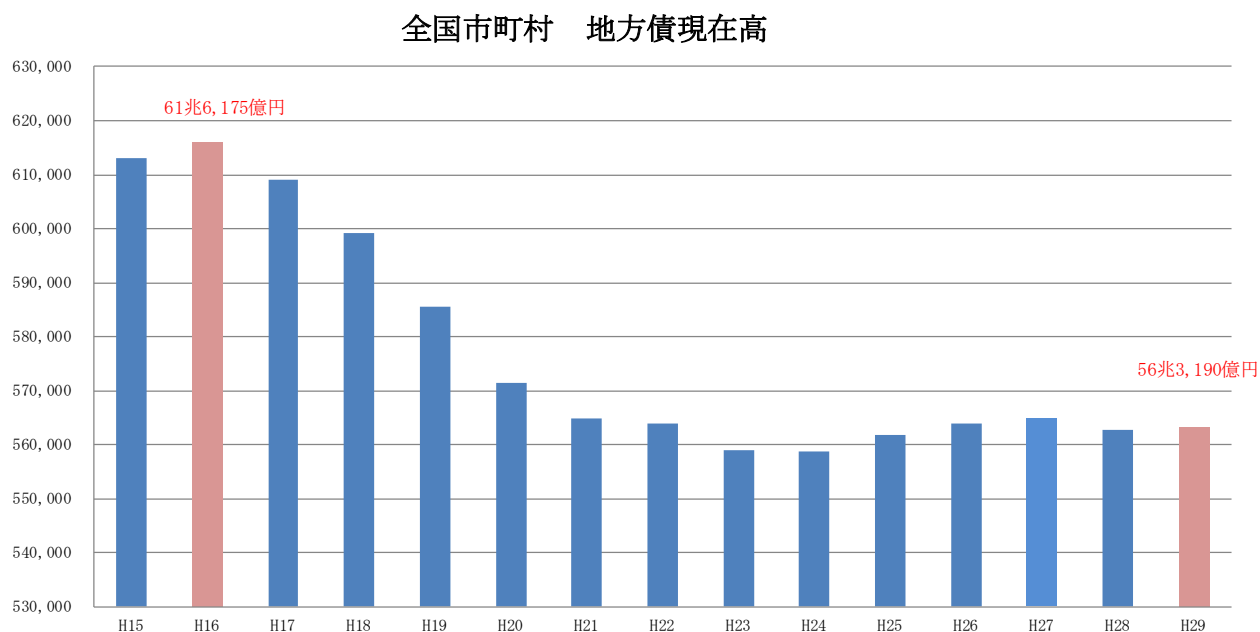
（単位：千円、%）

区分	年度	H28	H29	増減額	増減率
A 歳入総額		13,902,090	13,690,282	▲ 211,808	▲ 1.5
B 歳出総額		13,236,636	13,462,443	225,807	1.7
C 歳入歳出差引(A-B)		665,454	227,839	▲ 437,615	▲ 65.8
D 翌年度に繰り越すべき財源		37,130	36,542	▲ 588	▲ 1.6
E 実質収支(C-D)		628,324	191,297	▲ 437,027	▲ 69.6
F 単年度収支(E-前年度E)		▲ 36,398	▲ 437,027	▲ 400,629	1,100.7
G 積立金		8,352	7,098	▲ 1,254	▲ 15.0
H 繰上償還金		0	0	0	-
I 積立金取り崩し額		0	0	0	-
J 実質単年度収支(F+G+H-I)		▲ 28,046	▲ 429,929	▲ 401,883	▲ 1,432.9
K 標準財政規模		8,641,072	8,756,983	115,911	1.3
L 実質収支比率(E÷K×100)		7.3	2.2	▲ 5.1	▲ 70.0

2 地方債（借金）現在高の状況

(1) 全国市町村

全国市町村の地方債現在高の合計額は、前年度と比べ 365 億円（0.1％）増の 56 兆 3 千 190 億円となりましたが、ピーク時の平成 16 年度と比べると 5 兆 2 千 985 億円減少しています。

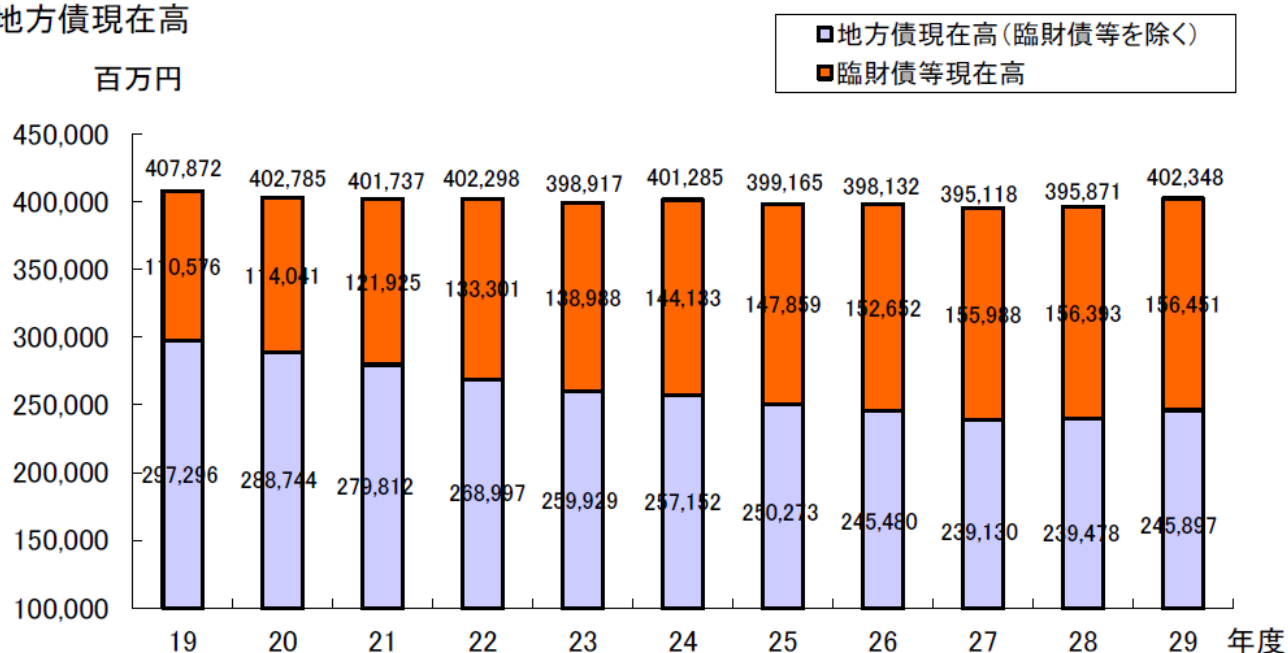


(2) 山梨県内市町村

山梨県内市町村の地方債現在高の合計額は、合併特例債等の発行増により、前年度と比べ64億7千700万円（1.6％）増の4千23億4千800万円となりました。

地方債現在高

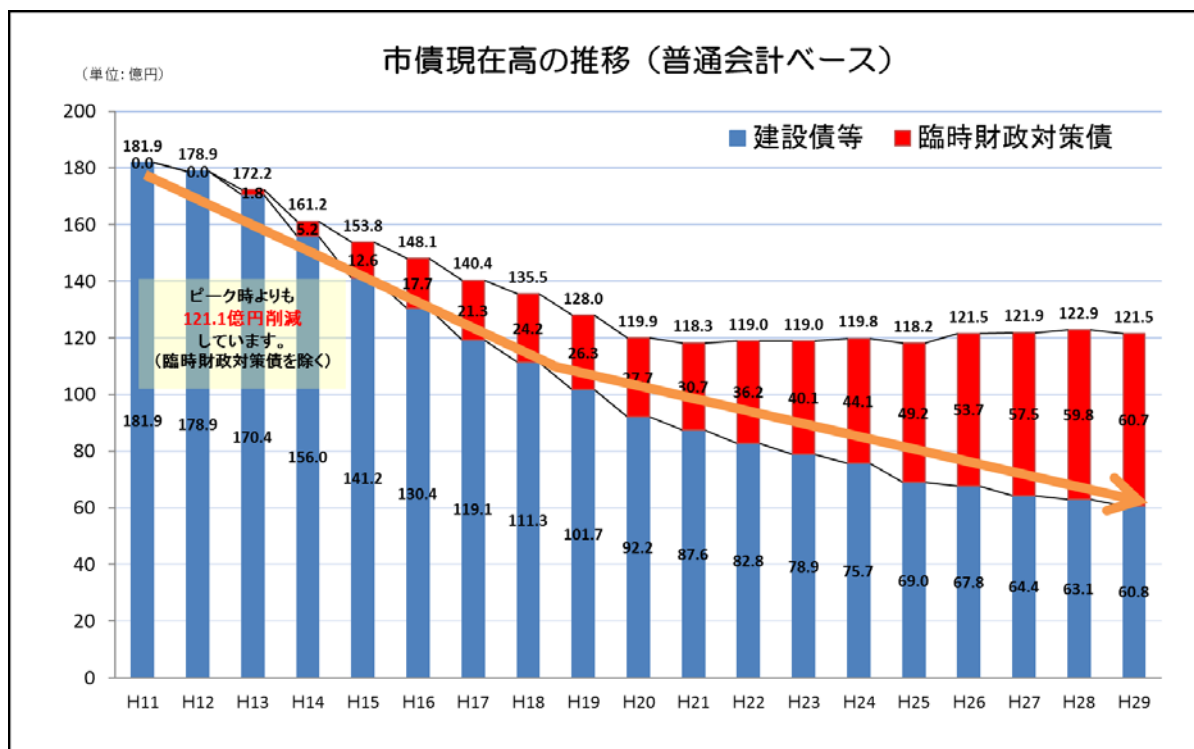
百万円



(3) 都留市 ～建設債等は17年連続で減少～

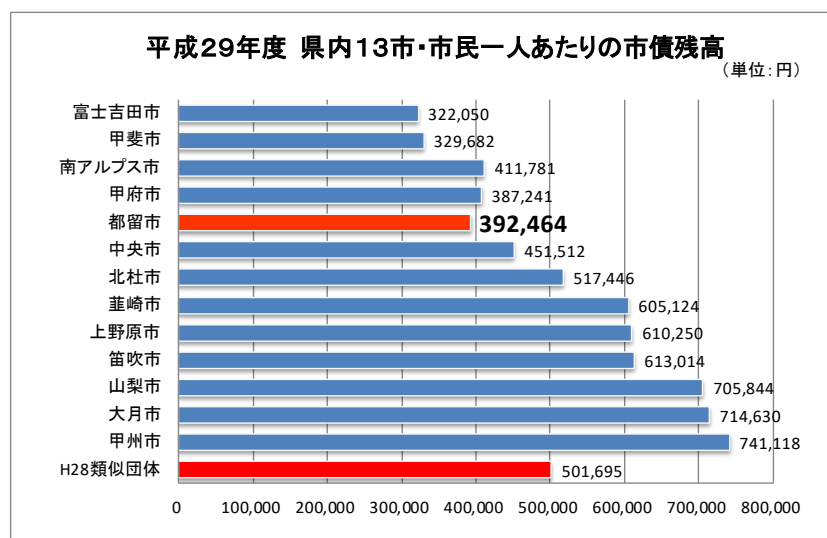
都留市の地方債現在高は、前年度と比べ1.2%減の121億4千716万円となりました。実質的な地方交付税の代替財源である臨時財政対策債を除いた額も、17年連続で減少しています。

平成11年度以降、「新たな借入額」が「返済する元金」を超えないという財政規律を一貫として守ってきたため、建設債等の市債現在高は、ピーク時の平成11年度と平成29年度と比較すると、18年間で約121億1千万円を削減することができました。



(参考) 市民一人あたりの市債残高

一人あたりの市債残高は、39万2千464円で、これは類似団体よりも10万9千231円低く、県内13市中、5番目位に低い結果となっています。



平成30年1月1日現在
都留市 30,951人
(外国人含む) で計算

3 実質公債費比率の状況

(1) 実質公債費比率とは？

実質公債費比率は平成 19 年度から導入された指標で、自治体の税収に地方交付税を加えた標準的な収入に対する公営企業等への負担金を含めた借入金返済額の割合であり、3 カ年の平均となります。

1 年間の借金返済が全会計の中でどれだけ占めているかを表しています。18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となります。さらに、25%以上（早期健全化基準以上）の団体は地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限され、35%以上（財政再生基準以上）の団体では、これらに加えて一部の公共事業等についても制限されることとなります。

(2) 「実質公債費比率」の状況

(ア) 全国市町村

実質公債費比率は、全体で 0.5 ポイント低下の 6.4%となりました。

全国の 1,741 団体のうち、18%以上の団体は前年より 1 団体増加の 13 団体で、財政再生基準以上（35%以上）の団体は 1 団体となっています。

	年 度	実質公債費比率
全 体	平成 29 年度	6.4%
	平成 28 年度	6.9%
	対前年度増減	▲0.5%

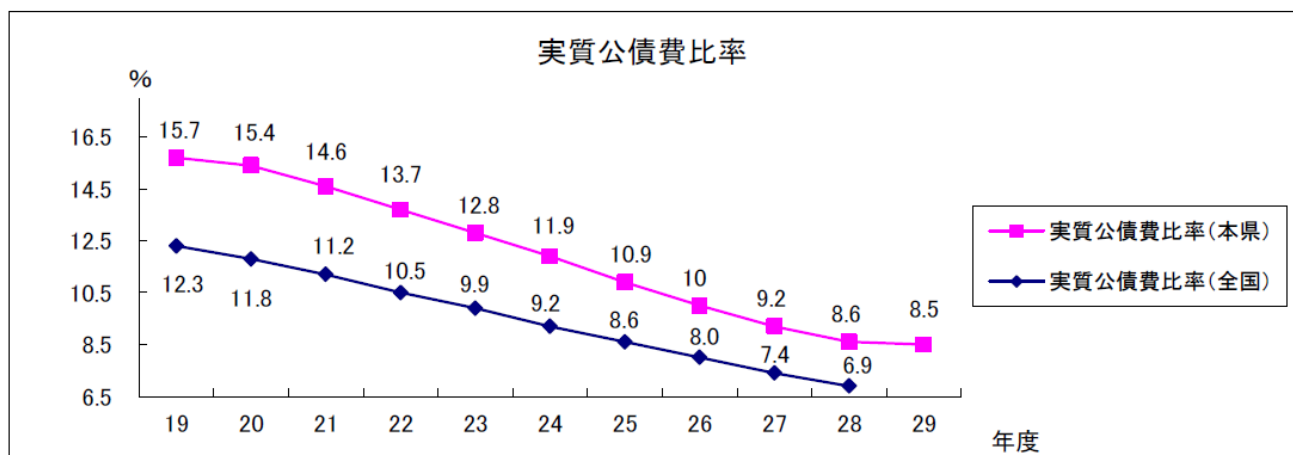
(参考)

実質公債費比率の段階別団体数の状況					
区 分	18%未満	18%以上 25%未満	25%以上 35%未満	35%以上	合計
平成29年度	1,728 (99.3%)	12 (0.7%)	—	1 (0.1%)	1,741 (100.0%)
平成28年度	1,729 (99.0%)	11 (0.6%)	—	1 (0.1%)	1,741 (100.0%)

(イ) 山梨県内市町村

山梨県内市町村の実質公債費比率は、繰上償還の実施、既発債の償還終了により元利償還金が減少したこと等により、前年度より0.1ポイント低下（改善）し、8.5%となりました。

前年度と比べ比率が上昇したのは10市村、減少したのは17市町村、18%以上の団体は1市となっています。



■ 山梨県内実質公債費比率（平成29年度）

（※上段：比率 下段：対前年度増減）

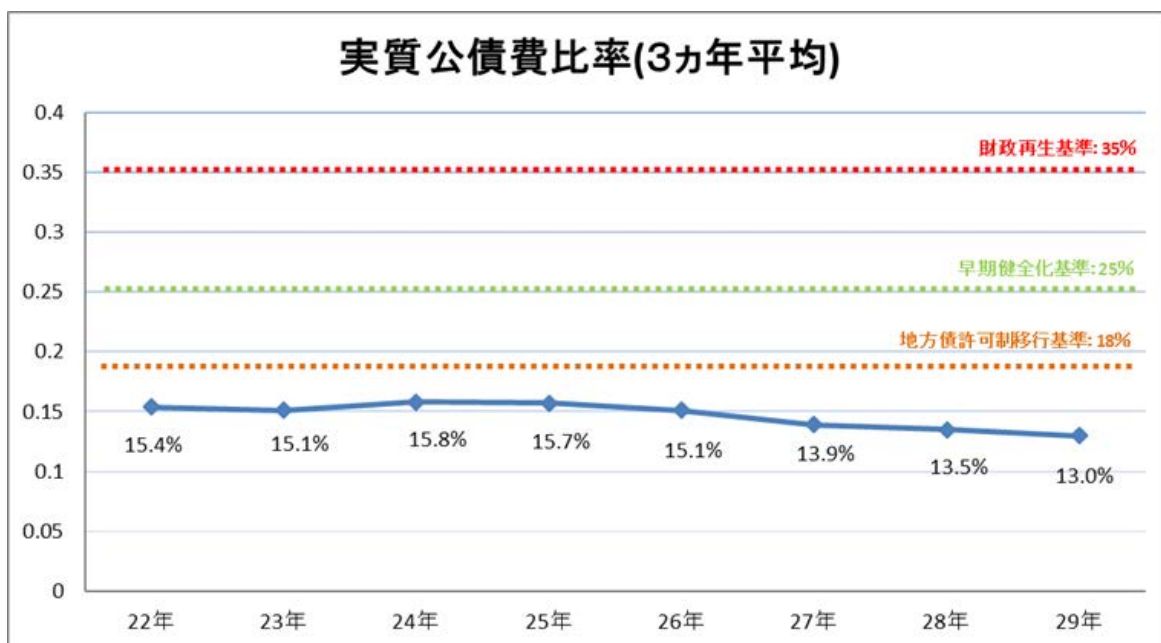
近 隣 市

都留市	富士吉田市	大月市	上野原市	甲府市	山梨市	韮崎市
13.0	9.3	18.3	10.3	7.1	11.2	9.9
▲ 0.5	▲ 0.1	0.5	0.3	▲ 0.1	▲ 0.4	▲ 0.1
南アルプス市	北杜市	甲斐市	笛吹市	甲州市	中央市	市川三郷町
4.7	6.7	7.7	12.9	13.2	10.0	7.8
▲ 0.5	▲ 0.5	0.2	▲ 0.2	0.5	▲ 0.7	0.8
早川町	身延町	南部町	富士川町	昭和町	道志村	西桂町
1.6	-1.1	4.4	10.6	7.5	7.1	5.2
0.2	▲ 2.1	▲ 0.5	0.7	▲ 1.6	0.9	▲ 0.4
忍野村	山中湖村	鳴沢村	富士河口湖町	小菅村	丹波山村	
0.8	3.9	-2.1	8.8	7.6	3.5	
▲ 0.1	▲ 0.5	0.4	▲ 0.1	▲ 0.1	0.5	

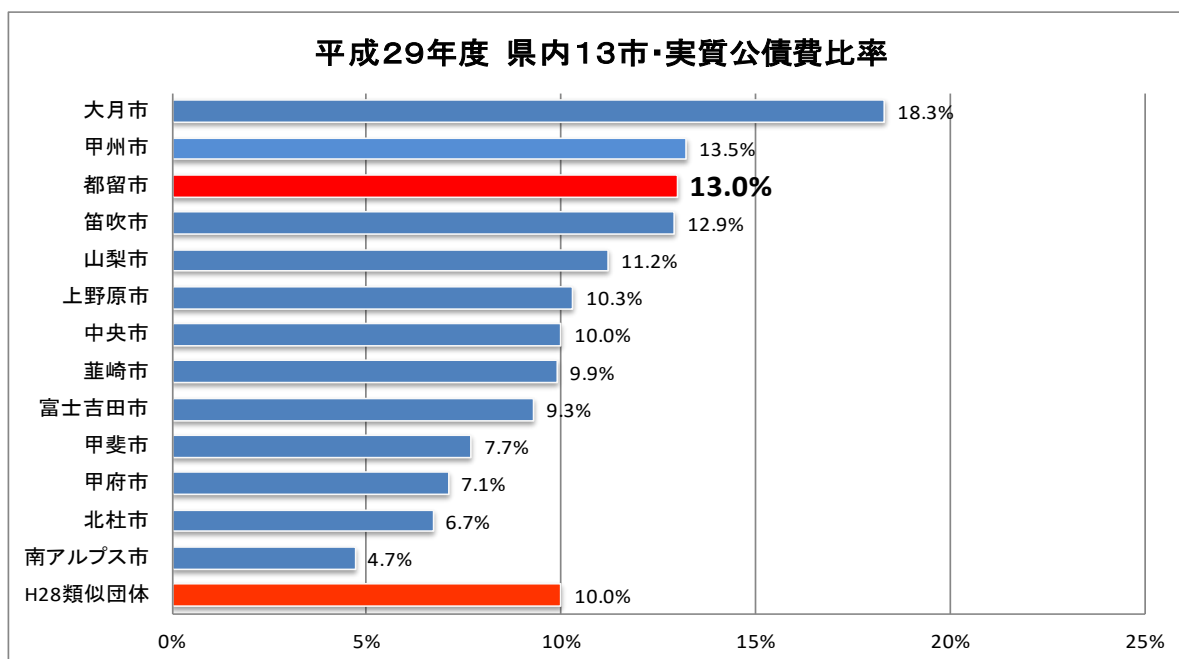
(ウ) 都留市

実質公債費比率 13.0%（対前年度比 0.5 ポイント改善）

本市の実質公債費比率は0.5ポイント減少の13.0%となりました。減少した主な要因は、新たな借入額が、返済する元金を超えないという財政規律を一貫して守ってきた結果として、着実に地方債残高を減少させ続けていることや地方債元利償還等に係る交付税算入額が前年度に比べ5千292万9千円増えたこと、標準財政規模が前年度に比べ1億1千591万1千円増加したこと等により、平成29年度の単年度実質公債費比率が平成26年度の数値より減少したため、3カ年の平均が押し下げられたこと等によるものです。



(参考) 山梨県内実質公債費比率（平成29年度）



2. 財政調整基金（貯金）の状況

財政調整基金(貯金) 約 28 億 3 千 300 万円
(平成 11 年度比約 21 億 7,000 万円増加)

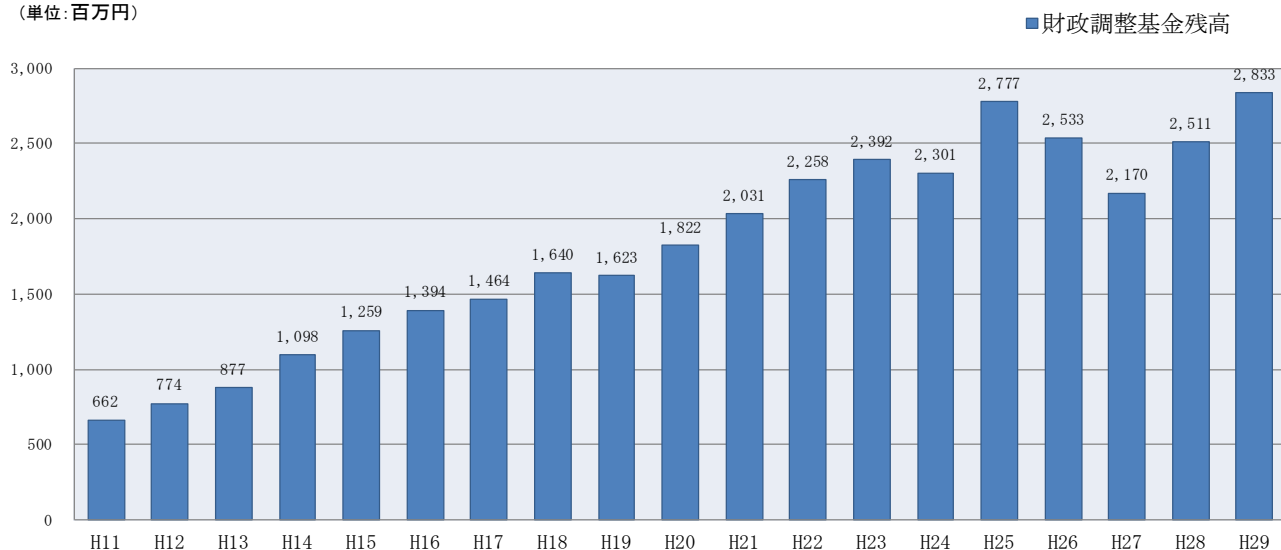
基金は、将来の財政運営に備えるための「貯金」です。各事業目的のために公共施設整備基金や公立大学法人都留文科大学運営基金などの基金がありますが、ここでは県内他市との比較を行うため、各市が設立している財政調整基金に着目しています。

下表のとおり、経済不況などにより市税等が減収した年度があった中でも、堅実に「貯金」を行った結果、財政調整基金はほとんど右肩上がり増加してきました。

今後も引き続き経費を削減し、不測の事態に備えられるような安定的な行財政経営を行っていきます。

財政調整基金残高

(単位:百万円)



(参考) 山梨県内財政調整基金現在高 (平成 29 年度)

近 隣 市

(※上段：現在高(万円) 下段：対前年度増減率(％))

都留市	富士吉田市	大月市	上野原市	甲府市	山梨市	韮崎市
28億3千	36億2千	3億6千	20億8千	21億9千	27億7千	22億3千
12.8%	10.8%	▲ 21.3%	0.1%	▲ 27.5%	0.0%	14.5%
南アルプス市	北杜市	甲斐市	笛吹市	甲州市	中央市	13市平均
40億7千	47億7千	40億	39億4千	10億	31億2千	28億5千
0.0%	0.2%	2.0%	0.1%	0.0%	▲ 11.8%	

平成29年度決算カード（都留市）

平成29年度 決 算 状 況				市町村名	都留市	市町村長名	堀内 富久		任期満了 年月日	平成33年12月7日	当選 回数	2	期
				市町村類型	I - 2	29年度 交付税種地区分		I - 2	住民基本台帳人口		H30. 1. 1 H29. 1. 1		30,951 人 31,081 人
国 勢 調 査	年 度	人 口 人	世 帯 数 世帯	面 積 km ²	人口密度 人／km ²	人 口 集 中 地 区 人 口 人	産 業 構 造						
							第 1 次 人 (%)	第 2 次 人 (%)	第 3 次 人 (%)				
	27年 (A)	32,002	13,465	161.63	198.0	8,151	242 (1.6)	5,498 (36.6)	9,302 (61.8)				
	22年 (B)	33,588	13,536	161.58	207.9	8,685	213 (1.4)	5,632 (37.2)	9,276 (61.35)				
	A/B×100 %	95.9	102.0		95.9	93.7	113.6	97.6	100.3				
決 算 収 支 (千円)				財 政 力 指 数 等 (千円 %)							指 定 団 体 等		
区 分		29年度	28年度	区 分		29年度	28年度	辺地（法）1か所 辺地（条）7か所 山振 都市計画 農工法 特定農山村					
歳入総額 (A)		13,690,282	13,902,090	基 準 財 政 需 要 額		7,218,665	7,152,491	山振 都市計画 農工法 特定農山村					
歳出総額 (B)		13,462,443	13,236,636	基 準 財 政 収 入 額		3,568,098	3,555,594						
				標 準 財 政 規 模		8,756,983	8,641,072						
				臨時財政対策債発行可能額		518,391	516,429						
歳入歳出差引 (C)		227,839	665,454	財 政 力 指 数		0.49 (0.49)	0.49 (0.5)	老人福祉施設 じんかい処理 し尿処理					
翌年度に繰り越 すべき財源 (D)		36,542	37,130	実 質 収 支 比 率		2.2	7.3						
実質収支 (C-D) (E)		191,297	628,324	経 常 収 支 比 率		85.4	82.7						
				一 般 財 源 比 率		70.4	70.4						
単年度収支 (F)		△ 437,027	△ 36,398	自 主 財 源 比 率		39.8	38.5	事 務 の 共 同 処 理					
				公 債 費 負 担 比 率		11.8	11.1						
積 立 金 (G)		7,098	8,352	健全 化 判 断 比 率		－	－						
				実 質 赤 字 比 率		－	－						
繰上償還金 (H)		0	0	連 結 実 質 赤 字 比 率		－	－	老人福祉施設 じんかい処理 し尿処理					
積立金取崩し額 (I)		0	0	実質公債費比率		13.0	13.5						
				将 来 負 担 比 率		23.2	28.8						
実質単年度収支 (F+G+H-I) (J)		△ 429,929	△ 28,046	資 金 不 足 比 率		－	－						
				財 政 調 整		2,833,556	2,511,458	総 合 計 画 28年 ～ 38年					
				減 債		7,055	7,055						
				特 定 目 的		4,980,227	5,256,878						
				土 地 開 発		0	0						
				そ の 他 定 額 運 用		205,467	205,461	総 合 計 画 28年 ～ 38年					
収 支 額		203,870 千円		地 方 債 現 在 高		12,147,164	12,292,410						
普通会計からの繰入金		250,689 千円		債 務 負 担 支 出 予 定 額		1,188,357	1,545,776						
加入世帯数		4,181 世帯		区 分		繰越額(千円)	区 分						
国民健康 保険計	被保険者数	7,016 人											
	一世帯当たり保険料調定額	188,516 円											
	被保険者一人当たり保険料調定額	112,341 円		繰越事業の状況		継続費通次繰越額	0	特 別 職 等	市 町 村 長	754,400	H22. 1. 1		
	被保険者一人当たり費用	290,198 円				繰越明許費繰越額	99,181		副 市 町 村 長	601,600	H22. 1. 1		
介護事業 会計	歳 出 額	2,605,876 千円				事故繰越額	51,482		教 育 長	513,000	H22. 1. 1		
	うち保険給付費	2,436,433 千円				事業繰越額	0		議 会 議 長	380,000	H5. 4. 1		
	普通会計からの繰入金	380,971 千円				支 払 繰 延 額	0	議 会 副 議 長	355,000	H5. 4. 1			
	第1号被保険者数	8,562 人				合 計	150,663	議 会 議 員	345,000	H5. 4. 1			
後期高齢 者計	被保険者一人当たり費用	284,215 円						議 員 定 数	16	H27. 4. 26			
	歳 出 額	548,144 千円						議 員 現 員	16	－			
	普通会計からの繰入金	324,109 千円						級別職員数(一般職のうち行政職)					
	広域連合納付金	533,618 千円						区 分	人 数				
								10級					
								9級					
								8級					
								7級	6				
								6級	18				
								5級	19				
								4級	27				
								3級	34				
								2級	24				
								ラスパイレス指数	H30. 4. 1 H29. 4. 1		98 97.5	1級 計	47 175

市町村名 都留市

歳 入					性 質 別 歳 出						
区 分	決 算 額	構成比	対前年 度伸率	経常一般 財 源 等	区 分	決 算 額	構成比	対前年 度伸率	経常一般 財 源	経 常 収 支 比 率	
	千円	%	%	千円		千円	%	%	千円	%	
地 方 税	3,762,923	27.5	△ 1.2	3,762,923	人 件 費	2,003,254	14.9	6.5	1,709,721	19.6	
地 方 譲 与 税	86,803	0.6	△ 0.2	86,803	うち 職 員 給	1,199,694	8.9	4.8			
利 子 割 交 付 金	5,410	0.0	△ 7.2	5,410	扶 助 費	2,533,845	18.8	0.2	722,580	8.3	
配 当 割 交 付 金	14,418	0.1	35.8	14,418	公 債 費	1,254,377	9.3	2.8	1,140,004	13.1	
株式等譲渡所得割交付金	15,698	0.1	153.2	15,698	内 元 利 償 還 金	1,254,377	9.3	2.8	1,140,004	13.1	
分離課税所得割交付金	0	0.0	0.0	0	一時借入金利子	0	0.0		0	0.0	
道府県民税所得割臨時交付金	0	0.0	0.0	0	(義務的経費 計)	5,791,476	43.0	2.8	3,572,305	41.0	
地方消費税交付金	598,118	4.4	2.1	598,118	物 件 費	1,440,938	10.7	△ 9.5	1,105,376	12.7	
ゴルフ場利用税交付金	66,007	0.5	1.7	66,007	維 持 補 修 費	137,703	1.0	0.7	71,482	0.8	
特別地方消費税交付金	0	0.0		0	補 助 費 等	2,148,188	16.0	17.7	1,650,971	18.9	
軽油引取税・自動車取得税交付金	27,036	0.2	22.8	27,036	内 一 部 事 務 組 合 等 負 担 金	628,026	4.7	12.8	616,679	7.1	
地方特例交付金	14,317	0.1	13.2	14,317	内 其 他	1,520,162	11.3	19.8	1,034,292	11.9	
地方交付税	4,115,267	30.1	2.3	3,676,830	繰 出 金	1,507,283	11.2	2.2	1,040,398	12.0	
(一般財源 計)	8,705,997	63.6	0.9	8,267,560	積 立 金	227,719	1.7	△ 56.4			
交通安全対策特別交付金	3,527	0.0	△ 2.6	3,527	投資及び出資金	0	0.0	△ 100.0			
国有提供施設等交付金	0	0.0		0	貸 付 金	115	0.0	91.7	0	0.0	
分担金及び負担金	343,165	2.5	13.7	0	前年度繰上充用金	0	0.0		経常一般財源合計 7,440,532 千円		
使用料・手数料	256,932	1.9	△ 5.3	8,443	投 資 的 経 費	2,209,021	16.4	8.3	国庫支出金	起 債	
国庫支出金	1,538,635	11.2	△ 6.6	0	うち 人 件 費	49,394	0.4	△ 22.9	千円	千円	
県支出金	743,280	5.4	△ 15.5	0	普通建設事業費	2,174,665	16.2	6.6	205,407	582,500	
財産収入	116,655	0.9	108.1	6,432	うち補助事業	381,749	2.9	△ 55.3	189,982	153,600	
寄附金	21,839	0.2	59.2	0	うち単独事業	1,792,916	13.3	51.2	15,425	428,900	
繰入金	497,272	3.6	47.5	0	災害復旧事業費	34,356	0.2	皆増	5,963	2,900	
繰越金	350,454	2.6	△ 25.5	0	失業対策事業費	0	0.0		0	0	
諸収入	100,280	0.7	16.0	14	歳 出 合 計	13,462,443	100.0	1.7	2,259,712	585,400	
地方債	1,012,246	7.4	△ 16.1	0	うち充当一般財源等	9,414,966	69.9	3.2			
歳入合計	13,690,282	100.0	△ 1.5	8,285,976	人 件 費 の 内 容						
うち一般財源等	9,642,805	70.4	△ 1.5		項 目	2 9 年 度	2 8 年 度	項 目	2 9 年 度	2 8 年 度	
市 町 村 税						%	%		%	%	
区 分	決 算 額	構成比	対前年 度伸率	徴 収 率 (現年分)	地 域 手 当	0.1	0.0	共 済 負 担 率	37.7	37.3	
					支 給 率	(0.0)	(0.0)		(38.6)	(37.3)	
市町村民税	個人分	1,357,656	36.1	△ 2.5	95.1 (99.0)	時 間 外 勤 務	9.5	9.6	職 員 互 助 会	0.3	0.3
	法人分	296,440	7.9	△ 11.4	98.9 (99.6)	手 当 支 給 率	(9.0)	(9.6)	補 助 率	(0.3)	(0.3)
固 定 資 産 税	1,788,131	47.5	2.2	85.7 (98.6)	管 理 職 手 当	2.0	2.1	そ の 他 の 率	4.5	4.7	
うち 交 付 金	25,852	0.7	△ 4.1	100.0 (100.0)	支 給 率	(1.8)	(1.8)		(4.3)	(4.7)	
軽 自 動 車 税	89,741	2.4	3.1	90.5 (97.3)	特 殊 勤 務 手 当	0.3	0.3	事 業 費 支 弁	4.8	5.6	
市 町 村 た ば こ 税	219,400	5.8	△ 7.6	100.0 (100.0)	支 給 率	(0.3)	(0.3)	人 件 費 率			
鉱 産 税	0	0.0			期 末 ・ 勤 勉	4.443	4.353	臨 時 職 員	0.0	0.0	
特 別 土 地 保 有 税	0	0.0			手 当 支 給 率	(3.986)	(4.353)	給 与 率	(0.0)	(0.0)	
うち 保 有 分	0	0.0			そ の 他 の 手 当	0.0	0.0	土 地 開 発	0	0	
法 定 外 普 通 税	0	0.0			支 給 率	(0.0)	(0.0)	公 社 委 託 分			
目 的 税	11,555	0.3	21.3	100.0 (100.0)				公 社 市 公 社 保 有 分	1,276,630		
内 入 湯 税	11,555	0.3	21.3	100.0 (100.0)				(千円)保 有 面 積	48,833	m ²	
内 都 市 計 画 税	0	0.0			区 分	決 算 額	構 成 比	対前年度伸率	うち普通建設事業費	充当一般財源	
内 法 定 外 目 的 税	0	0.0				千円	%	%	千円	千円	
合 計	3,762,923	100.0	△ 1.2	90.6 (98.8)	議 会 費	150,100	1.1	△ 1.7	0	150,100	
公 営 企 業 の 状 況	事 業 名	法適用の有 無	普通会計からの繰入金 (千円)	民 生 費	3,995,579	29.7	2.7	0	1,886,695		
	上水道事業	有	3,872	衛 生 費	1,275,445	9.5	12.3	34,388	1,232,648		
	病院事業	有	181,623	労 働 費	10,239	0.1	8.3	0	10,239		
	簡易水道事業	無	52,800	農 林 水 産 費	185,771	1.4	△ 78.2	65,408	115,598		
	下水道事業	無	482,903	商 工 費	108,713	0.8	△ 4.4	28,854	77,192		
				土 木 費	1,105,049	8.2	△ 9.7	443,297	673,661		
				消 防 費	573,804	4.3	8.4	64,565	412,851		
				教 育 費	2,601,879	19.3	12.2	1,044,103	1,999,748		
				災 害 復 旧 費	34,356	0.2	皆増	0	25,493		
				公 債 費	1,254,377	9.3	2.8	0	1,140,004		
				諸 支 出 金	0	0.0		0	0		
				前年度繰上充用額	0	0.0		0	0		
				合 計	13,462,443	100.0	1.7	2,174,665	9,414,966		

2 第6次都留市長期総合計画前期基本計画 政策・施策評価報告（平成28年度～30年度）

1. 長期総合計画の施策体系

これまで、長期総合計画における重点事業は、毎年各課において予算策定時までに「重点施策」として選定し、予算と連動させながら実施してきました。しかしながら、人口減少・少子高齢化が急進するこれからの時代にあっては、毎年重点事業を選定することよりも、社会変化を的確にとらえながら、戦略的な視点を持って中長期的な取組を行っていくことが重要と考えます。

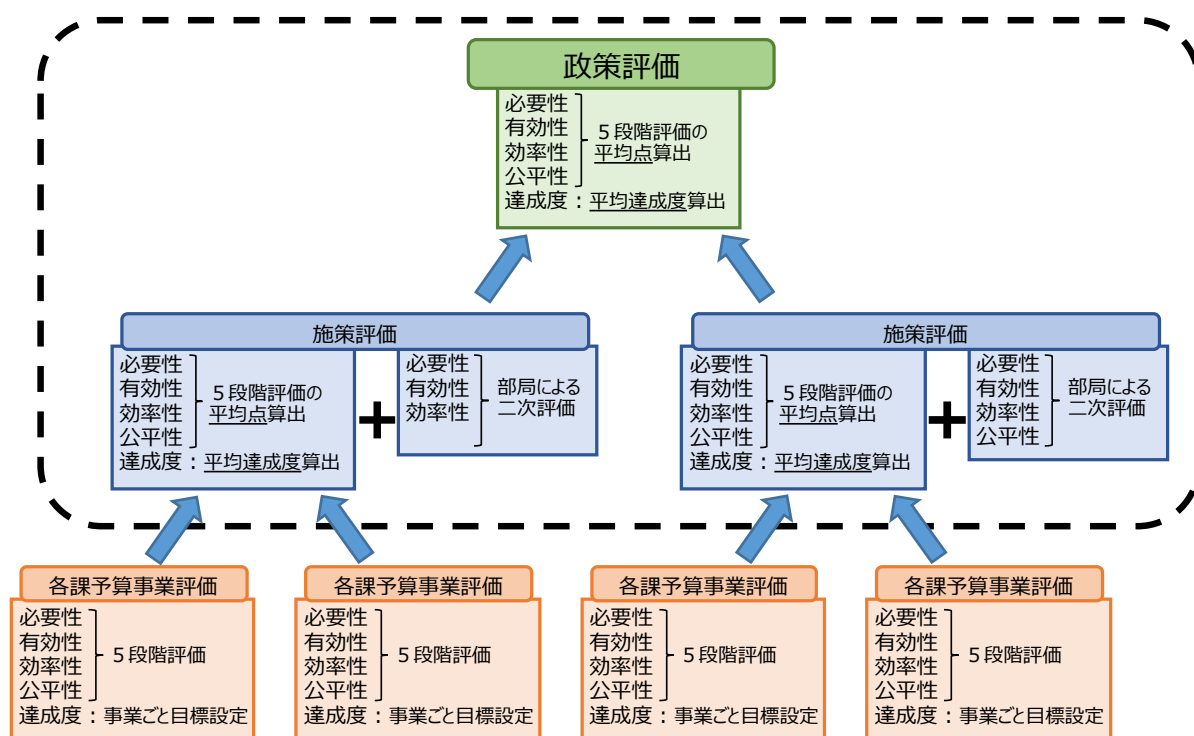
2. 政策・施策の評価

政策・施策の評価方法については、第6次都留市長期総合計画に定める目指すべき将来像を実現するために、取り組みを細分化していく体系となっているため、各課において実施される行政評価を基礎として、その成果等を積み上げる方式をとることにより、政策・施策の評価を実施します。

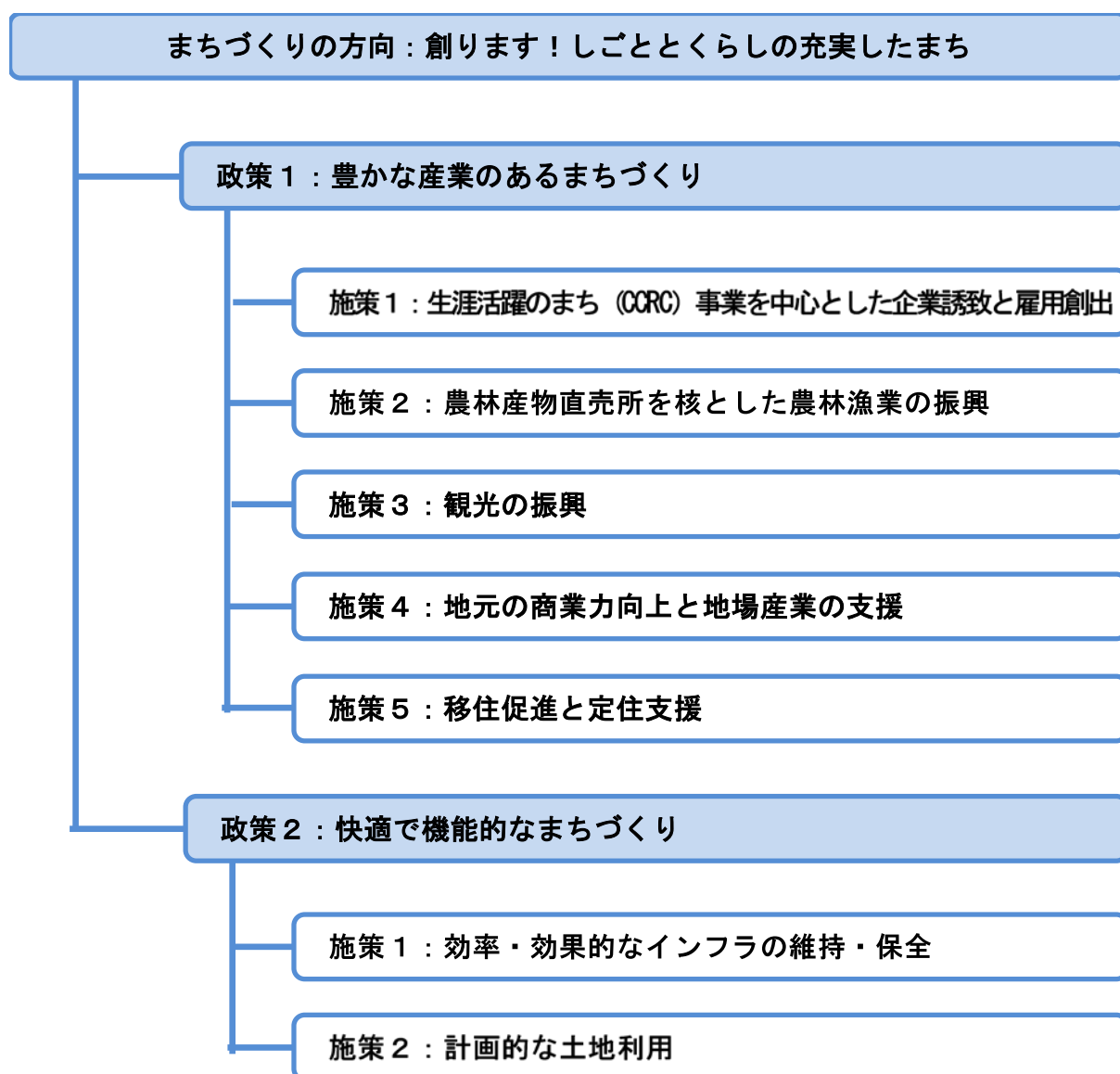
具体的には、個別の事業について、各課が「必要性」、「有効性」、「効率性」、「公平性」、「達成度」の5つの項目ごとに1～5の点数をつけていますので、その平均点を算出する形となります。計画に対する事業の進捗度は、5に近づくほど高く、1に近づくほど低くなっています。この積みあがった評価を基に、再度施策全体を見て実施する2次評価を行い、施策評価が決定します。そして、この平均点を算出し、上位の政策・施策の評価を決定する仕組みとなっています。

また、各事業評価の際に設定した成果目標の達成度も平均し、事業進捗度という形で評価するとともに、事業にかかったコストも積み上げ、プロジェクト全体でいくらかかったのかを明らかとします。

■ 評価方法



(1) 産業・基盤分野



政策１：豊かな産業のあるまちづくり

■政策評価結果

各施策の評価を基に、「豊かな産業のあるまちづくり」の総合評価と、設定された成果目標の達成度、そして事業コストを算出しました。

総合評価は平均 4.1（5 点満点）となり、100 点満点換算では 82.5 点でした。また、一方で成果目標による達成度は 48.5% となり、なかなか成果があがっていません。政策の成果目標達成度を見ると、工業系の統計による伸びが見られないことや、小売り事業所が減少していることが達成度の低さにつながっています。しかしながら、年間商品販売額は大きく伸びており、消費活動が年々活発になっていきていることが伺えます。今後、産業施策等の効果により、工業系の指標の向上が期待されます。

また、プロジェクトにかかったコストとしては、支出に事業費 220,351 千円、人件費 67,254 千円、そして歳入として補助金等 32,730 千円であり、歳入を差し引いて、純コストとしては 254,875 千円となりました。

■政策評価

施策名	必要性	有効性	効率性	公平性	事業費 (千円)	人件費 (千円)	補助金等 (千円)	純コスト (千円)	達成度
生涯活躍のまち(CCRC)事業を中心とした企業誘致と雇用創出	4.8	4.8	4.3	5.0	63,627	20,473	14,226	69,874	5.0
農林産物直売所を核とした農林漁業の振興	4.5	3.8	3.7	3.5	84,729	18,089	12,863	89,955	4.0
観光の振興	4.9	3.9	3.2	3.6	49,805	19,100	5,641	63,264	2.7
地元の商業力向上と地場産業の支援	4.5	3.8	4.0	3.8	11,985	5,652	0	17,637	1.7
移住促進と定住支援	5.0	4.5	4.0	3.0	10,205	3,940	0	14,145	5.0
平均・合計	4.7	4.2	3.8	3.8	220,351	67,254	32,730	254,875	3.7

総合評価	必要性	有効性	効率性	公平性	平均	100点換算
	4.7	4.2	3.8	3.8	4.1	82.5点

■政策成果目標達成度

項 目	現況値	目標	実績	達成度	達成度	平均	達成度による進捗度
製造品出荷額	56,487百万円	56,496百万円	53,300百万円	1.0			
工業事業所数	150社	150社	141社	1.0	3.7	2.9	48.5%
年間商品販売額	28,283百万円	28,294百万円	36,233百万円	5.0			
小売業事業所数	358社	356社	270社	1.0			
認定農業者数	6人	8人	7人	3.0			
平均・合計				2.2			

■レーダーチャート

各項目の総合得点をレーダーチャート化して見ると、達成度が若干低くなっています。達成度についての得点が一番低く、5点中2.9点でした。この要因としては、政策の成果指標の項目が工業や商業全体に関する統計数値となっており、各種取り組みがこれらに波及するには一定の時間が必要なことによります。施策についてはこれから中長期的取組となりますので、達成度の向上とあわせ、今後とも継続的に実践的な事業実施を行っていきます。	
--	--

政策２：快適で機能的なまちづくり

■政策評価結果

各施策の評価を基に、「快適で機能的なまちづくり」の総合評価と、設定された成果目標の達成度、そして事業コストを算出しました。

総合評価は平均 4.7（5 点満点）となり、100 点満点換算では 94.3 点でした。また、一方で成果目標による達成度は 62.5%となりました。

また、プロジェクトにかかったコストとしては、支出に事業費 139,595 千円、人件費 34,141 千円、そして歳入として補助金等 40,168 千円であり、歳入を差し引いて、純コストとしては 133,568 千円となりました。

■政策評価

施策名	必要性	有効性	効率性	公平性	事業費 (千円)	人件費 (千円)	補助金等 (千円)	純コスト (千円)	達成度
効率的・効果的なインフラの維持保全	4.7	4.4	4.0	4.6	139,126	32,275	40,168	131,233	3.0
計画的な土地利用	5.0	5.0	5.0	5.0	469	1,866	0	2,335	1.0
平均・合計	4.9	4.7	4.5	4.8	139,595	34,141	40,168	133,568	2.0

総合評価	必要性	有効性	効率性	公平性	平均	100点換算
	4.9	4.7	4.5	4.8	4.7	94.3点

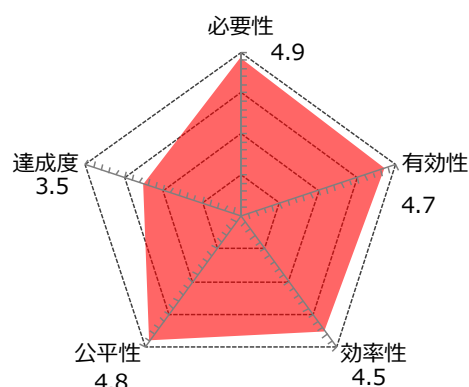
■政策成果目標達成度

項 目	現況値	目標	実績	達成度
狭あい道路割合	64.3%	63.4%	63.03%	5.0
市道舗装率	84.5%	85.1%	85.27%	5.0
1人あたり都市公園面積	6.7㎡	6.8㎡	6.9㎡	5.0
平均・合計				5.0
				達成度 2.0 平均 3.5

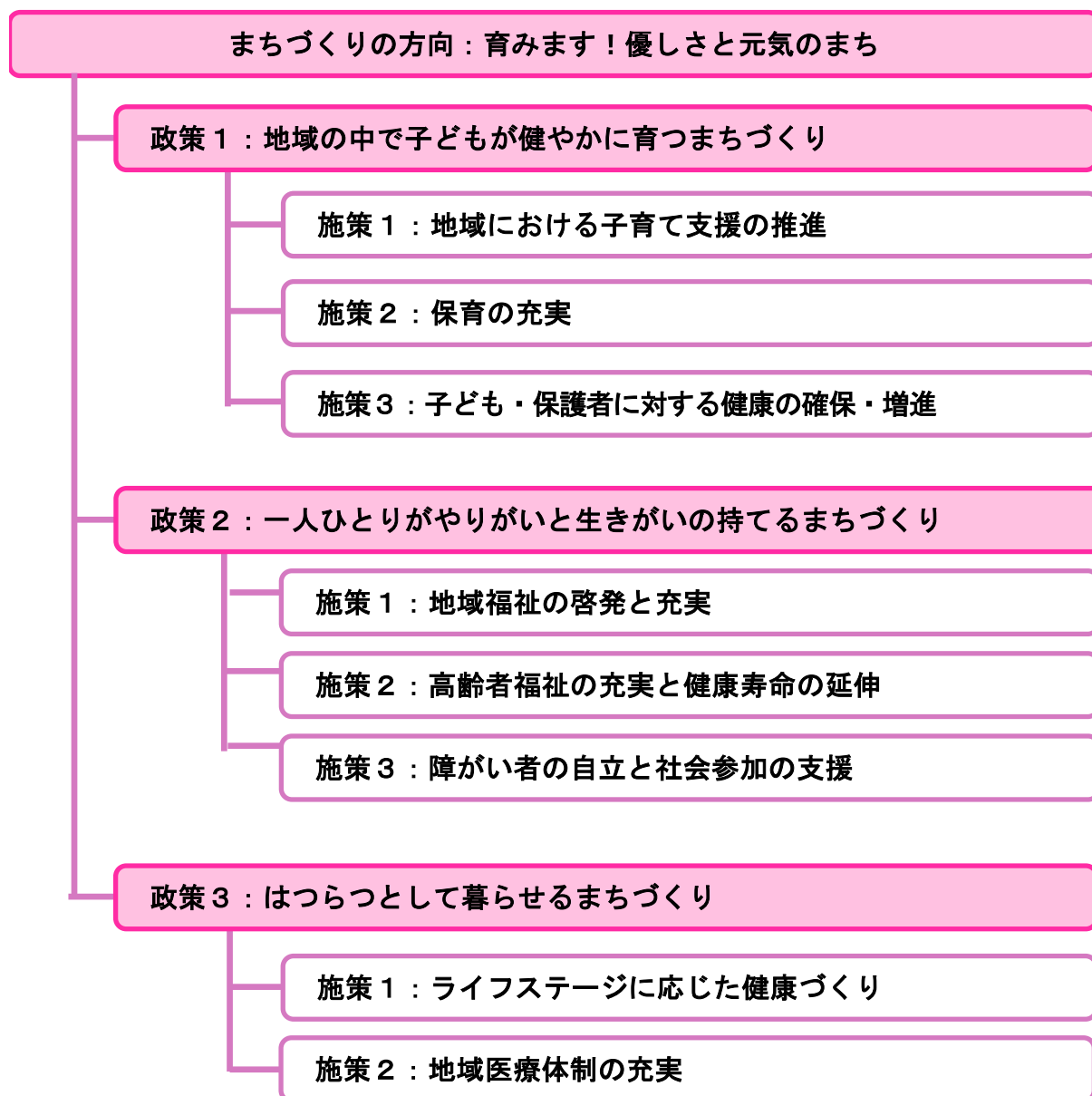
62.5%

■レーダーチャート

各項目の総合得点をレーダーチャート化して見ると、達成度が若干低くなっていますが、そのほかはバランスよく得点できています。インフラの整備・維持と計画的な土地利用はまちのランドデザインを描いていく上でも基盤となるものなので、しっかりと計画の進捗管理を実施していきます。



(2) 福祉・子育て・健康分野



政策１：地域の中で子どもが健やかに育つまちづくり

■政策評価結果

各施策の評価を基に、「地域の中で子どもが健やかに育つまちづくり」の総合評価と、設定された成果目標の達成度、そして事業コストを算出しました。

総合評価は平均 4.1（5 点満点）となり、100 点満点換算では 94.8 点でした。また、一方で成果目標による達成度は 61.1%となりました。

また、プロジェクトにかかったコストとしては、支出に事業費 269,590 千円、人件費 56,249 千円、そして歳入として補助金等 52,011 千円であり、歳入を差し引いて、純コストとしては 273,828 千円となりました。

■政策評価

施策名	必要性	有効性	効率性	公平性	事業費 (千円)	人件費 (千円)	補助金等 (千円)	純コスト (千円)	達成度
地域における子育て支援の推進	4.7	4.5	4.7	4.3	193,134	26,905	50,990	169,049	3.3
保育の充実	5.0	5.0	5.0	5.0	10,878	25,781	612	36,047	4.7
子ども・保護者に対する健康の確保・増進	5.0	5.0	4.3	4.3	65,578	3,563	409	68,732	3.7
平均・合計	4.9	4.8	4.7	4.6	269,590	56,249	52,011	273,828	3.9

総合評価	必要性	有効性	効率性	公平性	平均	100点換算
	4.9	4.8	4.7	4.6	4.7	94.8点

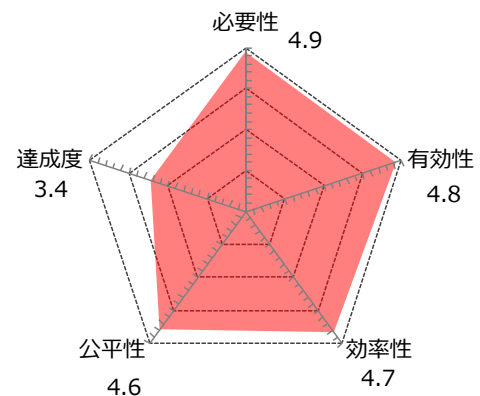
■政策成果目標達成度

項目	現況値	目標	実績	達成度
ファミリー・サポートセンター利用者数	159人	186人	255人	5.0
保育サービスの状況についての満足度	28.3%	29.5%	32.5%	5.0
子育てが楽しいと思う人の割合	90.9%	97.0%	88.4%	1.0
合計特殊出生率	1.44	1.53	1.29	1.0
平均・合計				3.0
				達成度 3.9
				平均 3.4

61.1%

■レーダーチャート

レーダーチャートで見ると、全体的にバランスが取れていますが、やはり達成度が低くなっています。特に、政策の成果目標にある「合計特殊出生率」については、目標を大きく下回りました。出生率については年々下降しており、何等かの対策を実施する必要がありますが、現時点においては特効薬的な施策は見当たらない状況です。今後とも子育て支援と並行し、少子化対策に向けて取り組んでいくこととします。



政策２：一人ひとりがやりがいと生きがいの持てるまちづくり

■政策評価結果

各施策の評価を基に、「一人ひとりがやりがいと生きがいの持てるまちづくり」の総合評価と、設定された成果目標の達成度、そして事業コストを算出しました。

総合評価は平均 4.0（5 点満点）となり、100 点満点換算では 79.7 点でした。また、一方で成果目標による達成度は 53.9%となりました。

また、プロジェクトにかかったコストとしては、支出に事業費 124,481 千円、人件費 23,097 千円、そして歳入として補助金等 72,316 千円であり、歳入を差し引いて、純コストとしては 75,262 千円となりました。

■政策評価

施策名	必要性	有効性	効率性	公平性	事業費 (千円)	人件費 (千円)	補助金等 (千円)	純コスト (千円)	達成度
地域福祉の啓発と充実	4.5	4.0	3.5	3.5	31,538	8,920	15,872	24,586	3.5
高齢者福祉の充実と健康寿命の延伸	4.7	3.9	4.1	4.1	59,598	10,289	46,895	22,992	3.7
障がい者の自立と社会参加の支援	4.5	3.8	3.7	3.5	33,345	3,888	9,549	27,684	3.7
平均・合計	4.6	3.9	3.8	3.7	124,481	23,097	72,316	75,262	3.6

総合評価	必要性	有効性	効率性	公平性	平均	100点換算
	4.6	3.9	3.8	3.7	4.0	79.7点

■政策成果目標達成度

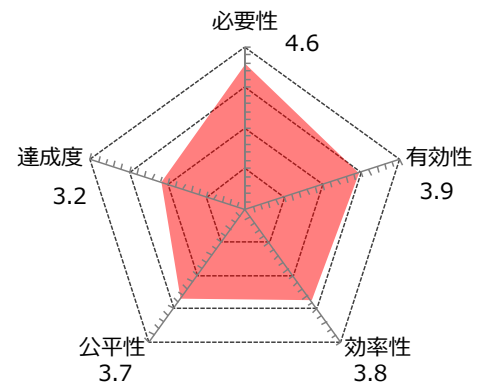
項目	現況値	目標	実績	達成度
ボランティア活動へ参加した市民の割合	16.9%	17.6%	17.1%	2.1
高齢者在宅福祉サービスの満足度	22.7%	23.6%	28.2%	5.0
要介護者の認定率	15.0%	15.5%	15.6%	1.0
平均・合計				2.7
				3.6
				3.2

53.9%

■レーダーチャート

これまでの施策に比べ、それぞれバランス良く得点ができており、順調に事業進捗していることが確認できます。

この施策については、一人ひとりが地域において幸せに生活し、かつ、活躍できる環境を整備するためのものですので、今後もこれら業務には力を入れ、目標達成ができるよう努めていきます。



政策３：はつらつとして暮らせるまちづくり

■政策評価結果

各施策の評価を基に、「はつらつとして暮らせるまちづくり」の総合評価と、設定された成果目標の達成度、そして事業コストを算出しました。

総合評価は平均 4.0（5 点満点）となり、100 点満点換算では 90.2 点でした。また、一方で成果目標による達成度は 53.1%となりました。

また、プロジェクトにかかったコストとしては、支出に事業費 777,169 千円、人件費 18,711 千円、そして歳入として補助金等 14,648 千円であり、歳入を差し引いて、純コストとしては 781,232 千円となりました。

■政策評価

施策名	必要性	有効性	効率性	公平性	事業費 (千円)	人件費 (千円)	補助金等 (千円)	純コスト (千円)	達成度
ライフステージに応じた健康づくり	5.0	4.8	4.4	3.8	45,596	4,354	1,322	48,628	3.3
地域医療体制の充実	4.9	4.4	4.3	4.6	731,573	14,357	13,326	732,604	4.4
平均・合計	5.0	4.6	4.3	4.2	777,169	18,711	14,648	781,232	3.8

総合評価	必要性	有効性	効率性	公平性	平均	100点換算
	5.0	4.6	4.3	4.2	4.5	90.2点

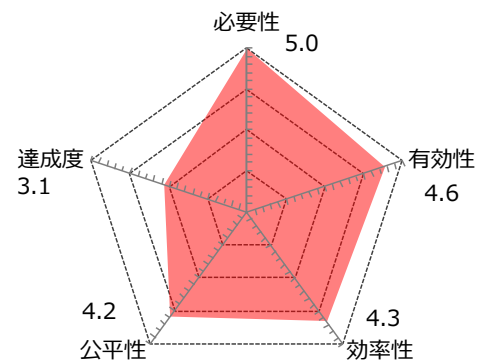
■政策成果目標達成度

項 目	現況値	目標	実績	達成度		
がん検診受診率	32.3%	44.1%	31.9%	1.0	達成度	平均
特定健康診査受診率	42.9%	54.3%	47.9%	2.8		
病気予防・高齢者の健康保持状況についての満足度	31.9%	44.0%	29.6%	1.0		
メタボリックシンドローム該当者割合	21.3%	23.8%	15.4%	5.0		
平均・合計				2.4	3.8	3.1

53.1%

■レーダーチャート

評価得点はバランスよく獲得できていますが、達成度が低くなっています。これは、政策に位置付けた成果目標の中で、がん検診受診率、病気予防・高齢者の健康保持状況についての満足度が目標達成に及ばなかったことが原因となっています。今後も啓発活動を中心に、市民の健康増進に向けた取り組みに力を入れていく必要があります。



(3) 教育分野



政策1：知の資源と連携したまちづくり

■政策評価結果

政策「知の資源と連携したまちづくり」については、各施策の下位に位置する予算事業の評価が実施対象となっておらず、政策評価が出来ない状況でした。しかしながら、政策に位置付けた成果指標についてはその達成度を測ることができるため、その結果を公表します。

成果指標の達成度については、「大学生と市民活動団体の連携事業回数」について、目標10回を達成し、達成度は最高評価の「5」となりました。一方で、「大学連携による教育充実度合いへの満足度」については、目標である35.0%を下回り、25.8%で最低評価の「1」となりました。

今後も市内に立地する3つの高等教育機関との連携を図り、教育首都つるに向けた取り組みを推進していきます。

■政策成果目標達成度

項 目	現況値	目標	実績	達成度		
大学生と市民活動団体の連携事業回数	4回	9回	10回	5.0		
大学連携による教育充実度合への満足度	27.2%	32.4%	25.8%	1.0	達成度	平均
平均・合計				3.0		3.0

50.0%

政策 2：生きる力を育む学校教育のまちづくり

■政策評価結果

各施策の評価を基に、「生きる力を育む学校教育のまちづくり」の総合評価と、設定された成果目標の達成度、そして事業コストを算出しました。

総合評価は平均 4.2（5 点満点）となり、100 点満点換算では 84.4 点でした。また、一方で成果目標による達成度は 69.9%となりました。

また、プロジェクトにかかったコストとしては、支出に事業費 343,274 千円、人件費 40,831 千円、そして歳入として補助金等 10,119 千円であり、歳入を差し引いて、純コストとしては 373,986 千円となりました。

また、政策を構成する施策のうち、「家庭・地域・学校の連携」の下位に位置する予算事業の評価対象事業は無く、施策の評価はありません。

■政策評価

施策名	必要性	有効性	効率性	公平性	事業費 (千円)	人件費 (千円)	補助金等 (千円)	純コスト (千円)	達成度
魅力ある教育環境の整備	4.8	3.9	3.8	4.3	343,274	40,831	10,119	373,986	4.3
家庭・地域・学校の連携					0	0	0	0	
平均・合計	4.8	3.9	3.8	4.3	343,274	40,831	10,119	373,986	4.3

総合評価	必要性	有効性	効率性	公平性	平均	100点換算
	4.8	3.9	3.8	4.3	4.2	84.4点

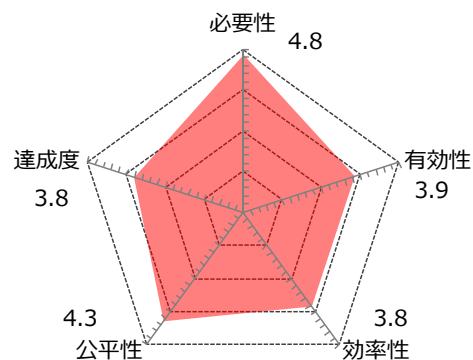
■政策成果目標達成度

項 目	現況値	目標	実績	達成度		
夢や目標をもっている児童・生徒の割合	82.2%	87.4%	83.9%	2.3		
国語への興味・関心の状況	63.3%	67.8%	77.3%	5.0		
算数・数学への興味・関心の状況	69.7%	73.2%	75.28%	5.0		
不登校児童の割合	1.3%	1.0%	1.85%	1.0	達成度	平均
平均・合計				3.3	4.3	3.8

69.9%

■レーダーチャート

全体的にバランスよく得点できています。また、義務教育にかかる施策のため、必要性の得点が特に高くなっています政策の成果目標については、不登校児童の目標達成がかなわなかったことがあります。今後とも様々な課題に対応しながら、学びやすい環境整備のため取り組んでいきます。



政策３：地域の教育力を高める生涯学習のまちづくり

■政策評価結果

各施策の評価を基に、「地域の教育力を高める生涯学習のまちづくり」の総合評価と、設定された成果目標の達成度、そして事業コストを算出しました。

総合評価は平均 4.1（5 点満点）となり、100 点満点換算では 82.8 点でした。また、一方で成果目標による達成度は 62.6%となりました。

また、プロジェクトにかかったコストとしては、支出に事業費 223,954 千円、人件費 77,324 千円、そして歳入として補助金等 35,474 千円であり、歳入を差し引いて、純コストとしては 265,804 千円となりました。

■政策評価

施策名	必要性	有効性	効率性	公平性	事業費 (千円)	人件費 (千円)	補助金等 (千円)	純コスト (千円)	達成度
生涯学習の推進	4.5	4.5	4.3	3.5	671	4,771	297	5,145	4.0
スポーツの振興	4.6	4.0	3.9	4.1	83,714	13,473	28,040	69,147	3.7
魅力あふれる歴史・文化の保護・育成・発信	4.7	4.4	3.7	3.5	139,569	59,080	7,137	191,512	2.3
平均・合計	4.6	4.3	4.0	3.7	223,954	77,324	35,474	265,804	3.3

総合評価	必要性	有効性	効率性	公平性	平均	100点換算
	4.6	4.3	4.0	3.7	4.1	82.8点

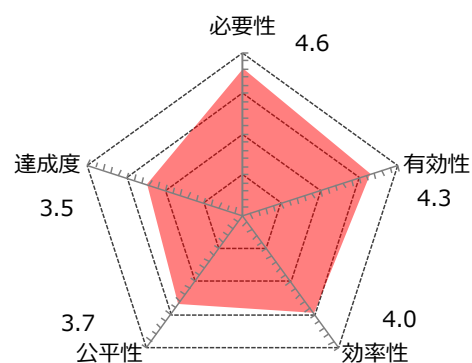
■政策成果目標達成度

項目	現況値	目標	実績	達成度
まちづくり交流センター年間稼働率	44.1%	48.0%	48.5%	5.0
歴史文化施設入館者数	12,125人	14,042人	15,200人	5.0
利用1件あたりのスポーツ施設利用者数	26.6人	28.9人	26.人	1.0
平均・合計				3.7
				3.3
				3.5

62.2%

■レーダーチャート

公平性及び達成度が若干低くなっています。生涯学習については、広く誰もが学ぶことのできる環境づくりを進めていますが、昨今は各種講座等の参加者の高齢化・固定化が進んでおり、公平性について担保しにくい状況になりつつあります。現在、こうした問題を解決するための仕組みづくりに取り組み、講座情報等を一元化して誰もが情報を得られるための環境づくりなどに努めています。また、達成度の向上についても、各種取組を通じて向上させていくよう努めます。



(4) 生活・環境分野

まちづくりの方向：繋がります！人と自然がいつまでも輝くまち

政策1：いつまでも美しいまちづくり

施策1：環境保全意識の醸成

施策2：ごみの適正な処理と減量化

施策3：里地・里山・里水の保全・活用

政策2：快適で潤いのある生活を送れるまちづくり

施策1：利便・快適な住環境の整備

施策2：美しい景観意識の醸成と共有

施策3：地球温暖化対策と自然エネルギーの普及

施策4：適切で効率的な公共交通の選択と整備

政策 1：いつまでも美しいまちづくり

■政策評価結果

各施策の評価を基に、「いつまでも美しいまちづくり」の総合評価と、設定された成果目標の達成度、そして事業コストを算出しました。

総合評価は平均 4.3（5 点満点）となり、100 点満点換算では 86.7 点でした。また、一方で成果目標による達成度は 50.0% となりました。

また、プロジェクトにかかったコストとしては、支出に事業費 45,047 千円、人件費 12,953 千円、そして歳入として補助金等 18,849 千円であり、歳入を差し引いて、純コストとしては 39,151 千円となりました。

■政策評価

施策名	必要性	有効性	効率性	公平性	事業費 (千円)	人件費 (千円)	補助金等 (千円)	純コスト (千円)	達成度
環境保全意識の醸成	5.0	4.0	4.0	4.5	951	5,048	0	5,999	5.0
ごみの適正な処理と減量化	5.0	4.5	4.0	4.0	15,452	1,944	0	17,396	5.0
里地・里山・里水の保全・活用	5.0	5.0	4.0	3.0	28,644	5,961	18,849	15,756	5.0
平均・合計	5.0	4.5	4.0	3.8	45,047	12,953	18,849	39,151	5.0

総合評価	必要性	有効性	効率性	公平性	平均	100点換算
	5.0	4.5	4.0	3.8	4.3	86.7点

■政策成果目標達成度

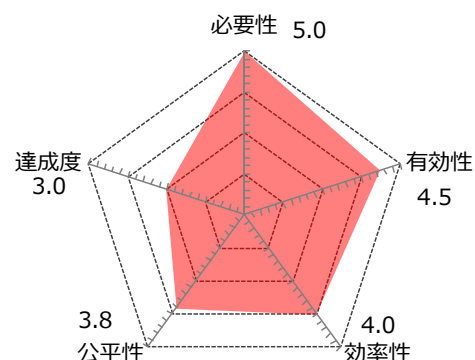
項目	現況値	目標	実績	達成度
市民一人あたりのゴミの排出量	977g	974g	987g	1.0
リサイクル率	10.2%	10.7%	7.7%	1.0
生活排水クリーン処理率	47.0%	50.3%	39.3%	1.0
平均・合計				1.0

達成度	平均
3.0	5.0

50.0%

■レーダーチャート

レーダーチャートで見ると、達成度が 3.0 と低くなっています。これは、予算事業の評価の達成度はクリアしたのですが、政策に設定した成果目標が達成できていなかったことによります。一人当たりのゴミ排出量低減と、リサイクル率の低さが影響しています。今後は、施策にある「環境保全意識の醸成」によって、市民への啓発活動を継続的に進め、目標達成ができるよう努めていく必要があります。



政策２：快適で潤いのある生活を送れるまちづくり

■政策評価結果

各施策の評価を基に、「快適で潤いのある生活を送れるまちづくり」の総合評価と、設定された成果目標の達成度、そして事業コストを算出しました。

総合評価は平均 4.4（5 点満点）となり、100 点満点換算では 87.3 点でした。また、一方で成果目標による達成度は 37.6%となりました。

また、プロジェクトにかかったコストとしては、支出に事業費 70,806 千円、人件費 18,199 千円、そして歳入として補助金等 37,970 千円であり、歳入を差し引いて、純コストとしては 51,035 千円となりました。

■政策評価

施策名	必要性	有効性	効率性	公平性	事業費 (千円)	人件費 (千円)	補助金等 (千円)	純コスト (千円)	達成度
利便・快適な住環境の整備	4.9	4.2	4.6	4.4	45,565	15,845	37,970	23,440	3.2
美しい景観意識の醸成と共有	5.0	5.0	5.0	4.5	1,228	389	0	1,617	1.0
地球温暖化対策と自然エネルギーの普及	4.5	3.8	3.3	4.3	4,238	410	0	4,648	3.0
適切で効率的な公共交通の選択と整備	5.0	4.0	3.5	4.0	19,775	1,555	0	21,330	5.0
平均・合計	4.9	4.2	4.1	4.3	70,806	18,199	37,970	51,035	3.1

総合評価	必要性	有効性	効率性	公平性	平均	100点換算
	4.9	4.2	4.1	4.3	4.4	87.3点

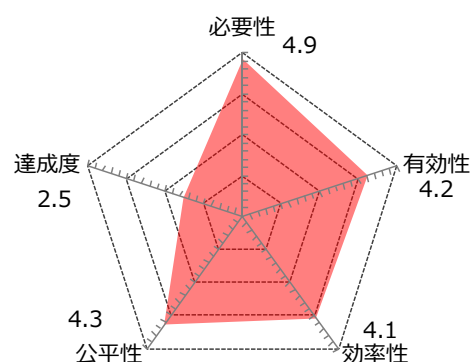
■政策成果目標達成度

項目	現況値	目標	実績	達成度
空家活用率	0.0%	6.7%	4.8%	3.9
公共交通の利用しやすい満足度	11.6%	20.5%	10.2%	1.0
自然エネルギーの普及促進への満足度	25.3%	27.1%	16.4%	1.0
平均・合計				2.0
				3.1
				2.5

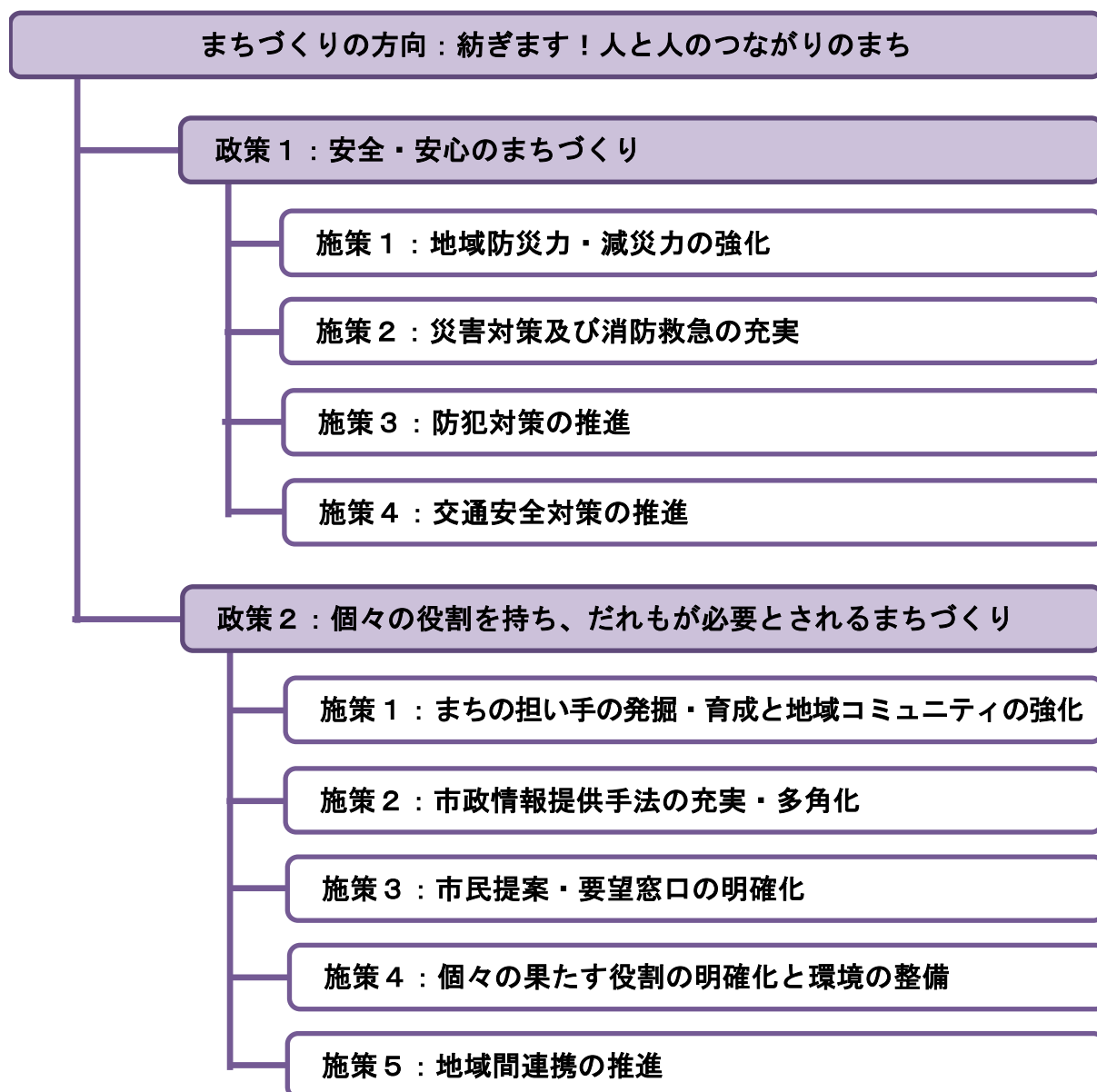
37.6%

■レーダーチャート

目標の達成がほとんどの項目でできず、達成度が 2.5 点と低くなりました。特に政策に設定した成果目標の達成度が 3 項目で 1.0 点となっており、満足度の低下が目につきます。今後施策を実施していく中で、成果を挙げていくことはもちろんのこと、事業内容・成果の積極的な情報提供等を実施し、満足度の高い施策実施をしていくことが必要です。



(5) 安全・安心、コミュニティ分野



政策1：安全・安心のまちづくり

■政策評価結果

各施策の評価を基に、「安全・安心のまちづくり」の総合評価と、設定された成果目標の達成度、そして事業コストを算出しました。

総合評価は平均 4.7（5 点満点）となり、100 点満点換算では 94.0 点でした。また、一方で成果目標による達成度は 36.6%となりました。

また、プロジェクトにかかったコストとしては、支出に事業費 56,966 千円、人件費 35,677 千円、そして歳入として補助金等 640 千円であり、歳入を差し引いて、純コストとしては 92,003 千円となりました。

■政策評価

施策名	必要性	有効性	効率性	公平性	事業費 (千円)	人件費 (千円)	補助金等 (千円)	純コスト (千円)	達成度
地域防災力・減災力の強化	4.8	4.8	4.3	4.7	36,724	24,231	0	60,955	3.0
災害対策及び消防救急の充実	5.0	4.8	5.0	4.3	12,659	2,151	0	14,810	3.0
防犯対策の推進	5.0	4.0	4.5	4.5	571	1,815	0	2,386	1.0
交通安全対策の推進	5.0	4.8	4.8	5.0	7,012	7,480	640	13,852	5.0
平均・合計	5.0	4.6	4.6	4.6	56,966	35,677	640	92,003	3.0

総合評価	必要性	有効性	効率性	公平性	平均	100点換算
	5.0	4.6	4.6	4.6	4.7	94.0点

■政策成果目標達成度

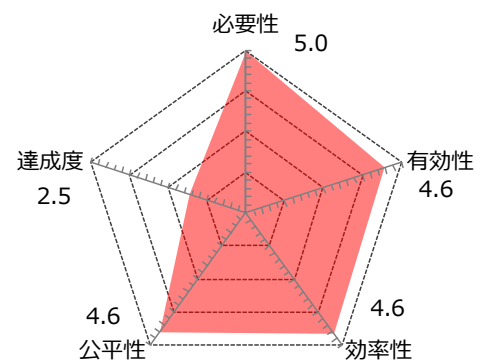
項目	現況値	目標	実績	達成度
防犯体制への支援に対する満足度	25.6%	35.2%	16.2%	1.0
交通事故発生件数	34.2件	31.4件	32.9件	2.9
平均・合計				1.9
				達成度 3.0 平均 2.5

36.6%

■レーダーチャート

この政策についても、達成度が低くなっています。ほとんどの施策において目標達成がかなわず、政策の成果目標についても満足度が上がらなかったなど、目標達成に向けた取り組みが必要となっています。

今後は目標の達成に向け、何が必要かを検討しながら事業推進をしていく必要があります。



政策 2：個々の役割を持ち、だれもが必要とされるまちづくり

■政策評価結果

各施策の評価を基に、「個々の役割を持ち、だれもが必要とされるまちづくり」の総合評価と、設定された成果目標の達成度、そして事業コストを算出しました。

総合評価は平均 4.2（5 点満点）となり、100 点満点換算では 83.9 点でした。また、一方で成果目標による達成度は 38.1%となりました。

また、プロジェクトにかかったコストとしては、支出に事業費 70,506 千円、人件費 33,799 千円、そして歳入として補助金等 2,303 千円であり、歳入を差し引いて、純コストとしては 102,002 千円となりました。

■政策評価

施策名	必要性	有効性	効率性	公平性	事業費 (千円)	人件費 (千円)	補助金等 (千円)	純コスト (千円)	達成度
まちの担い手の発掘・育成と地域コミュニティの強化	4.5	4.0	4.0	4.3	19,806	13,216	0	33,022	3.0
市政情報提供手法の充実・多角化	4.8	3.3	3.5	5.0	10,799	6,894	396	17,297	1.0
市民提案・要望窓口の明確化	5.0	4.5	5.0	5.0	27	674	0	701	1.0
個々の果たす役割の明確化と環境の整備	4.8	4.1	4.1	4.1	38,855	12,237	907	50,185	4.3
地域間連携の推進	3.5	3.5	4.0	3.0	1,019	778	1,000	797	1.0
平均・合計	4.5	3.9	4.1	4.3	70,506	33,799	2,303	102,002	2.1

総合評価	必要性	有効性	効率性	公平性	平均	100点換算
	4.5	3.9	4.1	4.3	4.2	83.9点

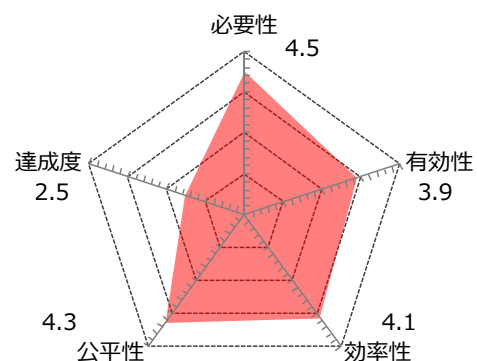
■政策成果目標達成度

項目	現況値	目標	実績	達成度		
市民活動支援センター利用者数	957人	972人	993人	5.0		
市民参加の促進状況に対する満足度	18.2%	19.4%	17.0%	1.0	達成度	平均
平均・合計				3.0	2.1	2.5

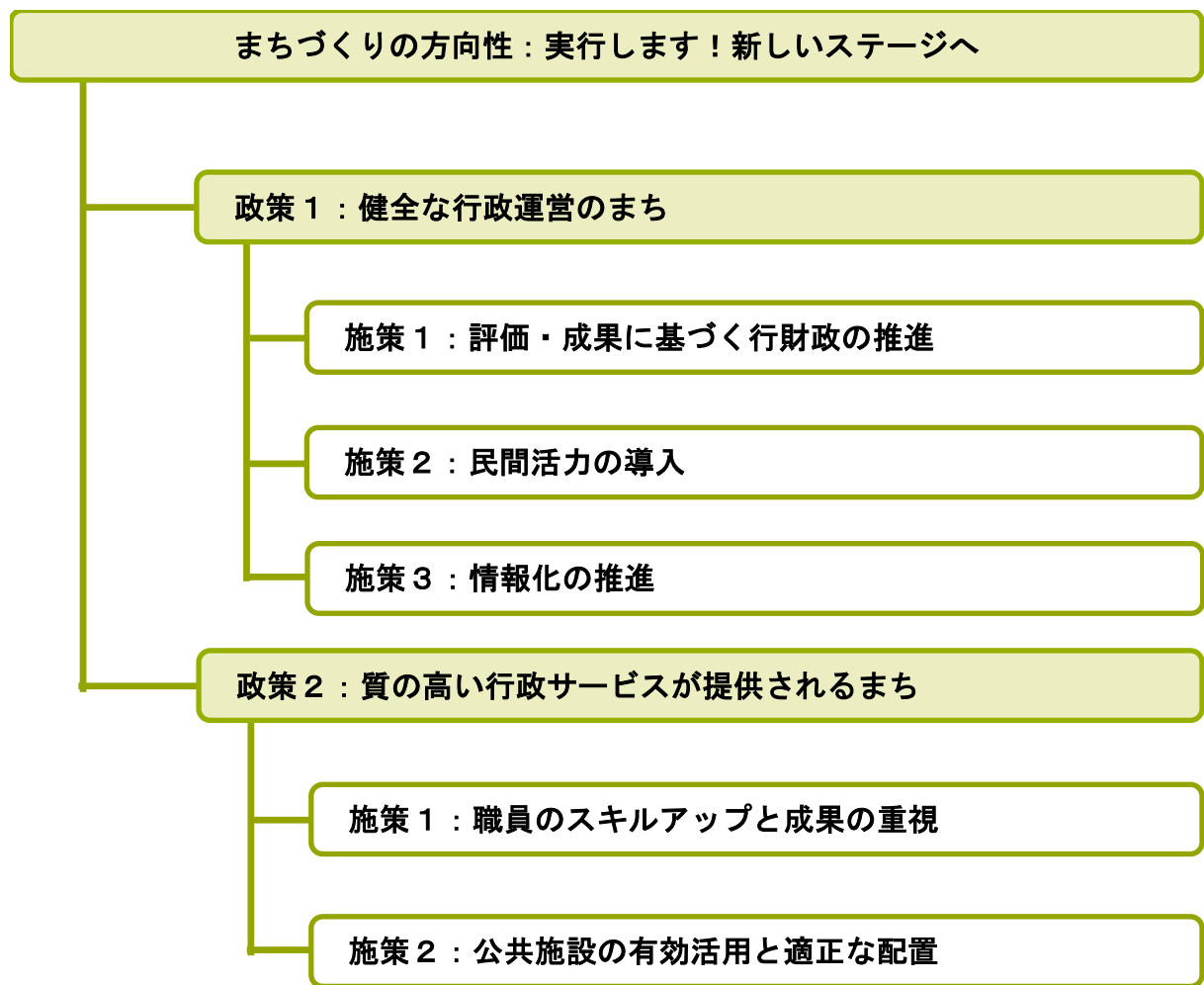
38.1%

■レーダーチャート

この政策についても、達成度の低さが目立ちます。施策レベルでは、「市政情報提供手法の充実・多角化」、「市民提案・要望窓口の明確化」、「地域間連携の推進」が目標達成できず、また、政策レベルにおける成果目標では「市民参加の促進状況に対する満足度」が目標を下回りました。今後は目標の達成に向け、何が必要かを検討しながら事業推進をしていく必要があります。



(6) 行財政分野



政策1：健全な行政運営のまち

■政策評価結果

各施策の評価を基に、「健全な行政運営のまち」の総合評価と、設定された成果目標の達成度、そして事業コストを算出しました。

施策のうち、「民間活力の導入」については、予算事業に評価対象事業が含まれなかったため、施策評価はありません。

その他事業による総合評価は平均 4.4（5 点満点）となり、100 点満点換算では 88.1 点でした。また、一方で成果目標による達成度は 73.2%となりました。

また、プロジェクトにかかったコストとしては、支出に事業費 232,400 千円、人件費 139,439 千円、そして歳入として補助金等 30,327 千円であり、歳入を差し引いて、純コストとしては 341,512 千円となりました。

■政策評価

施策名	必要性	有効性	効率性	公平性	事業費 (千円)	人件費 (千円)	補助金等 (千円)	純コスト (千円)	達成度
評価・成果に基づく行財政の推進	5.0	4.3	4.0	3.5	10,239	2,074	0	12,313	5.0
民間活力の導入					0	0	0	0	
情報化の推進	5.0	4.6	3.9	5.0	222,161	137,365	30,327	329,199	4.7
平均・合計	5.0	4.4	3.9	4.3	232,400	139,439	30,327	341,512	4.9
総合評価	必要性	有効性	効率性	公平性	平均				
	5.0	4.4	3.9	4.3	4.4				
								100点換算	
								88.1点	

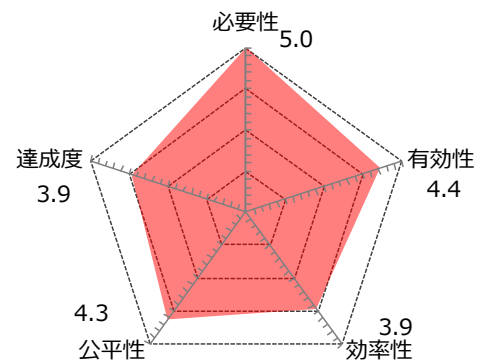
■政策成果目標達成度

項 目	現況値	目標	実績	達成度		
実質公債費比率	15.1%	13.5%	13.0%	5.0		
市民サービスの状況への満足度	34.9%	38.3%	14.3%	1.0	達成度	平均
平均・合計				3.0	4.9	3.9

73.2%

■レーダーチャート

バランスよく得点できていますが、効率性において若干低い点数となりました。行政運営等は、効率性を求めるものでもありますので、今後はこうした事業の手順等をチェックし、効率性の高い事業推進に努めていく必要があります。



政策２：質の高い行政サービスが提供されるまち

■政策評価結果

各施策の評価を基に、「質の高い行政サービスが提供されるまち」の総合評価と、設定された成果目標の達成度、そして事業コストを算出しました。

施策のうち、「公共施設の有効活用と適正な配置」については、予算事業に評価対象事業が含まれなかったため、施策評価はありません。

その他事業による総合評価は平均 4.9（５点満点）となり、100 点満点換算では 97.5 点でした。また、一方で成果目標による達成度は 62.5%となりました。

また、プロジェクトにかかったコストとしては、支出に事業費 1,749 千円、人件費 2,592 千円、そして歳入として補助金等の収入は無く、歳入を差し引いて、純コストとしては 4,341 千円となりました。

■政策評価

施策名	必要性	有効性	効率性	公平性	事業費 (千円)	人件費 (千円)	補助金等 (千円)	純コスト (千円)	達成度
職員のスキルアップと成果の重視	5.0	5.0	4.5	5.0	1,749	2,592	0	4,341	4.0
公共施設の有効活用と適正な配置					0	0	0	0	
平均・合計	5.0	5.0	4.5	5.0	1,749	2,592	0	4,341	4.0

総合評価	必要性	有効性	効率性	公平性	平均	100点換算
	5.0	5.0	4.5	5.0	4.9	97.5点

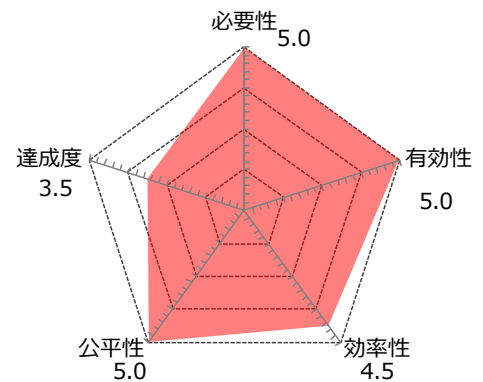
■政策成果目標達成度

項 目	現況値	目標	実績	達成度		
職員1人あたりの研修参加回数	1.7回	2.2回	2.4回	5.0		
職員の対応への満足度	43.9%	46.0%	21.5%	1.0	達成度	平均
平均・合計				3.0	4.0	3.5

62.5%

■レーダーチャート

バランスよく得点できていますが、効率性において若干低い点数となりました。行政運営等は、効率性を求めるものでもありますので、今後はこうした事業の手順等をチェックし、効率性の高い事業推進に努めていく必要があります。



IV 行財政改革の取り組み

(A c t i o n)

- 1 事業評価・提案会の実施
- 2 組織・機構の見直し
- 3 職員定員管理の状況

1 事業評価・提案会の実施（平成 30 年度）

本市では、これまで行財政改革の取組みとして、平成 19 年から「市民参画による“事業仕分け”」実施し、市民など外部の目により、行政サービスの必要性や実勢主体について公開の場で議論を行ってきました。平成 26 年度からは、事業仕分けにより実施してきた評価手法等を見直し、市民の方から政策や事業などに対する評価や提案をいただくため、「事業評価・提案会」を実施しています。

1. 「事業評価・提案会」概要

平成 30 年度は、事業評価・提案会開催当時に策定中であった第 6 次都留市長期総合計画中期基本計画（計画年度：H31～H34）において、大きな柱として検討していた「安心・安全のまちづくり」に関連する事業を中心に、有識者及び市民で構成する評価者と本市職員がコーディネーターを交えた議論を重ね、より効率的・合理的に事業の実施ができるよう、市の取組に対する評価や提案発表を行いました。

2. 評価・提案会協議結果

各テーマでいただいた評価・提案の一部を掲載します。今後は、協議の中で出された意見やアイデアを市政に反映させ、市民満足度の高い行財政経営を目指していきます。また、その他の評価・提案や、それに対して市が決定した今後の方向性や具体的な取組などは市ホームページでご確認ください。



■平成 30 年度事業評価・提案会のようす

■平成 30 年度

開催日：平成 30 年 10 月 30 日（火）

開催場所：都留市役所 3 階大会議室

コーディネーター	：都留文科大学 地域社会学科 准教授	鈴木健大
外部評価人	：山梨中央銀行 都留支店 支店長	北村卓士
	山梨県産業技術短期大学校 事務局次長	飯嶋清二
	都留青年会議所 まちづくり委員会 委員長	天野さやか
市民評価人	：加藤 裕一、別所忠夫、庭山恵梨	

■ 提案会でいただいた評価者からの意見

テーマ：防災行政無線管理事業 ・ 設備更新にあわせた、地域で防災計画を策定する等の防災意識の向上 ・ 情報の種類によってチャイムの種類を変える等の情報内容の明確化 ・ 企業の BCP に絡めて受信機を貸与や情報交換を行う等の官民で連携 ・ 情報の信頼性確保の観点から、情報が流れない間に流布するデマ情報へ対応 ・ 防災無線以外の伝達手段についても検討 ・ 防災メールの登録手段の大学掲示板掲示による学生の登録者増加 等
テーマ：消費生活相談事業 ・ 振り込み詐欺等の撲滅に力を入れている警察や金融機関との連携 ・ 振り込み詐欺やお金の貸し借り等について学校での実勢的な教育 ・ 高齢者だけでなく幼稚園、小学校、中学校への啓発活動 ・ 過去の相談内容を可能な限りマニュアル化を行い民生委員等に協力を依頼 ・ 被害の相談を受けた場合、被害原因等をきちんと分析して対応 ・ 1人世帯のお年寄りを把握し、地域や自治会単位で相談できる体制作り ・ 近隣市町村との共同組織における対応も検討 等
テーマ：認知症総合支援事業 ・ 早期発見のために C A T V や各種イベントでの周知活動を強化し受診率向上 ・ 地域の行事やイベントの際、一人で簡単にできる記憶力テスト等の実施 ・ 子どもを使ったポスターの作成（おじいちゃん、僕のこと忘れないでね） ・ 健康診断のメニューに認知症のテストの追加 ・ 認知症サポーターを増やすため、関係団体、企業や自治会への働きかけ ・ 認知症で相談を受けている家庭や職場での効果的な対応や知識の獲得 等
テーマ：狹隘道路整備事業 ・ ポスター等による広い P R ・ 建設業者や不動産への周知を行い、協力を促す ・ 寄付を受けた場合、反対側の地権者に寄付の呼び掛け ・ 災害発生時、緊急車両の通過が困難な場所・地域への対応を検討 ・ 防災・防犯、事故発生の抑制等から効果が高い目的を持った事業方向 等
テーマ：地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 ・ ポスター等による社会全体で子どもたちを守る意識の醸成 ・ 子どもたちへの交通安全教育を十分に行う必要性 ・ ヒヤリハット事例等の収集及び周知される仕組 ・ 実際に起こってしまった事件・事故情報に迅速に対応できる体制づくり ・ 人口減少による人材不足から、防犯カメラ等の設置検討 等

【参考】過去の事業仕分け結果（平成26年度以降は事業評価・提案会）

年度	事業名	仕分け結果	年度	事業名	仕分け結果
平成19年度	各地域コミュニティセンター運営事業（共同浴場管理運営含む）	市の仕事（見直し）	平成24年度	小水力市民発電所運営事業	市の仕事（見直し）
	文化会館管理運営費（老人福祉センター管理運営含む）	新しい公共空間へ（民間委託等へ）		エコバロポータルサイト運営事業	市の仕事（見直し）
	商店連合会補助事業	不 要		グリーン電力証書活用事業	市の仕事（見直し）
	ましかどのポケットパーク整備事業	市の仕事（見直し）		自然エネルギー発電システム等設置費補助事業	市の仕事（見直し）
	市民活動支援センター運営事業	新しい公共空間へ（民間委託等へ）		地域おこし協力隊推進事業	不 要
	結婚相談事業	市の仕事（見直し）		I・J・Uターン促進支援事業	不 要
	市制関係事業	市の仕事（見直し）		新婚子育て世帯入居支援事業	市の仕事（見直し）
	国際交流事業	市の仕事（見直し）		寿賀祝品支給事業	市の仕事（見直し）
	体育スポーツ振興事業	市の仕事（見直し）		合同金婚式等開催事業	不 要
	のびのび興譲館事業	市の仕事（見直し）		宝の山ふれあいの里事業	市の仕事（見直し）
平成20年度	防犯灯整備事業補助金	市の仕事（見直し）	平成25年度	戸沢の森和みの里事業	市の仕事（見直し）
	納期前納付報奨金交付事務	市の仕事（見直し）		介護予防事業（二次予防事業）	市の仕事（見直し）
	公用車車両管理事業	市の仕事（見直し）		介護予防事業（一次予防事業）	市の仕事（見直し）
	農業振興事業（有害鳥獣対策事業を対象）	国・県（広域を含む）		地域イントラネット管理運営事業	市の仕事（見直し）
	自然観光整備事業	市の仕事（現状推進）		地理情報システム事業	市の仕事（見直し）
	除雪関係事業	市の仕事（現状推進）	平成26年度	空き家の活用【定住人口対策】	
	狭隘道路整備事業	市の仕事（現状推進）		子育て世帯への定住対策【定住促進対策】	
	外国青年英語指導者招致事業	市の仕事（見直し）		ゴミの適正な分別の促進	
	学生アシスタント・ティーチャー配置事業	市の仕事（見直し）		市内公共交通の利用促進【生活交通施策】	
	男女共同参画推進事業	市の仕事（見直し）		のびのび興譲館（子育て・教育）	
	ブックスタート事業（絵本の読み聞かせ推進）	市の仕事（見直し）		放課後子ども教室（子育て・教育）	
	情報未来館パソコン教室事業（情報未来館運営事業）	新しい公共空間へ（完全民間等へ）		英語特区事業（子育て・教育）	
	合併処理浄化槽設置助成事業	市の仕事（現状推進）		都留市すこやか子育て医療費助成制度（子育て・教育）	
	上水道石綿セメント管更新事業	市の仕事（現状推進）		ママさんクラス・両親学級（子育て・教育）	
	消防施設整備事業（耐震性貯水槽整備事業を対象）	市の仕事（現状推進）		地域子育て支援センター事業（子育て・教育）	
	重度心身障害者等タクシー利用料金助成事業	市の仕事（見直し）		都留市病児・病後児保育事業（子育て・教育）	
	生ごみ処理機導入補助事業	不 要		放課後児童クラブ（子育て・教育）	
	子宝祝金支給事業	不 要		子育て世帯定住促進奨励金（住まい・移住）	
	食生活改善事業	市の仕事（現状推進）		空き家バンク（住まい・移住）	
	ふれあいペンダント事業（緊急通報システム）	市の仕事（見直し）		井倉団地新婚子育て世帯入居支援事業（住まい・移住）	
平成21年度	木造住宅耐震支援事業	市の仕事（見直し）	平成27年度	都留市快道遠距離通勤補助金（仕事・雇用）	
	公園管理事業	市の仕事（見直し）		SOHO支援センター、テレワークセンター運営事業（仕事・雇用）	
	衛生害虫駆除事業	不 要		環境アンテナショップ家賃補助金（仕事・雇用）	
	寿賀祝事業（敬老会補助金）	不 要		高齢者継続雇用奨励金支給事業（仕事・雇用）	
	母子健診・相談事業（次世代育成こどもには赤ちゃん事業）	市の仕事（現状推進）		小規模商工業者事業資金利子補給事業（仕事・雇用）	
	電子計算機維持管理	市の仕事（見直し）		創業者支援利子補給事業（仕事・雇用）	
	地域交通対策費	市の仕事（見直し）		特許権等取得促進助成事業（仕事・雇用）	
	障害児教育事業（特別支援学級設置事業）	市の仕事（現状推進）		はつらつ鶴寿大学（健康・長寿）	
	ミュージアム都留管理運営事業・企画展等開催事業	新しい公共空間へ（完全民間等へ）		高齢者の健康づくり・介護予防事業（健康・長寿）	
	法律相談事業	新しい公共空間へ（完全民間等へ）		各種健康診査・相談事業（健康・長寿）	
平成22年度	ペットボトル飲料水『つるの水物語「熊太郎の大好物」』の製造・販売	市の仕事（見直し）	平成28年度	福祉拠点整備事業（居場所づくり）	
	宝の山ふれあいの里事業（グリーンロジックの管理・運営）	市の仕事（見直し）		健康ポイント制度導入事業	
	母子健康づくり事業（母子健康指導）	市の仕事（現状推進）		ママ・パパにやさしいまちづくり事業（子育て応援店登録事業）	
	教員住宅管理事業	不 要		マタニティタクシー利用助成事業	
	芭蕉の里づくり事業	市の仕事（見直し）		子育て世代包括支援センター設置事業	
	市民委員会活動補助事業	不 要		不妊治療助成事業	
	広報発行事業	市の仕事（見直し）		河川浄化対策事業	
平成23年度	小中学校図書館活動事業	市の仕事（見直し）		移住促進事業	
	増田誠美術館事業	不 要		30歳同窓会開催事業	
	職員研修事業	市の仕事（見直し）		都留市PRCM作成・放映事業	
	7地域協働のまちづくり推進会への補助事業	市の仕事（見直し）		市街地商店街活性化事業（じょいふる市場補助事業）	
	ごみステーション設置事業	新しい公共空間へ（民間委託等へ）	平成29年度	ホームページ運営事業	
	老人クラブ活動事業補助	市の仕事（見直し）		下水道事業	
	経営者連絡協議会補助事業	不 要		がん検診事業	
	SOHO支援事業	市の仕事（見直し）		教育研修センター事業	
	テレワークセンター事業	不 要		結婚相談事業	

2 組織・機構の見直し

■平成27年4月

簡素で効率的、効果的な行財政経営を確立するため、また市民にとって身近でわかりやすい市役所とするため、以下の視点のもと、平成27年4月に大規模な組織機構の見直しを行いました。

○組織・機構の見直しの視点

(1) 住民サービス向上のための視点

- ・市民が利用しやすく、分かりやすい組織（見える化の促進）
- ・市民の声が届きやすく、反映しやすい組織

(2) 簡素で効率的な組織構築のための視点

- ・適正な職員配置
- ・指揮命令系統が分かりやすく、責任の所在が明確な組織

(3) 政策目標に的確に対応する体制の視点

- ・トップマネジメントの強化・充実
- ・第6次長期総合計画の実現に向けた体制作り
- ・新たな行政課題や地方分権に的確に対応できる組織

○主な見直し内容

- ・部、課、担当の部署名をわかりやすい名称へ変更
- ・「市民・厚生部」を「市民部」と「福祉保健部」に分割し、「福祉保健部」では、高齢者・子育て支援・健康づくりなどを連携
- ・「長寿介護課」「健康子育て課」の新設により、健康寿命の延伸対策の強化や子育て支援をさらに推進
- ・「行政防災室危機管理担当」の設置により、防災対策や災害時の対応を強化
- ・「地域環境課」を新設し、環境・まちづくり関連の業務を集約化
- ・市役所庁舎一階に、「いきいきプラザ都留連絡窓口」を設置

■平成28年4月

- ・新たに「つる創生推進室」を新設により、地方創生関連施策を推進するための中心的な役割を担い、移住定住相談、お試し居住、シティプロモーション、空き家バンク制度の運用などさらに推進

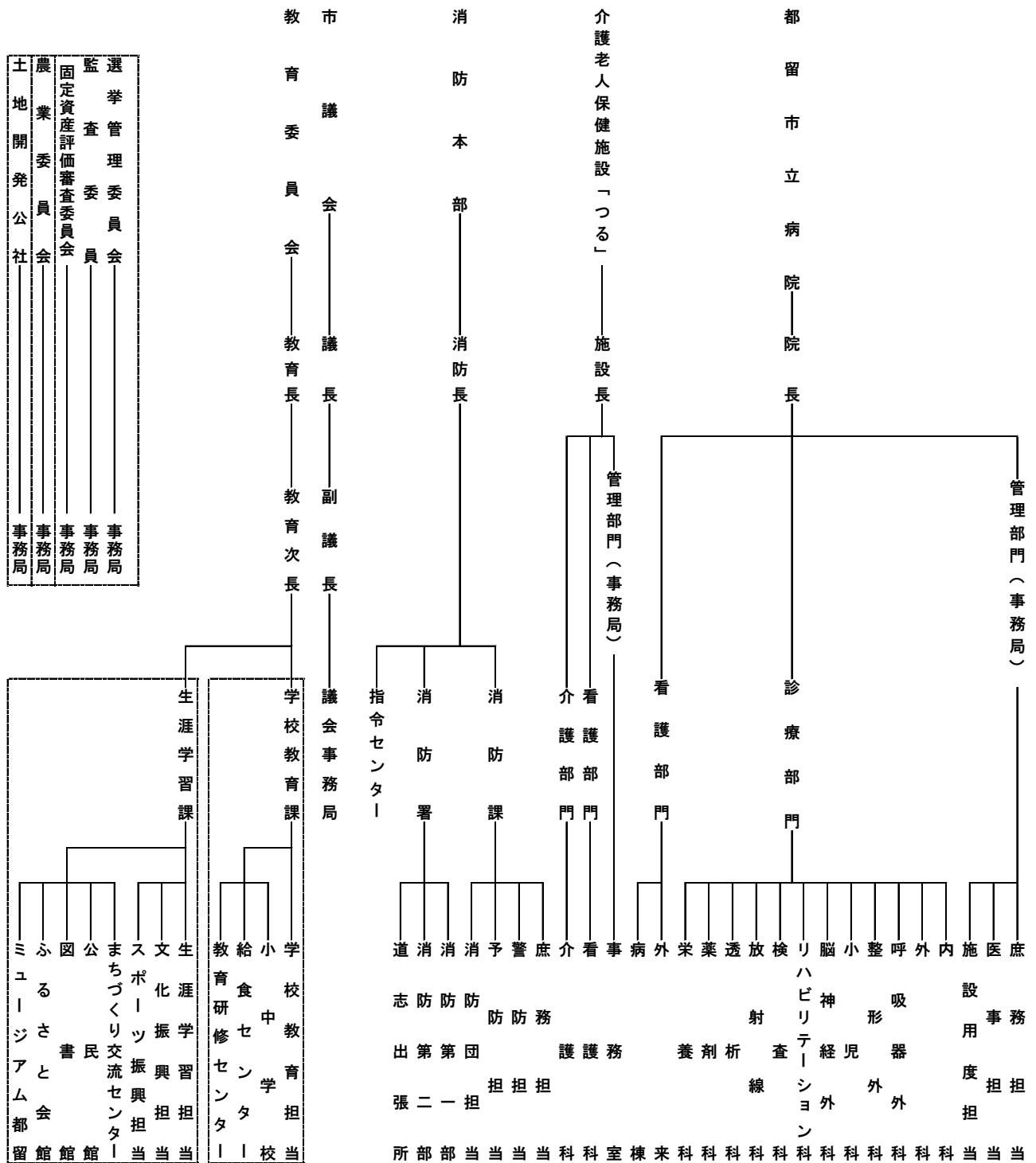
■平成29年4月

- ・水道事業、簡易水道事業及び下水道事業を所管する上下水道課について、4担当から3担当に再編成し、併せて一部業務内容も見直しを実施

■平成30年4月

- ・変更なし

■都留市組織図（平成 30 年 4 月 1 日現在）



市長
副市長



3 職員定員管理の状況

1 職員定員管理の状況

(1) 職員定員数の適正化

平成 29 年 4 月 1 日時点の職員数の状況は前年度の総職員数（438）に対して、19 人の増加で 457 名となりました。職員増加の要因としては、雇用と年金の接続を図るために希望する定年退職者などに対し再任用職員としての雇用が義務化されたことや、多様な市民ニーズに対応し市民サービスの向上を図るため、新規職員を行政職 11 名、市立病院職員 10 名を採用したことなどが挙げられます。

今後も、退職者不補充による減員など年齢構成の平準化を図りながら、職員数の適正な管理に努めていきます。

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
職員総数	457	438	425	403	400
(再任用職員数)	(23)	(16)	(12)	(2)	(1)

(2) 再任用職員、嘱託・賃金職員等の活用について

再任用職員、嘱託・賃金職員の雇用状況は下表のとおりで、再任用職員が 7 人、増加し、賃金職員は 5 人減少しています。

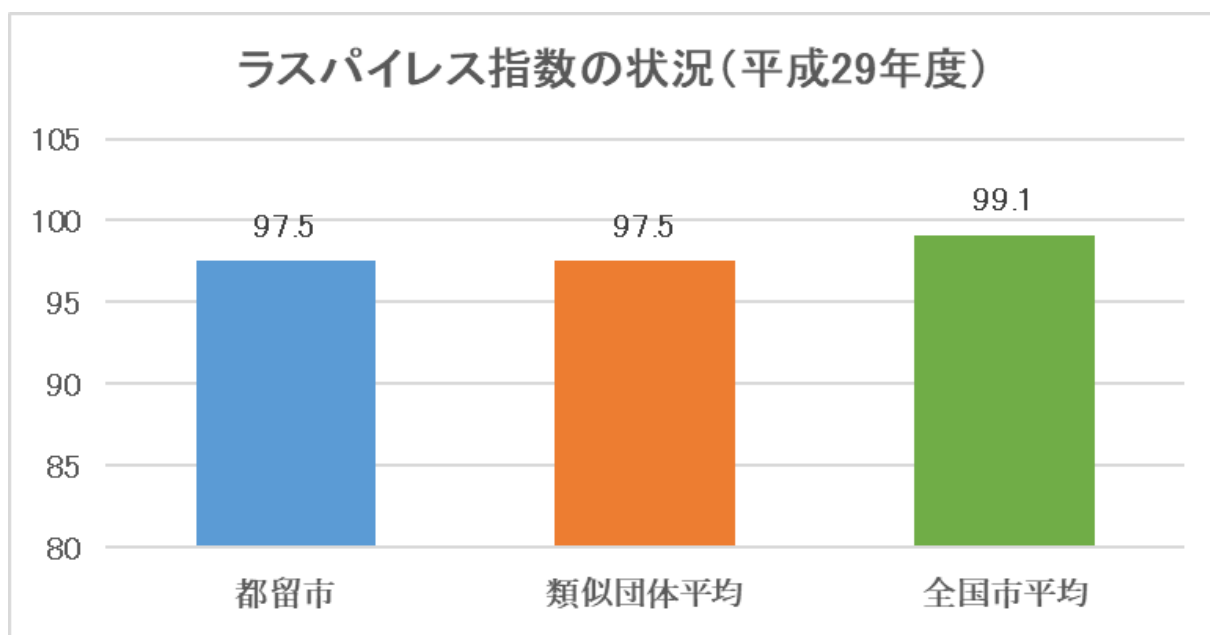
	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
再任用職員	23	16	12	2	1
嘱託職員	66	66	59	64	73
賃金職員	124	129	149	153	149

2 職員給与について

(1) 給与全般について

人件費の状況（普通会計決算）は、次のとおりです。ラスパイレス指数（国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数）は、類似団体平均（人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数の単純平均値）と同値であり、全国市平均より下回っています。

人件費の状況	歳出額（千円） A	人件費（千円） B	人件費率 B / A
平成 29 年度	13,462,443	2,003,254	14.9
平成 28 年度	13,242,470	1,880,986	14.2
平成 27 年度	14,366,435	2,106,487	14.7
平成 26 年度	14,770,381	1,933,126	13.0
平成 25 年度	12,411,486	1,980,543	16.0



(2) 勤務実績を重視した能力主義・成果主義の給与体系への移行

平成 17 年度の人事院勧告の給与構造の改革に基づき、本市においても、職員の能力、成果を重視した人事管理システムへの移行について検討しています。現在の評価方法は、全体的な勤務評価及び所属長の推薦等によって昇給区分を決定しています。

(3) 時間外勤務手当について

業務の見直しや課・月別の時間外勤務時間の計画と実績を明らかにすることにより、時間外勤務の適正な執行管理に努めています。平成 29 年度は前年度と比べ、支給総額は増加しましたが、一人当たりの支給年額を 1% 削減することができました。引き続き業務量の平準化、効率化等に取り組みます。

時間外勤務手当	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
支給総額（千円）	72,254	70,216	73,495	69,437	82,836
職員一人当たり 支給年額（千円）	341	348	371	371	453

(4) 年次有給休暇数について

職員の平均年次有給休暇取得日数については、平成 28 年度は 9.0 日、平成 29 年度は 9.5 日となりましたが、消化率については 0.1% 減少しました。

年次有給休暇	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
平均取得日数(日)	9.5	9.0	8.9	12.3	9.1
消化率（%）	24.3	24.4	24.3	32.0	24.0

(5) 育児休業及び部分休業について

職員の育児休業及び部分休業取得者数については、平成 28 年度は 18 人、平成 29 年度は 19 人と、前年度と比較して 1 人増となりました。また、育児部分休業、育児短時間勤務取得者数は前年度に続き 0 人となっています。

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
育児休業 取得者数（人）	19	18	13	16	21
育児部分休業 取得者数（人）	0	0	0	0	0
育児短時間勤務 取得者数（人）	0	0	0	0	0

都留市観光親善大使 「つるビー」のご紹介



都留市内には多くのムササビが生息しているよ。そんな都留市の観光親善大使を務めているのが、ほく都留市観光キャラクターのつるビーです。

山の形の額、水（雫）の形の鼻。おでこのワンポイントは市の花である梅の花なんだ。

ほくの体は市の鳥であるウグイス色をしていて、おなかの模様は都留市を簡単な形に表したものなんだよ。

ほくは都留市が大好き。

都留市の子どもたちとたくさん仲良くなり
たいって思っているんだ。

都留市のみどころやおすすめをSNSで紹介しているよ！



プロフィール

- 肩 書：都留市観光親善大使
（平成 22 年 4 月 26 日、「特別住民登録」を行いました）
- 誕生日：平成 21 年 5 月 27 日
- 住 居：道の駅つる
- 大 好 物：古渡の梅、曾雌にんにく、水掛菜、ワサビ。
また、この素材を使ったパスタが大好き。木の実には保存食。
- 悩 み：メタボぎみなこと
- 親 友：都留市内の子どもたち
- 特 技：グラススキー、俳句
- す ご い 事：117m 滑空の日本記録を保持
- 日 課：市内の冒険とパトロール
- 普段の活動：都留市内を自由に飛び回っている。
おやつの木の実の首飾りは必需品。

○「都留市お知らせメール」をご活用ください

その1-防災つるメール

防災行政無線で放送される内容をメールでお届けします。防災行政無線が聞こえにくい地域の方や市外に通勤している方、また、市内に一人暮らしの学生さんやお年寄りがいる市外のご家庭の方にもご利用いただけます。

その2-街ナビつるメール

都留市役所から暮らしやイベントの情報、市民の皆さんが主催する市民向けイベントの情報等をメールでお届けします。
※お知らせしたいイベントがある方は、都留市まちづくり市民活動支援センター（TEL.0554-43-1321）でご登録を！

【登録方法】

- ・スマートフォンから：右のQRコードの読取
→「city-tsuru@cousmail-entry.cous.jp」へ空メールを送信
→確認メールから本登録へ
- ・パソコンから：「やまなしくらしねっと メールマガジンサービス」で検索
→サイトから「都留市」を選択→メールの配信申し込み→メールアドレスの入力
→確認メールから本登録へ



※ご利用の際は、パケット通信料がかかります。

※メールアドレスを入力する際は、お間違いのないようにお願いします。

※迷惑メール対策等でドメイン指定受信を設定されている方は、「mlmaster@info.cous.jp」からのメールが受信できるように指定受信の追加をしてください。

○スマホで読める広報誌をご利用ください！

スマホのアプリで「広報つる」がご利用できます。検索サイトで「マチイロ」と検索いただき、アプリをダウンロードした後、個人設定を入力していただくだけで簡単にご利用いただけます。

【マチイロ内の広告について】

「マチイロ」は、ダウンロード、利用共に無料のアプリですが、アプリ内に広告が表示されます。この広告はアプリ運営会社が掲載しており、本市とは関係ありませんのでご了承ください。

また、アプリ使用は無料ですが、情報の受信には通信料がかかりますのでご注意ください。

マチを好きになるアプリ

マチイロ

自治体がもっと身近になる機能が盛りだくさん！

1 役立つ行政情報を
見逃さない！

2 自分に合わせた
情報が届く！

3 いろいろなマチの
魅力をお届け！

ダウンロードはこちらから

App Store からダウンロード

Google Play でのインストール

※「広報誌」をご利用の場合、アップデートによって新アプリに切り替わりますので、新たにダウンロードする必要はありません。 ※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとのご負担となります。 ※広告が表示されますが、各自治体とは関係ありません。

マチイロに関する問い合わせは株式会社ホープ(092-716-1404)まで

行政情報アプリ「広報つる」が「マチイロ」としてリニューアル！



市章

「都留」の起源は、むかし富士の裾野を、蔓ののびた様子に想像して「連葛」、「豆留」などと書かれていました。

音の「ツル」から鶴を連想し、長寿の里として万葉集にも詠われました。このめでたい地名にちなんで、私たちのまちは「都留」と名付けました。市章は、カナ文字の『ツル』の二文字をかたどって、図案化しました。

(昭和 29 年 8 月 25 日公表)

発行：山梨県都留市 監修：総務部 企画課

平成 31 年 3 月発行

〒402-8501 山梨県都留市上谷一丁目 1 番 1 号

TEL 0554-43-1111(代)

URL <https://www.city.tsuru.yamanashi.jp/>